履修ガイド 2025

Guide for Course Registration 2025

共創文化学部

Faculty of Cocreative Science and Humanities

観光文化学部

Faculty of Culture and Tourism

空間デザイン学部

Faculty of Space Design

人間健康学部

Faculty of Human Health

看護学部

Faculty of Nursing

駒沢女子大学

Komazawa Women's University

＊この「履修ガイド」は卒業まで使用しますので、大切に扱ってください。

目　次

建学の精神 ・・・・・ iv
教育研究上の目的・方針 ・・・・・ iv

Ⅰ　履修の基本情報

1　基本事項
　1）学期制 ・・・・・ 3
　2）単位制 ・・・・・ 3
　3）卒業要件 ・・・・・ 3
　4）学位 ・・・・・ 3

2　授業
　1）授業の開講時期 ・・・・・ 4
　2）授業時間 ・・・・・ 4
　3）授業の出席の重要性 ・・・・・ 4
　4）授業の欠席 ・・・・・ 5
　5）休講 ・・・・・ 6
　6）補講 ・・・・・ 6
　7）学生による授業評価 ・・・・・ 6

3　履修登録
　1）授業科目履修の手続き ・・・・・ 7
　2）履修登録の流れ ・・・・・ 8
　3）授業科目履修上の注意 ・・・・・ 9
　4）シラバス ・・・・・ 10

4　試験
　1）試験の種類 ・・・・・ 12
　2）受験資格 ・・・・・ 12
　3）試験時間 ・・・・・ 12
　4）定期試験 ・・・・・ 13
　5）追試験 ・・・・・ 15
　6）再試験 ・・・・・ 16
　7）卒業再試験（共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部） ・・・・・ 16
　8）不正行為 ・・・・・ 16
　9）鉄道など運行停止時の定期試験の取り扱い ・・・ 16
　10）定期試験実施内容と流れ ・・・・・ 17

5　成績評価
　1）成績評価基準 ・・・・・ 18
　2）成績評価の確認および通知 ・・・・・ 18
　3）成績評価に関する質問および異議申し立て ・・・ 18
　4）単位修得の必須条件 ・・・・・ 18
　5）GPA 制度 ・・・・・ 19
　6）再履修 ・・・・・ 20

6　その他
　1）交換留学制度（1 学期） ・・・・・ 21
　2）個人留学の単位認定（共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部） ・・・・・ 21
　3）卒業見込証明書の発行 ・・・・・ 22
　4）科目等履修生 ・・・・・ 22

Ⅱ　教育課程

共創文化学部
1　教育上の目的 ・・・・・ 25
2　大学 4 年間の履修内容と流れ ・・・・・ 25
3　授業科目の分類 ・・・・・ 26
4　授業の実施方法 ・・・・・ 26
5　卒業所要単位 ・・・・・ 27
6　卒業論文の履修 ・・・・・ 28
7　学外実習（心理学科） ・・・・・ 31
8　取得可能な資格 ・・・・・ 32
9　科目一覧 ・・・・・ 35

観光文化学部
1　教育上の目的 ・・・・・ 47
2　大学 4 年間の履修内容と流れ ・・・・・ 47
3　授業科目の分類 ・・・・・ 47
4　授業の実施方法 ・・・・・ 48
5　卒業所要単位 ・・・・・ 48
6　卒業論文の履修 ・・・・・ 49
7　インターンシップ実習 ・・・・・ 52
8　海外留学制度（観光実務実習） ・・・・・ 53
9　取得可能な資格 ・・・・・ 53
10　科目一覧 ・・・・・ 56

空間デザイン学部
1　教育上の目的 ・・・・・ 64
2　大学 4 年間の履修内容と流れ ・・・・・ 64
3　授業科目の分類 ・・・・・ 64
4　授業の実施方法 ・・・・・ 65
5　卒業所要単位 ・・・・・ 65
6　卒業研究の履修 ・・・・・ 66
7　インターンシップ実習 ・・・・・ 66
8　取得可能な資格 ・・・・・ 67
9　科目一覧 ・・・・・ 69

人間健康学部
1　教育上の目的 ・・・・・ 76
2　大学 4 年間の履修内容と流れ ・・・・・ 76
3　授業科目の分類 ・・・・・ 76
4　卒業所要単位 ・・・・・ 77
5　取得可能な資格 ・・・・・ 77
6　卒業研究の履修 ・・・・・ 79
7　臨地実習 ・・・・・ 80
8　科目一覧 ・・・・・ 81

看護学部
1　教育上の目的 ・・・・・ 90
2　授業科目の分類 ・・・・・ 90
3　卒業所要単位 ・・・・・ 90
4　看護学部における配当年次の考え方 ・・・・・ 92
5　段階の科目の前提条件 ・・・・・ 92
6　履修の条件 ・・・・・ 93
7　臨地実習の履修と単位の認定 ・・・・・ 93
8　取得可能な資格 ・・・・・ 94
9　保健師教育課程 ・・・・・ 96
10　科目一覧 ・・・・・ 98

Ⅲ　学則

学則 ・・・・・ 105

建学の精神

駒沢女子大学は、道元禅師の禅の教えを基盤とした「正念」と「行学一如」を建学の精神とし、「国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成すること」(学則第１条) を教育の目的としています。

「正念」というのは道元禅師の只管打坐の教えを教育の根本として示したもので、坐禅によって正しく物事をみつめ、とらえていくことです。私たちは「私」という心の窓から見える限定的な世界をみつめています。自分に関心のない事柄については、たとえ目の前にあっても気づかないことがあるように、いわば自分中心的な心の鏡をもっているといえるのです。坐禅はそのような偏り・こだわりのある心を一旦御破算にして、正しくものごとを見つめ、そして本当の自己（本来の面目）を再発見していくのです。

道元禅師に「本来の面目」というタイトルの和歌があります。すなわち「春は花　夏ほととぎす　秋は月　冬雪さえて　すずしかりけり」という歌です。この歌は川端康成がノーベル文学賞受賞の際、ストックホルムで行った「美しい日本の私」という講演で引用され、よく知られるようになりました。内容は四季折々の日本の自然を歌い上げていますが、実はこれは単なる風景描写ではありません。この歌は「本来の面目」、つまり本当の自己からありのままにみつめた心象風景といえるのであり、そこに大切な意味があることを川端も示唆しています。

次に「行学一如」というのは、実践すること（行）と学ぶこと（学）とを一体化させていくこと（一如）です。つまり「正念」によって確立された自己において、大学で学んだ多くの知識や技術を日常の実生活や社会に活かしていくことです。大学での学びは単に知的欲求を満たすだけのためにあるのではありません。自己満足的に知識・教養を高めるのではなく、広く社会に反映させていくことが大切なのです。

また日々の実践を通して真の学びがあるともいえます。たとえば文学や哲学で「愛」や「友情」について深く考察するのも大切な勉強です。しかし一方において愛を抽象的に理解してみても実際には全然参考にならなかったり、現実と相反することもあるはずです。かけがえのない人と出逢い、時には共に喜び、時には悲しみ、苦悶する中で初めて学んだことをより深く受け止めることができるのではないでしょうか。「行学一如」はそれぞれの学びにさらなる深まりがあることを示しているのです。

また道元禅師は『典座教訓』で禅寺の台所で炊事を司る典座（てんぞ）を取り上げ、炊事にも修行の大切な意味を見出しています。そして坐禅とともに日々の一つひとつの行いもないがしろにせず、精一杯努め、活かすことを強調しています。

このように本学では心を整え、自己を確立していく「正念」と実践的な学びを説く「行学一如」を教育の根本としています。

皆さんも本学の教育の原点にこの建学の精神があることを確認していただきたいと思います。

教育研究上の目的・方針

本学および各学部の教育研究上の目的・方針は、本学ホームページで確認してください。

駒沢女子大学ホームページ

＞本学の特長　＞教育研究上の目的・方針

Ⅰ　履修の基本情報

1　基本事項

2　授　　業

3　履修登録

4　試　　験

5　成績評価

6　その他

Ⅱ　教育課程

共創文化学部

観光文化学部

空間デザイン学部

人間健康学部

看護学部

Ⅲ　学　　則

1　基本事項

1）学期制

本学の授業は、前期・後期の２期に分けて実施されます。

2）単位制

（1）授業科目の履修は単位制をとっています。単位制とは、授業科目を履修し、所定の試験またはレポートなどによる成績評価の結果、合格することにより、各授業科目で定められている単位を修得していく制度です。

（2）単位の計算基準は次に示す表のとおりです。

	授業形態	授業時間	自習時間	単位数
共創文化学部 観光文化学部 空間デザイン学部	講義	2時間×15週	4時間×15週	2単位
	演習・実験・実習・実技	2時間×15週	1時間×15週	1単位
人間健康学部	講義	2時間×15週	4時間×15週	2単位
	演習・実習・実験	2時間×15週	1時間×15週	1単位
	実習・実験	3時間×15週*1		1単位*2
看護学部	講義・演習	15時間	30時間	1単位
		30時間	15時間	
	実習	30～45時間		1単位

＊1 授業は12週または15週で実施します。
＊2「給食経営管理実習」は2単位です。

3）卒業要件

以下の３つの要件を満たしていることが必要です。

（1）卒業に必要な修得単位を修得していること（学則第 32 条、第 33 条）。

（2）４年以上在学すること（学則第 33 条）。ただし、修業最低年数は４年間とし、８年を超えて在学することはできない（学則第 17 条、第 18 条）。

（3）所定の学費を完納していること（学則第 44 条）。

4）学位

卒業要件を満たし、卒業の認定を受けた学生には、次の学位が授与されます。

共創文化学部	国際日本学科	学士（国際日本）
	人間関係学科	学士（人間関係）
	心理学科	学士（心理学）
観光文化学部	観光文化学科	学士（観光文化）
空間デザイン学部	空間デザイン学科	学士（空間デザイン）
人間健康学部	健康栄養学科	学士（健康栄養）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

2　授　業

1）授業の開講時期

授業の開講時期には次の種類があります。
実施時期、期間を理解して受講してください。

通年科目	年間を通して履修する科目（成績評価は年に1回）
半期科目	前期または後期の半年間履修する科目（看護学部で1/4期のみ開講する科目を含む） （成績評価は各学期末。ただし看護学部で1/4期のみ開講する科目を除く）
集中講義科目	ある時期集中して講義が行われる科目（夏期･冬期休業期間など） ※実施時期により、その学期の卒業予定者は履修できない場合があります。

2）授業時間

本学の１時限の授業時間は 90 分です。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9：00～10：30	10：40～12：10	13：00～14：30	14：40～16：10	16：20～17：50

授業を受けるときは以下のことに注意してください。
・遅刻、欠席をしない。
・授業中の私語は慎む。
・黙って席をはなれない。
・スマートフォンなどの電源は原則 OFF にする。
・授業の撮影、録画、録音は原則禁止。

3）授業の出席の重要性

単位を修得するためには１授業科目につき、定められた時数の出席が必要になります。
授業は、教員と学生が直接人間的なふれあいを通して学問する場であり、学生生活の基本となるものです。よって、出席状況は成績評価の重要な要素になります。
なお、出席しなければならない授業時間数の 1/3 を超えて欠席した学生は、原則として定期試験の受験資格を喪失し、定期試験などを受験しても単位を修得することはできません。

4）授業の欠席

忌引や学校感染症、実習で授業を欠席した場合は、公欠の対象となります。

（1）忌引（公欠の対象となります）

近親者の死去に伴う葬儀等により欠席した場合は、欠席後 1 週間以内に「公欠申告届」に会葬礼状などの書類を添付して教務課に提出してください。

忌引の範囲は次のとおりです。

①父・母	7 日
②祖父母・兄弟姉妹	4 日
③おじ・おば、甥・姪など三親等以内の親族	2 日

※休日、祝祭日、大学の休業日を含む連続した日数。

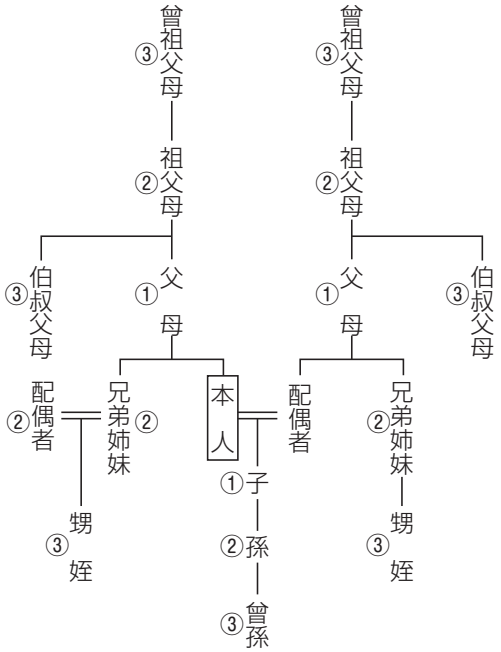

（2）学校感染症（公欠の対象となります）

学校保健安全法施行規則に定める感染症にかかった場合は、学内での感染拡大を防ぐために出席停止となります。出席停止期間の授業欠席は公欠の対象となりますので、治癒後、登校可能日から原則 1 週間以内に、必要事項が記入された「学校感染症登校許可書」を教務課へ提出してください。「学校感染症登校許可書」は KOMAJO ポータルよりダウンロードまたは、「学生生活ガイド」の巻末より A4 サイズにコピーして使用してください。「学校感染症登校許可書」の内容に不備があると受理できない場合があります。公欠申請手続きの詳細は、KOMAJO ポータルの掲示を確認してください。

学校感染症の種類（学校保健安全法施行規則第 18 条より抜粋）

第一種　エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスによるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）、特定鳥インフルエンザ（感染症の予防および感染症患者に対する医療に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザ）および新型インフルエンザ等感染症

第二種　インフルエンザ（特定鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（3 日ばしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る）

第三種　コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、伝染性単核球症（ウイルス性肝炎）、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）、手足口病など

（3）実習

博物館実習（館園実習）（共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部）：
公欠の対象となります。授業担当教員の指示に従ってください。

臨地実習（人間健康学部）：公欠の対象となります。「臨地実習公欠届」を各授業担当教員へ提出してください。

臨地実習（看護学部）：欠席の取り扱いについては、臨地実習要項を参照してください。

（4）就職活動（原則公欠の対象ではありません）

就職活動のために欠席する（した）場合は、原則公欠の対象にはなりません。出欠の扱いについては授業担当教員へ相談してください。

（5）裁判員・検察審査員（公欠の対象ではありません）

裁判員制度および検察審査会制度による欠席は、公欠の対象にはなりません。出欠の扱いについては授業担当教員へ相談してください。

（6）その他やむを得ない事情で欠席する（した）場合は、学生支援課へ相談してください。

5）休講

担当教員がやむを得ず授業を休む場合は、KOMAJO ポータルの掲示で周知します（看護学部は看護学部実習館掲示板およびメールでも連絡）。

休講の知らせがなく、30 分経過しても教員が来ない場合は、教務課に連絡して指示を受けてください。

6）補講

補講は、休講などにより授業の十分な進度が得られない場合に行われるもので、正規の授業です。通常は、補講期間（KOMAJO ポータルのスケジュール参照）に実施しますが、それ以外にも行われる場合があるので、つねに KOMAJO ポータルの掲示を確認してください。

7）学生による授業評価

本学では、よりよい授業の実施のため、学生による授業評価を実施しています。

評価は科目ごとのアンケート形式で、期間を定めて KOMAJO ポータルを通じて実施しています。自由記述欄には授業の良かった点や意見、要望などについて記述してください。

アンケートは無記名方式で行うので、個人が特定されることや、成績などの評価に反映されることは一切ありません。

3　履修登録

1）授業科目履修の手続き

（1）教務オリエンテーション

単位修得に関するオリエンテーションは各学年の始めに行います。オリエンテーションは学年・学科別に行い、履修方法や登録手続きなどについて具体的な説明をしますので、必ず出席してください。

（2）履修科目の登録

①その年度に履修しようとするすべての授業科目について、年２回前期・後期の「履修登録期間」内に、KOMAJO ポータルで履修科目の登録をしてください。そして、登録した内容が正しく表示されているか履修確認（履修確定科目公開）日に KOMAJO ポータルで確認してください。

②履修登録をしていない授業科目は受講することも試験を受験することもできません。

③同一時間内に２教科以上の授業科目を履修すること（重複履修）はできません。

④一度単位を修得した授業科目を再び履修すること（同一科目再履修）はできません。

⑤単位を修得することができなかった必修科目は、次年度以降単位が修得できるまで、再度履修（再履修）する必要があります。

（3）履修科目の変更

定められた「履修登録確認期間」に KOMAJO ポータルで履修科目を確認・変更することができます。登録がもれていた科目を追加したり、登録の必要がなかった科目を削除することができます。

（4）履修科目の取り消し

原則として、定められた「履修登録確認期間」以外に、一度登録した科目を取り消すことはできません。履修登録のみ行い、授業に出席しない場合は、半期ごとに郵送される「成績通知書」に「不可」が表示がされます。ただし「成績証明書」には、「不可」となった科目は掲載されません。

2）履修登録の流れ

履修登録とは受講科目を各自が登録・決定することをいいます。

KOMAJO ポータルから履修登録しますので操作方法などは KOMAJO ポータルの「学生操作マニュアル」を参照してください。

【前期】履修登録スケジュール

3月中旬

成績照会および成績通知書の送付
自分の単位修得状況と「履修ガイド」の卒業所要単位数から不足単位数を確認します。
次学期の履修計画をたててください。

↓

3月下旬〜4月
（オリエンテーション）

「履修ガイド」、「学生生活ガイド」、「授業時間割表」の配付【1年次前期のみ】
「履修ガイド」の卒業所要単位数から不足単位数を確認して、科目を選びます。
履修単位数上限設定や履修制限に注意してください。

↓

4月上旬

履修登録期間【前期】
前期履修登録期間に後期開講科目も登録可能です。年間の履修計画をたててください。

↓

4月中旬

履修登録確認期間【前期】
※確認期間以降の履修変更は授業進行の妨げとなるため、一切認められません。

↓

4月下旬

履修確認（履修確定科目公開）【前期】
※エラー表示があった場合は、教務課に相談してください。

【後期】履修登録スケジュール

9月中旬

成績照会および成績通知書の送付
自分の単位修得状況と「履修ガイド」の卒業所要単位数から不足単位数を確認します。
次学期に履修する科目の計画をたててください。

↓

9月中旬

履修登録期間【後期】

↓

9月下旬

履修登録確認期間【後期】
※確認期間以降の履修変更は授業進行の妨げとなるため、一切認められません。

↓

10月上旬

履修確認（履修確定科目公開）【後期】
※エラー表示があった場合は、教務課に相談してください。

3）授業科目履修上の注意

（1）履修単位数上限設定

1 学年において履修できる単位数は、共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部、人間健康学部は 46 単位以下、看護学部は 48 単位以下とします。履修登録できる単位数であり、不可となった単位数もこれに含まれます。

（2）配当年次

本学の授業科目は、それぞれ学年配当によって履修すべき学年が記されています。これは学修を最も効果的に行えるように配慮されているためです。したがって、指定された学年までにそれらの授業科目を履修することが望ましいです。また、下級学年において上級学年の配当科目の履修は認められません。

（3）段階の科目（前提科目）

段階の科目とは、前提となる科目の単位取得がその科目の履修の条件となる科目です。たとえば、Ⅰを修得できなければⅡを履修できず、Ⅱを修得できなければⅢを履修できず、Ⅲを修得できなければⅣを履修することのできない科目のことをいいます。詳細は各学部の章で確認してください。

（4）他学部・他学科開講科目

共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部では、他学部他学科の専門科目を履修することができます。履修できる科目は、各学部・学科の科目一覧表で確認してください。ただし、あくまでも、自学部・自学科科目の履修を優先し、残された時限で、他学部・他学科の関連する科目を選ぶことが望ましいです。

（5）履修制限

科目によっては、設備や教育効果などを考慮し、1 クラスあたりの履修人数が制限されているものがあるので、シラバスなどで確認してください。また、履修人数が極端に多くなった講義などにおいても履修制限を行う場合があります。履修したい科目の初回の授業には、必ず出席してください。

（6）正課学外活動を含む科目

正課学外活動を含む科目とは、1．履修内容をより深めるために 1 回から数回程度学外において授業を行う科目、2．学外で実習を行うことがその科目の履修内容の中心となる科目です。シラバスを確認し、特に上記 2．については、以下の①～⑥を了承したうえで、履修しなければなりません。

①正課学外活動を含む科目にかかる交通費・食費・宿泊費・入場料などの費用は、履修者がそれぞれ個人負担しなければなりません。
②正課学外活動を含む科目が旅行社などに委託して行われる場合は、大学が旅行社などと契約を結ぶものであり、個人が旅行社などと契約を結ぶ個人旅行とは異なります。
③正課学外活動を含む科目の履修取り消しは、履修登録変更期間以後は、緊急かつやむを得ない理由を除いては認められません。
④正課学外活動を含む科目をやむを得ない事情で欠席した場合でも、旅行約款に基づくキャンセル料を支払う義務が生じる場合があります。
⑤履修登録をしていても、授業や説明会への欠席が多い場合は、正課学外活動を伴う科目に参加できないことがあります。
⑥科目によってさらに異なる条件が課される場合もあるので、教員の指示に従ってください。

（7）卒業所要単位に含まれない科目

博物館学芸員養成課程（共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部対象）の科目、人間健康学部の専門教育科目、看護学部の専門科目の中には、卒業所要単位に含まれないものがあります。詳細は各学部の科目一覧表などで確認してください。

4）シラバス

授業科目の詳細はシラバスで確認することができます。
シラバスは KOMAJO ポータルで閲覧可能です。

（1）科目分類

科目分類は、各科目の概要を 6 桁のアルファベットと数字で示したものです。

GJ	－	L	－	1	1	1	(J)	
①		②		③	④	⑤	⑥	⑥は該当する場合のみ

①学科・コース

CS	共創文化学部
GJ	共創文化学部　国際日本学科
HR	共創文化学部　人間関係学科
PS	共創文化学部　心理学科
CT	観光文化学部　観光文化学科
SD	空間デザイン学部　空間デザイン学科
HN	人間健康学部　健康栄養学科
NU	看護学部　看護学科
ZM	【資格取得課程】《学芸員資格取得科目》
ZP	【資格取得課程】《保健師教育課程科目》

②教養科目・専門科目の別

L　教養科目（共創・空間）／教養教育科目（観光・健康・看護）
M　専門科目（共創・空間）／専門教育科目（観光・健康）／専門基礎科目・専門科目（看護）
9　その他

③科目の水準（難易度）（4段階）

1　配当学年１年次から履修可能（入門・導入）
2　配当学年２年次から履修可能（基礎）
3　配当学年３年次から履修可能（応用）
4　配当学年４年次から履修可能（実践）

④科目区分（必修・選択必修・選択・自由）

1　必修（共創・観光・空間・健康・看護・学芸員）
2　選択必修（共創・観光・空間・学芸員）
3　選択（共創・観光・空間・健康・看護）／自由（看護）

⑤授業形態（実施方法）

1　講義
2　演習（共創・観光・空間・看護）／演習・実習・実技（観光・学芸員）／演習・実習・実験（健康）
3　実習・実験（共創・観光・空間・健康）／実習（看護）

⑥実務経験のある教員による授業

(J)　実務経験のある教員による授業
空欄　上記に該当しない科目

【科目分類の例】

CS-L-111	共創文化学部－教養科目－配当学年1年次から履修可能－必修－講義 ⇒建学の精神と仏教Ⅰ・Ⅱ、キャリアデザインⅠなど
HR-M-221	共創文化学部人間関係学科－専門科目－配当学年2年次から履修可能－選択必修－講義 ⇒化粧の文化史、コミュニケーションの心理学など
CT-M-232	観光文化学部観光文化学科－専門教育科目－配当学年2年次から履修可能－選択－演習・実習・実技 ⇒短期インターンシップ実習A、国内旅行研修など
SD-M-322	空間デザイン学部空間デザイン学科－専門科目－配当学年3年次から履修可能－選択必修－演習 ⇒プレゼンテーション技法、インターンシップ入門など
HN-M-213	人間健康学部健康栄養学科－専門教育科目－配当学年2年次から履修可能－必修－実習・実験 ⇒生化学実験Ⅰ、食品学実験Ⅰなど
NU-M-331	看護学部看護学科－専門基礎科目・専門科目－配当学年3年次から履修可能－選択－講義 ⇒疫学（保健統計Ⅱ）、緩和ケア論など

（2）学修指針

学修指針は、本学のディプロマ・ポリシーに基づき設定されています。

この学修指針には２つの役割があります。１つは、各授業がどのような力を育成することを主な目的としているかを学生が判断するための指針という役割です。もう１つは、各学部・学科のカリキュラムが学生の能力を偏りなく育成することができるように設定されているかを大学が検証するための指針という役割です。

履修科目の選択の判断材料として有意義に活用してください。

4　試　験

試験は定期試験、臨時試験、追試験、再試験、卒業再試験に分けられ、筆記試験、レポート提出、課題提出などを行います。

各試験のスケジュールは別ページの「定期試験実施内容と流れ」を参照し、具体的な日程や注意事項等の詳細はKOMAJO ポータルの掲示「定期試験実施について」を必ず確認してください。

1）試験の種類

定期試験	各科目の全授業終了後、定期試験期間中に行われる試験
臨時試験	学期途中で行う試験
追試験	傷病、その他やむを得ない理由で定期試験を受験できなかった者に対して行う試験
再試験	履修中の科目で不合格となった者や追試験に該当しない定期試験欠席者のうち、再試験を受験する資格があると担当教員が認めた者を対象に行う試験
卒業再試験	その学期の卒業予定者において、卒業要件に対しての不足単位数が3科目6単位以内であり、一定の条件を満たした場合に受験が可能となる試験 （共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部のみ対象）

2）受験資格

試験を受験するためには、原則として以下の 2 つの条件を満たしていることが必要です。

①履修登録期間に、履修科目の登録をしていること。

②授業回数の 2/3 以上出席していること。

3）試験時間

試験時間は原則として 60 分です。

定期試験試験時間			
1時限目	9：30～10：30	4時限目	13：50～14：50
2時限目	10：50～11：50	5時限目	15：10～16：10
3時限目	12：30～13：30	6時限目	16：30～17：30

※看護学部で定期試験期間以外の日程に実施する科目の試験時間は、原則平常の授業時間と試験開始時間または終了時間を同一とします（詳細はKOMAJO ポータルに掲示される試験時間割を参照）。

※90分試験の場合の試験時間は別途掲示します。

※定期試験・再試験・追試験実施期間は、時間に余裕をもって登校してください。

4）定期試験

各科目の全授業終了後、定期試験期間中に行われる試験です。

（1）定期試験時間割

①試験時間割、試験教室などは、指定した期日に KOMAJO ポータルおよび掲示で発表します。
②掲示の内容は変更する場合があるので、試験実施当日まで掲示をよく確認してください。
③定期試験の時間割は平常の授業とは時間と教室が異なるので注意してください。

（2）定期試験受験についての諸注意

①履修登録した科目に限り、受験することができます。
②試験開始時間の 5 分前には着席し、試験監督者の指示に従ってください。
③試験は指定された教室で受験してください。
④ 3 人掛用机は、両端（真中の列は着席不可）に着席し、2 人掛用机は左側のみに着席してください。
10−11 教室、2−309 教室での試験はピンク色の印が付いている座席にのみ着席し、遅刻者が着席しやすいよう通路側を空けて内側より着席してください。
座席に指定がある場合は教室入口に掲示してある指定のとおりに着席してください。
⑤受験の際は、学生証を写真の面を上にして机の上に提示してください。学生証を忘れた学生は、教務課で「受験票発行願」の手続き（当日のみ有効、費用 1,000 円）を行い受験票の交付を受けてください。
⑥所持品の管理は各自で行ってください。
⑦スマートフォンなどの電子機器の電源を切り、バッグにしまってください。試験中に呼び出しがあった場合、不正行為とみなす場合があります。腕時計型端末や時計機能付の電子機器などの時計としての使用も認めません。
⑧遅刻は試験開始時間より 20 分までとし、試験開始 20 分を経過した後は入室できません。また、遅刻に伴う試験時間の延長はしません。
⑨試験開始後 30 分を過ぎるまでは退室できません。退室する場合は静かに身支度し答案を必ず提出してください。また一度退室した学生の再入室および提出した答案の再請求は認められません。また、退出後も試験実施中は静かにしてください。
⑩試験中は指定されている持込資料以外はバッグにしまってください。必要な鉛筆（シャープペンシル）・消しゴム・定規はふで箱から取り出し、ふで箱はバッグにしまってください。指定されている資料以外を机に出している場合（スマートフォンを含む）は、不正行為とみなされます。
⑪ティッシュペーパー、ひざ掛け、目薬の使用が必要な場合は試験監督者に申し出てください。ティッシュペーパーは袋から取り出してください。
⑫試験中はキャップ・帽子などの着用はできません。ただし、特段の事情がある場合は教務課へ相談してください。
⑬質問などのある者は、静かに手を挙げて試験監督者に知らせてください。
⑭学生は監督者の指示に従い、一切の私語は禁止します。教室において監督者の指示に従わない者には、直ちに退室を命じ、相応の処罰をすることがあります。
⑮不正行為と疑われるような行為は慎んでください。それと疑われる行為と見咎められた場合は、不正行為を行ったものと見なし、試験を無効にします。
⑯試験中に万一不正行為があった場合は、本学学則第 40 条の規定により処罰します。

(3) レポート提出・課題提出

定期試験としてレポートや課題を課すことがあります。提出日・提出場所は定期試験時間割で確認してください。科目により、定期試験期間以外の期間（講義内）でレポートや課題を提出することもあります。

【定期試験期間中のレポート提出について】

①原則として本人提出とします。

②表紙をつけ、表紙にはレポートの題目、科目名、担当教員氏名、学部、学科、学年、学籍番号、氏名を記載して提出期限を厳守してください。

③定期試験時間内のレポート提出については、試験の時間割発表で指定する教室で行い、提出時間は試験開始後 30 分以内とします。正当な理由がある場合を除いて、指定された教室および時間以外に提出することはできません。

④試験開始後 30 分を過ぎた場合は、試験当日に限り教務課に提出することができます。ただしこの場合レポート提出遅刻者という扱いとなり、成績評価をしない場合もあります（科目担当教員の指示により、一切受理しない場合もあります）。試験当日を過ぎた場合は、正当な理由がある場合を除いて、教務課では受理しません。

⑤他の科目の筆記試験とレポート提出の時間が重なる場合は、上記に該当せず、筆記試験を優先的に受験し、直後の休み時間に教務課へ提出してください。ただし、その時間を過ぎると、④と同様、レポート提出遅刻者という扱いをし、成績評価をしない場合もあります。

【教務課でのレポート提出について】

①表紙をつけ、表紙にはレポートの題目、科目名、担当教員氏名、学部、学科、学年、学籍番号、氏名を記載して提出期限を厳守してください。

②教務課にある「レポート提出票」に必要事項を記入し添えてください。

③本人による提出でない場合、および、郵送による提出は原則受理しません。

④特に記載方法を指定する場合には KOMAJO ポータルの掲示で周知しますので指示に従ってください。

⑤一度提出されたレポートはいかなる理由があっても返却しません。

【講義内でのレポート提出について】

すべて科目担当教員の指示に従い提出してください。担当教員からの指示がない場合、教務課では受理できません。

（4）試験の遅刻・欠席

【遅刻】

筆記試験開始後 20 分以内の場合は、直接試験教室に向かい、そのまま受験してください。ただし、終了時間の延長はありません。

遅刻が 20 分を超えた場合は、欠席の扱いになります。

【欠席】

傷病、その他やむを得ない理由（表 1）で試験を欠席し、追試験の受験を希望する場合は、定期試験欠席当日または翌日に教務課に電話連絡し、欠席後原則 3 日以内に欠席理由を証明する書類を教務課に提出してください。

※交通機関の遅延により欠席する場合は、遅延証明書を定期試験欠席当日に教務課に提出しなければなりません。交通機関の運休や大幅な遅延により当日提出できない場合は、必ず当日中に教務課へ電話連絡してください。

（表1）

欠席理由	必要書類
傷病	医師による診断書※（感染症の場合は「学校感染症登校許可書」※） ＊該当する科目の試験日に受験できない状態であったことが明記されかつ厳封されているもの。 ＊感染症の場合は、出席停止となる期間を必ず明記してもらうこと。
忌引（法事は含まない）	会葬礼状など ＊父母7日、祖父母・兄弟・姉妹4日、3親等以内の親族2日。休日、祝祭日、大学の休業日を含む連続した日数。
実習など	
交通機関の遅延※	交通機関発行の遅延証明書 ＊日付と遅延時間が明記されたもの。 ＊バスの遅延による遅刻は、いかなる場合も追試験に該当しません。 ＊少々の鉄道の遅延による遅刻は原則として追試験には該当しません。
その他正当な理由と認められる場合	事前に教務課に照会すること。

※診断書は、医師（病院）から学校指定の診断書様式を指定された場合は、KOMAJOポータルからダウンロード、または「学生生活ガイド」の巻末よりA4サイズにコピーして使用してください。

※「学校感染症登校許可書」は、学校保健安全法施行規則に定める感染症に罹患した場合にのみ必要です。KOMAJOポータルよりダウンロード、または「学生生活ガイド」の巻末よりA4サイズにコピーして使用してください。

※「診断書」や「学校感染症登校許可書」の内容に不備があると受理できない場合があります。

※交通機関の遅延は、状況により、必ずしも追試験が認められるとは限りません。

5）追試験

傷病、その他やむを得ない理由（表 1）で定期試験を受験できなかった者に対して行う試験です。

ただし、授業の出席状況や試験の欠席理由によっては、申し出たすべての科目の追試験が認められるとは限りません。試験の実施方法には、定期試験に準じて、筆記試験、レポート提出、課題提出などがあり、成績評価は原則として 89 点以下とします。

このほかの詳細については、KOMAJO ポータルの掲示「定期試験の実施について」を必ず確認してください。

6）再試験

表 2 に掲げる履修中の科目で不合格となった者や追試験に該当しない（正当な理由がない）定期試験欠席者、遅刻して受験できなかった者のうち、再試験を受験する資格があると担当教員が認めた者を対象に行う試験です。定期試験期間中に試験を実施する・しないに関わらず「再試験」を実施することがあります。

試験の実施方法には、定期試験に準じて、筆記試験、レポート提出、課題提出などがあり、成績評価は原則として 60 点以下とします。1 科目 1,000 円の再試験料が必要です。

このほかの詳細については、KOMAJO ポータルの掲示「定期試験の実施について」を必ず確認してください。

（表2　再試験対象科目）

共創文化学部	教養科目	建学の精神と仏教Ⅰ・Ⅱ、ICTリテラシーの基礎、ICTリテラシーの応用、キャリアデザインⅠ・Ⅱ、英語（会話表現）Ⅰ・Ⅱ、英語（読解）Ⅰ・Ⅱ、言語表現演習Ⅰ・Ⅱ、日本語Ⅰ～Ⅳ、日本事情Ⅰ～Ⅳ
	専門科目	専門科目内の必修科目
観光文化学部	教養教育科目	建学の精神と仏教Ⅰ・Ⅱ、ICTリテラシーの基礎、ICTリテラシーの応用、キャリアデザインⅠ・Ⅱ、英語（会話表現）Ⅰ・Ⅱ、英語（読解）Ⅰ・Ⅱ、言語表現演習Ⅰ・Ⅱ、日本語Ⅰ～Ⅳ、日本事情Ⅰ～Ⅳ
	専門教育科目	専門教育科目内の必修科目
空間デザイン学部	教養科目	建学の精神と仏教、ICTリテラシー、空間デザインとICT、キャリアデザイン、英語（会話表現）Ⅰ・Ⅱ、英語（読解）Ⅰ・Ⅱ、言語表現演習Ⅰ・Ⅱ、日本語Ⅰ～Ⅳ、日本事情Ⅰ・Ⅱ
	専門科目	専門科目内の必修科目
人間健康学部		全科目
看護学部		全科目

7）卒業再試験（共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部）

4 年生は、卒業要件に対しての不足単位数が、3 科目 6 単位以内であれば、4 年次後期に登録した科目であり、かつ出席不良で不合格となった科目ではない場合に限って、卒業再試験を受験できる場合があります。

日程や手続きなどの詳細は、KOMAJO ポータルの掲示「卒業再試験実施について」を必ず確認してください。

※前期卒業予定者に対しても卒業再試験が実施されます。日程、手続きについては KOMAJO ポータルの掲示により通知します。

8）不正行為

試験時に万一不正行為のあった場合は、本学学則第 40 条の規定により処分を行うとともに、教務上の措置をとります。

9）鉄道など運行停止時の定期試験の取り扱い

交通機関のストライキ（事故・車両故障などは対象としない）、または気象庁より台風、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪などの気象警報が発表された場合は、定期試験時間帯の変更または日程の変更を行うことがあります。変更内容は KOMAJO ポータルにて掲示しますので最終確定情報が掲示されるまでは都度、確認してください。

10）定期試験実施内容と流れ

※具体的な日程などの詳細は、KOMAJOポータルの掲示「定期試験の実施について」を必ず確認してください。
※定期試験実施内容に追加・変更などが生じることがあります。関連する掲示などに十分注意して間違いのないよう受験してください。

前期定期試験に関するスケジュール

定期試験オリエンテーション　※1年次のみ
定期試験時間割発表（掲示）
↓
定期試験受験
↓
再試験該当科目KOMAJOポータル公開・確認
再試験時間割発表（掲示）
再試験実施内容発表（掲示）
追試験該当者・追試験時間割発表（告知）
再試験受験申込受付開始
KOMAJOポータル　成績照会開始（再試験最終日まで）
↓

●追・再試験に該当した学生	●追・再試験に該当しない学生
↓	↓
追・再試験受験	↓
↓	↓

成績通知　（全員対象）（保証人宛郵送）（留学生は本人住所宛郵送）
上記以外の集中講義などの履修者には、全ての成績が確定次第、発送します。

後期定期試験に関するスケジュール

定期試験時間割発表（掲示）
↓
定期試験受験
↓
再試験該当科目KOMAJOポータル公開・確認
再試験時間割発表（掲示）
再試験実施内容発表（掲示）
追試験該当者・追試験時間割発表（告知）
再試験受験申込受付開始
KOMAJOポータル　成績照会開始（再試験最終日まで）
全履修科目の成績通知書配付（4年生対象）
↓

●追・再試験に該当した学生	●追・再試験に該当しない学生
↓	↓
追・再試験受験	↓
↓	↓

卒業者発表（4年生対象）
↓

成績通知　（全員対象）（保証人宛郵送）（留学生は本人住所宛郵送）
上記以外の集中講義などの履修者には、全ての成績が確定次第、発送します。

5　成績評価

1）成績評価基準

履修した授業科目の成績評価は、試験（筆記試験、論文レポート、口述試験、実技試験など）により行います。
成績評価（点数）については次の表によります。

評価（点数）	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
成績評価	秀	優	良	可	不　可
単位認定	合　格				不合格

2）成績評価の確認および通知

履修した授業科目の成績評価は、KOMAJO ポータルにて、各学期の成績評価が確定した際に確認することができます。また､保証人宛に成績通知書を郵送します（留学生は本人住所宛）。なお､成績証明書には「不可」（59 点以下）の科目は記載されません。

3）成績評価に関する質問および異議申し立て

成績評価に関する質問や異議申し立てを行いたい場合は、教務課にある「成績評価に関する質問票」に必要事項を記入し、以下の期間内に教務課に提出してください。これにより、科目担当教員に評価の内容について、確認することができます。ただし、以下の期間を超えた「成績評価に関する質問票」の提出は認められません。

前期開講科目の評価に関する「成績評価に関する質問票」
　受付：再試験該当科目 KOMAJO ポータル公開日から前期の学期末まで
後期開講科目の評価に関する「成績評価に関する質問票」
　受付：再試験該当科目 KOMAJO ポータル公開日から後期の学期末まで
　　4 年生は、再試験該当科目 KOMAJO ポータル公開日およびその翌日（看護学部は後期成績確認日およびその翌日）

4）単位修得の必須条件

単位を修得するためには、以下の 2 つの条件を満たすことが必要です。
（1）授業回数の 2/3 以上出席していること。
（2）履修した授業科目の成績評価が可（60 点）以上であること。

5）GPA 制度

（1）GPA（Grade Point Average）とは

GPA は、個々の学生の学修到達度をはかる指標となる数値で、5 段階成績評価による科目の成績を数値化したうえで、履修した科目 1 単位あたりの平均点を求めたものです（注）。

本学では、この GPA により、学生自身が現在の学修達成度を的確に把握すること、科目の履修にあたって主体的に目標を設定すること、学期の終わりにその到達度をチェックすることを目的に導入しています。

区　　分	成績評価	点数	Grade Point	評価内容
合　　格	秀	100 ～ 90点	4	特に優れている
	優	89 ～ 80点	3	優れている
	良	79 ～ 70点	2	妥当と認める
	可	69 ～ 60点	1	合格点と認める最低限度
不 合 格（再履修）	不可	59 ～ 0点	0	合格と認められない
	定期試験欠席		0	
	出席不足		0	

（注）GPA の計算式

$$\text{GPA} = \frac{(4\times\text{秀の修得単位数} + 3\times\text{優の修得単位数} + 2\times\text{良の修得単位数} + 1\times\text{可の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数（不可の単位数を含む）}}$$

GPAの値	評価	内容
4.0～3.0	秀評価～優評価を平均的に修得	非常に優秀
2.9～2.0	優評価～良評価を平均的に修得	問題はない
1.9～1.0	良評価～可評価を平均的に修得	問題のある科目が多い
0.9～	不合格の割合が多い	改善のための努力が必要

（2）GPA 対象科目

GPA の対象科目は、卒業所要単位となる全科目です（ただし、認定科目の一部を除きます）。

（3）成績通知書および成績証明書への GPA 記載

成績通知書および成績証明書に記載される GPA は以下のとおりです。

①成績通知書……学期 GPA、通算 GPA、その他（GPA 履歴）を記載

②成績証明書……GPA 記載なし。ただし、希望者のみ通算 GPA を記載（教務課で申し込みが必要）
（GPA の算出には不合格科目を含めるが、不合格科目名称は成績証明書に記載されない）

学期 GPA とは、当該学期に評価された科目の GPA を指します。

通算 GPA とは、過去に評価された科目を含め、それまでに評価された科目の GPA を指します。

（4）GPA の利用

以下のような場合に、GPA 値を利用します。

①学生に対する個別の学修指導

②卒業時の成績優秀者表彰

③奨学金給付対象者の選定

④大学院入試の選抜基準

⑤一部の実習などの履修要件（共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部）

⑥保健師教育課程の選抜基準（看護学部）

⑦就職・進学の学校推薦者選定（看護学部）

6）再履修

（1）成績評価において不合格となった科目は再履修することができます。

（2）再履修科目の出席、試験などは、すべて新規に履修した科目として取り扱います。

（3）再履修の必修科目と新規履修の科目が同時に開講される場合、必修科目を優先して履修してください。

6　その他

1）交換留学制度（1 学期）

本学と国際交流協定を締結している海外の大学（以下「協定校」という）に「交換留学」を希望する者は、次の応募条件を満たしていることを確認のうえ、エントリー票を提出してください。エントリー票提出者に対して選考（書類審査、面接など）を行い、留学者を決定します。協定校において、所定の期間学修し基準に達した者について審査を行い、単位を認定します。当該学生の交換留学期間中の学費は本学に支払い、交換留学先では免除されます。ただし、教材費、実習費等の実費や渡航費、現地での生活費等は自己負担となります。

（1）協定校（2025 年 4 月現在）

①世宗大学（韓国）※英語クラスまたは韓国語クラス
②イフザサク国際大学（モンゴル）※英語クラス

（2）応募条件

①本学の 2 年次以上に在籍している者（エントリー時、1 年次可）
②学業および人物ともに優秀である者
③留学期間において経済的に問題がない者
④留学中の不慮の事故・事件に対して、責任が取れる者
⑤保証人の同意書を提出した者
⑥出発までに当該学年の必修科目についてすべて単位修得した者
⑦交換留学先で授業を理解できるだけの語学力を有する者

その他、詳細については説明会で連絡します。

2）個人留学の単位認定（共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部）

在学中の学生個人による留学において、一定期間・内容を修めた者について、単位を認定します。

（1）概要

大学付属の語学学校およびそれに準ずる語学学校などにおいて、語学としての「英語」または英語に関連する科目を履修した場合、審査を行い卒業所要単位の中で上限 4 単位まで認定します。ただし、履修状況によって、認定単位数は異なることがあります。

（2）認定科目名

「海外英語研修」（Ⅰ～Ⅱのいずれか下位区分から）、「英会話」（Ⅰ～Ⅳのいずれか下位区分から）および英語関連科目（英語（会話表現）Ⅰ・Ⅱ、英語（読解）Ⅰ・Ⅱを除く）

（3）申請方法

①留学前に「事前申込書」を授業期間中の各月第 2 木曜日までに教務課に提出する。「個人留学単位認定申請書類確認書」を受け取り、帰国後の単位認定に必要な書類の確認を受ける。
②「個人留学単位認定申請書」、「個人留学単位認定申請書類確認書」とともに留学先語学学校などが発行する必要書類等を添付し、帰国後 2 週間以内に教務課に提出する。

（4）注意事項

出発までに各学部・学科の履修すべき科目を単位修得していることが望ましい。

（5）単位認定方法

所属学科の教務委員等が申請書類の確認および面接等を行い、教務委員会で審査後、教授会で単位認定を承認します。

3）卒業見込証明書の発行

【共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部、人間健康学部】

以下の条件を満たす場合、4 年次 4 月より発行可能です。

なお、前期履修登録期間中に、後期科目を含めて履修登録を行わなければ、前期に卒業見込証明書の発行はできませんので、注意してください。

（1）在籍期間が、前期にあたっては 3 年、後期にあたっては 3 年半を満たすこと（休学期間を除く）。

（2）下表の各発行時期に、発行要件を満たしていること。

（3）授業料などの学納金を納めていること。

発行時期	発行要件
4月	3年次終了時（留年生は前年度末）に93単位以上修得済みであること。
前期履修確定後	前期履修登録期間中に、後期科目も含め卒業所要単位数を充足させる履修登録を行っていること。
前期成績評価公開後	4年次前期の成績が確定した時点で、4年次前期終了時に109単位以上修得済みであること。ただし、4年前期までの必修科目を修得できず、留年が確定した場合は、卒業見込証明書の発行は停止される。
後期履修確定後	卒業要件を満たした履修登録を完了していること。この場合、4年次前期成績確定後に109単位以上修得済みでなくても発行可能。
後期卒業者発表後	卒業判定の結果、卒業が確定していること。

※前期卒業予定者は、前期科目のみで卒業要件を満たした履修登録を完了している場合は、前期履修登録確定後に前期卒業日での卒業見込証明書を発行することができます。

【看護学部】

3 年次終了までに、以下の条件をすべて満たしている場合にのみ、卒業見込証明書を発行することができます。

（1）原則として、履修登録したすべての必修科目の単位を修得済みであること。

（2）教養教育科目、専門基礎科目は卒業要件を満たしていること。

（3）専門科目の選択科目から 2 単位以上を修得済みであること。

（4）授業料などの学納金を納めていること。

4）科目等履修生

本学の卒業生で、特定の科目につき履修を許可された場合、卒業後に科目を履修し単位を修得することができます。希望する場合は、教務課に申し出て、必要な手続きをとってください。ただし最終的な受け入れの可否については、教授会の議を経てから決定します。

（1）履修可能科目……ゼミおよび実習を除く科目。ただし資格取得についての科目はこの限りではない。

（2）入 学 時 期……学期の始め

（3）在 学 期 間……6 か月または 1 年、更新可

（4）出 願 期 間……前期：2 月下旬、後期：6 月下旬

（5）授　業　料……資格審査料 30,000 円（本学卒業生は免除）
登録料半期 10,000 円、履修料 12,500 円（1 単位あたり）

（6）必 要 書 類……科目履修願、写真（4 × 3 cm）2 枚、健康診断証明書

Ⅰ　履修の基本情報

1　基本事項

2　授　　業

3　履修登録

4　試　　験

5　成績評価

6　その他

Ⅱ　教育課程

共創文化学部

観光文化学部

空間デザイン学部

人間健康学部

看護学部

Ⅲ　学　　則

共創文化学部

1　教育上の目的

共創文化学部　共創文化学部は、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性の養成を目的とする。

国際日本学科　国際日本学科は、日本の文化全般に関する知識を有した上で、国際的な日本文化への関心の高まりを踏まえて国際的な視野から日本文化を捉え直し、その理解を国内外に発信できるコミュニケーション能力を備え、グローバルな時代の変化に対応しつつ現代日本社会に貢献していく資質を有する人材の養成を目的とする。

人間関係学科　人間関係学科は、人間を取り巻く社会・文化・心理についての教養と知識を総合的に身につけ、それらを用いて新しい社会を創り出すことのできる人材の養成を目的とする。

心理学科　心理学科は、複雑化する現代において、こころをめぐる問題に主体的・協働的に取り組み、他者とともにより良い社会を創っていくことのできる人材の養成を目的とする。

2　大学４年間の履修内容と流れ

国際日本学科

１年次　自学科の【専門科目】を履修しながら【教養科目】を中心に履修します。
２年次　自学科の【専門科目】を中心に履修し、国際日本学に関する学びの基礎を修得します。
　　その他【教養科目】の未修得科目を履修します。
３年次　専門ゼミと自学科の【専門科目】を中心に履修し、国際日本学を発展的に学びます。
４年次　引き続き専門ゼミと自学科の【専門科目】を履修し、卒業論文（もしくはゼミ論文）を仕上げます。

人間関係学科

１年次　自学科の【専門科目】を履修しながら【教養科目】を中心に履修します。
２年次　自学科の【専門科目】を中心に履修し、人間関係に関する学びの基礎を修得します。
　　その他【教養科目】の未修得科目を履修します。
３年次　専門ゼミと自学科の【専門科目】を中心に履修し、人間関係に関して発展的に学びます。
４年次　引き続き専門ゼミと自学科の【専門科目】を履修し、卒業論文（もしくはゼミ論文）を仕上げます。

心理学科

１年次　自学科の【専門科目】を履修しながら【教養科目】を中心に履修します。
２年次　自学科の【専門科目】を中心に履修し、心理学に関する学びの基礎を修得します。
　　（前期）アドバイザーゼミのガイダンス・希望調査を行います。
　　（後期）アドバイザーゼミの参加を通して、専門ゼミの準備をします。
　　※アドバイザーゼミは、卒業所要単位に含まれません。
３年次　専門ゼミと自学科の【専門科目】を中心に履修し、心理学を発展的に学びます。
４年次　引き続き専門ゼミと自学科の【専門科目】を履修し、卒業論文（もしくはゼミ論文）を仕上げます。

3　授業科目の分類

授業科目は、以下に分類されます。

1）卒業要件による分類

必 修 科 目　卒業するために、必ずその単位を修得しなければならない科目
選択必修科目　卒業するために、定められた科目群の中から、指定された単位を修得しなければならない科目
選 択 科 目　各自が自由に選んで選択・履修でき、卒業に必要な単位として算定される科目

2）科目群による分類

教 養 科 目　広い教養や基礎的な学力・技術を学ぶ学部共通の科目
建学の精神を学ぶ科目、人間を学ぶ科目、文化と歴史を学ぶ科目、社会と自然を学ぶ科目、実習科目、就業力育成科目、健康体育科目、日本語育成科目、外国語育成科目、情報力育成科目、特設科目があります。
専 門 科 目　各学科の専門知識・技術を学ぶ科目
講義、実習、卒業論文、演習、ゼミなどの形態があります。

3）特設科目

留学生および帰国生徒を対象とした科目です。

4　授業の実施方法

本学の授業は原則対面で実施しますが、一部にメディア科目の設定があり、その科目は科目一覧表およびシラバスで確認することができます。

メディア科目とは、全授業をオンデマンド形式で開講する科目のことで、履修登録した学生は、担当教員が制作・配信する動画や資料による授業を決められた日程で教室以外の場所で受講します。授業は、インターネットを通じて学生が授業を視聴できる手段である GWE (Google Workspace for Education) の Classroom や KOMAJO ポータルのクラスプロファイルにて、毎週、時間割で指定している曜日の正午までに配信されます。配信期間は 1 週間程度で、授業内容の理解を教員と学生の双方が確認できるよう、Classroom 等にて質疑応答や意見交換ができる機会が確保されています。

メディア科目の受講方法などの詳細は、KOMAJO ポータルの掲示や各担当教員の案内にて確認してください。

〈メディア科目受講上の注意〉

・履修登録していないメディア科目の受講（視聴）はできません。
・授業内容の録画、撮影、録音は禁止します。
・授業内で共有された資料（画像や動画を含む）を許可なく他人と共有しないでください。
・配信期間中は自由に視聴できることから、原則公欠の対象にはなりません。
・担当教員の都合により指定の曜日に授業が配信されない場合は休講となり、別日に配信（補講）される場合があります。休講と補講については対面の授業と同様、KOMAJO ポータルの掲示で周知します。
・休講の知らせがなく指定日に授業の配信がない場合は教務課に連絡してください。
・メディア科目であっても、定期試験は対面で実施される場合があります。

5　卒業所要単位

卒業要件を満たすためには、定められた期間内に以下の一覧表による単位を修得しなければなりません。

共創文化学部　国際日本学科　2025年度入学者（1～4年次）

授業科目群		必修	選択必修	選択		合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位			34単位以上	124単位以上
	人間を学ぶ科目		4単位			
	文化と歴史を学ぶ科目		4単位			
	社会と自然を学ぶ科目		4単位			
	実習科目					
	就業力育成科目	4単位				
	健康体育科目					
	日本語育成科目	2単位				
	外国語育成科目	4単位				
	情報力育成科目	2単位				
	特設科目					
専門科目	国際日本学科専門科目	30単位	30単位	2単位		
他学科・他学部・他大学科目						

●専門科目を62単位以上（必修、選択必修、選択をあわせて）修得しなければなりません。
●留学生・帰国生徒は、特設科目の「日本語」4科目4単位、「日本事情」4科目8単位を修得しなければなりません。特設科目「日本語」4単位は英語必修4単位に、特設科目「日本事情」8単位は人間を学ぶ科目・文化と歴史を学ぶ科目・社会と自然を学ぶ科目の選択必修8単位にそれぞれ読み替えます。

共創文化学部　人間関係学科　2025年度入学者（1～4年次）

授業科目群		必修	選択必修	選択		合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位			34単位以上	124単位以上
	人間を学ぶ科目		4単位			
	文化と歴史を学ぶ科目		4単位			
	社会と自然を学ぶ科目		4単位			
	実習科目					
	就業力育成科目	4単位				
	健康体育科目					
	日本語育成科目	2単位				
	外国語育成科目	4単位				
	情報力育成科目	2単位				
	特設科目					
専門科目	人間関係学科専門科目	7単位	16単位	39単位		
他学科・他学部・他大学科目						

●専門科目を62単位以上（必修、選択必修、選択をあわせて）修得しなければなりません。
●留学生・帰国生徒は、特設科目の「日本語」4科目4単位、「日本事情」4科目8単位を修得しなければなりません。特設科目「日本語」4単位は英語必修4単位に、特設科目「日本事情」8単位は人間を学ぶ科目・文化と歴史を学ぶ科目・社会と自然を学ぶ科目の選択必修8単位にそれぞれ読み替えます。

共創文化学部　心理学科　2025年度入学者（1～4年次）

授業科目群		必修	選択必修	選択		合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位			34単位以上	124単位以上
	人間を学ぶ科目		4単位			
	文化と歴史を学ぶ科目		4単位			
	社会と自然を学ぶ科目		4単位			
	実習科目					
	就業力育成科目	4単位				
	健康体育科目					
	日本語育成科目	2単位				
	外国語育成科目	4単位				
	情報力育成科目	2単位				
	特設科目					
専門科目	心理学科専門科目	24単位	8単位	30単位		
他学科・他学部・他大学科目						

●専門科目を62単位以上（必修、選択必修、選択をあわせて）修得しなければなりません。
●留学生・帰国生徒は、特設科目の「日本語」4科目4単位、「日本事情」4科目8単位を修得しなければなりません。特設科目「日本語」4単位は英語必修4単位に、特設科目「日本事情」8単位は人間を学ぶ科目・文化と歴史を学ぶ科目・社会と自然を学ぶ科目の選択必修8単位にそれぞれ読み替えます。

6　卒業論文の履修

1）履修にあたっての注意

（1）履修条件

3 年終了時までの修得単位数が 93 単位以上でなければ履修することができません。なお、卒業所要単位に含まれない科目（博物館学芸員科目など）の単位を加算することはできません。

（2）注意事項

各種届出も含めて提出期限に遅れた場合は、相応の理由がない限り受理されません。また、卒業再試験の対象科目になりません。そのため、履修しようとする学生はそれ以外の科目で卒業要件を満たしておくような配慮が必要です。

1 学年において履修できる単位数（46 単位以下）に含まれるので注意してください。

なお、単位不足で卒業できない場合は、単位修得も保留されます。

2）手続きについて

（1）登録希望の願出・履修登録（4 月）

希望者は 4 年次の前期履修登録期間中に指導教員（履修中の 3・4 年次演習・ゼミ担当者）に登録を願い出て、前期履修登録期間中に履修登録を行ってください。

（2）題目の報告・履修変更（9 月）

後期履修登録期間中に指導教員に題目を報告してください。

履修を削除する場合は、後期履修登録期間中に指導教員にその旨を申し出て、指定期間内に教務課で手続きを行ってください。

後期履修登録期間以降の変更はできません。

（3）作成

「3）執筆要領」をよく読み、指導教員の指導のもと、執筆・作成してください。

遅くとも、12 月中には完成させて指導教員へ提出し、提出票（「(4）提出票の確認と準備」参照）に指導終了認印をもらえるよう、スケジュールを考えてください。

（4）提出票の確認と準備（11 月中旬～ 12 月）

①提出票の受け取り

指導教員より、個人名入りの提出票を受け取ってください。

この提出票を受け取った者は履修登録が完了している証になるので、印字されている内容を確認してください。

②提出票への正式題目記入と承認印受領

12 月中に正式な題目を決定し、提出票に記入後、指導教員から承認印をもらってください。

提出票は 1 月の提出時に添付する書類です。紛失しないよう注意してください。

（5）提出（1 月）

提出にあたっては以下に従い、遺漏のないよう十分注意してください。

①提 出 日　　1 月上旬（KOMAJO ポータルのスケジュール参照）受付時間 9：00 ～ 17：00
（指定された日時を厳守してください。それ以降の提出は一切認めません）

②提出場所　　教務課窓口

③提出書類　　「3）執筆要領」を参照のうえ、準備してください。

□卒業論文（主査用・副査用　計 2 冊）

体裁は「3）執筆要領」「(5）卒業論文の体裁」を参照してください。

□提出票

12 月に準備した提出票を一緒に提出してください。

教務課の受理印がある受領票を受け取ってください。

※提出票には本人印（拇印不可）および指導教員の承認印が必要です。

捺印・承認印のない書類は受理できないので注意してください。

（6）返却（3 月）

提出された 2 冊のうち、1 冊については卒業関係書類と一緒に学生本人へ返却します。

もう 1 冊については、指導教員が保管します。

3）執筆要領

※記載方法、書式などについて詳細は指導教員の指示に従い執筆・作成してください。

（1）原稿は、次の用紙を用います。

①縦書の場合

400 字詰 B4 原稿用紙を使用し、袋とじとします。

②横書の場合

A4 原稿用紙を使用します。

③写真、図表の用紙は、A4 あるいは B5 白紙用紙を原則とします。

④パソコン入力による原稿は、A4 あるいは B5 白紙用紙を原則とします。

なお、書式は指導教員の指示によります。

⑤英文その他外国文字による原稿は、A4 白紙用紙を使用し、英文換算ダブルスペース、30 行を原則とします。

(2) 原稿は、図、表を除き、原則として黒インクまたは黒ボールペンを使用します。

(3) 句読点、括弧、各種記号などは、原則として原稿用紙のマス目 1 字分の扱いをします。

(4) 次の項目については、該当する研究分野の学会誌の執筆要項に準じます。

(詳細は指導教員の指示を受けてください)

①本文または注などで文献を指示する場合

②注の体裁

③文献の記載方法

(5) 卒業論文の体裁

2 冊とも同じ体裁になるよう、紙製 2 穴ファイルで綴じ、表紙に年度・題目・指導教員・所属学部・学科・学籍番号・氏名を、背表紙に指導教員以外を記してください。なお、手書きの場合 1 部はコピーでもかまいませんが、2 冊とも同様に製本して提出してください。

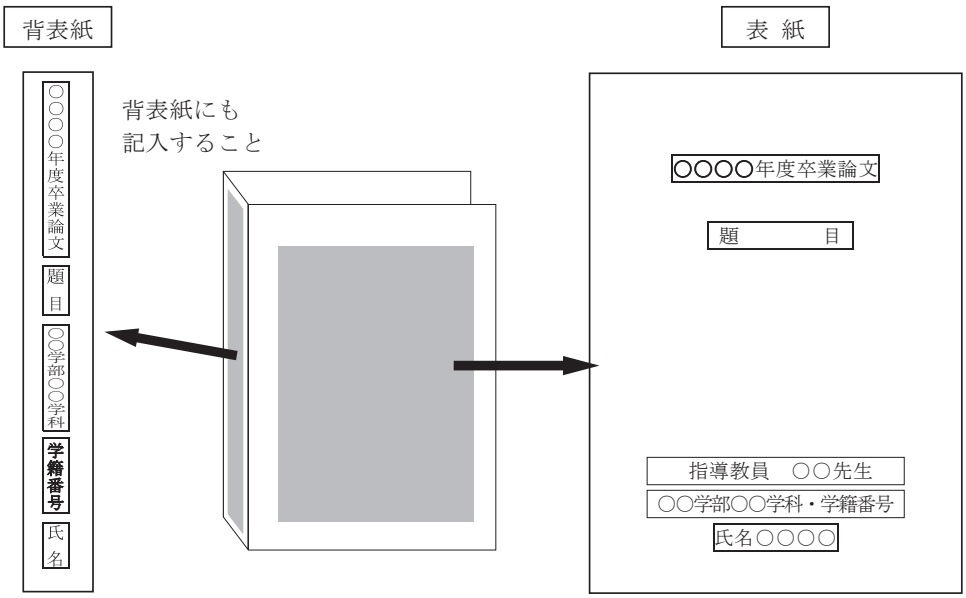

7　学外実習（心理学科）

1）本要項は、心理学科で実施される「心理実習」の運用に関するものです。

2）目的

心理実習は、学生が、5 分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働）における実習を通して、公認心理師としての知識と技能を養うことを目的とします。

3）組織

心理学科の学科会が運営にあたります。

4）心理実習の単位

心理実習は 2 単位とします。

5）心理実習の時間と実習施設

心理実習の時間は、80 時間以上とします。実習先は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の主要 5 分野に関する施設とします。

6）実習の実施にあたって

（1）実習先は、学科会が決定します。
（2）心理実習の受講を希望する者は、担当教員による事前面接を受け、その評価を受けます。評価によって受講の可否を学科会が決定します。
（3）心理実習を受講するには、次の事項が必要です。
①保証人の承諾
②大学が指定した保険への加入

7）心理実習受講資格

心理実習を受講する者は、心理実習の主旨・目的を理解し、実習生としての責任を自覚し、実学活動に対して意欲的に取り組む姿勢を持たねばならず、以下の条件を満たすことが必要です。

①心理実習ガイダンスに遅刻なく出席すること。
② 2 年次終了の時点で、教養科目および専門科目の必修科目が修得済みであること。
③「心理演習」を取得見込であること。

なお「心理演習」の履修にあたっては、3 年次終了時に公認心理師に必要な 60 単位を含めた 93 単位を取得していること。また、卒業論文を履修すること。履修者が 15 名を超える場合は、公認心理師に必要な 30 科目の GPA により選抜します。

8）実習費用

実習費（金額は別途定める）が必要です。また、実習に要する交通費、食費などは自己負担とします。

8　取得可能な資格

1）博物館学芸員養成課程（全学科）

（1）履修科目

博物館学芸員養成課程の科目は、省令必修科目、基礎選択必修科目、専攻選択必修科目の 3 群に分かれており、それぞれの科目区分に応じて定められた単位を満たすように履修しなければなりません（別表参照）。

（2）受講登録および受講料の徴収

博物館学芸員養成課程の資格を取得するためには、以下の登録手続きをしなければなりません。

①登録

1 年次 4 月のガイダンス時に、所定の届出用紙に必要事項を記載し提出してください。また、1 年次 4 月の前期履修登録期間内に、「生涯学習論Ⅰ」「博物館概論」の登録を完了してください。

②博物館実習受講料徴収

博物館実習 C（館園実習）の受講が認められた者は、定められた期間内に、受講料を納入してください。受講料は実習先によって異なりますが、おおむね 10,000 円程度必要となります。

また、定められた期間内に受講料が納入されない場合は、登録抹消となるので注意してください。

（3）博物館実習 C（館園実習）履修要件

博物館実習 C（館園実習）を受講するためには、以下の要件が満たされていなければなりません。

①博物館実習 C（館園実習）を除いた省令必修科目、基礎選択必修科目（6 単位以上）、専攻選択必修科目（6 単位以上）の単位がすべて修得済であること。

②博物館実習 C（館園実習）を除いた省令必修科目の GPA が 2.0 以上であること。

③学年ごとに開かれる計 4 回のガイダンスに、遅刻することなくすべて出席していること。なお、ガイダンスに一度でも遅刻・欠席した場合には、博物館学芸員養成課程の履修ができなくなるので注意すること。

（4）学芸員資格証明書の発行について

学芸員資格取得に必要な単位を修得した者には、本学より「学芸員資格証明書」が卒業時に授与されます。

2）公認心理師受験資格（心理学科）

公認心理師は、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識および技術をもって心理支援などを行う国家資格（主務大臣は文部科学大臣および厚生労働大臣）です。

心理学科では、公認心理師法施行規則第 1 条の 2 で定める科目（以降、施行規則第 1 条で定める科目）を開講しています。

（1）履修科目

施行規則第 1 条で定める科目に対応する 32 科目 64 単位および卒業論文を修得しなければなりません（別表参照）。

（2）心理演習について（4 年次前期科目）

心理演習を履修するには、公認心理師受験資格取得を希望し、かつ 3 年次終了時に、施行規則第 1 条で定める科目 30 科目 60 単位を含めた 93 単位を修得していなければなりません。なお、履修希望者が 15 名を超える場合は、上記 30 科目の GPA により選抜します。

（3）心理実習について（4 年次後期科目）

「7　学外実習（心理学科）」を参照してください。

（4）受験資格

公認心理師の受験資格を得るには、本学においては施行規則第 1 条で定める科目を修め、大学院において施行規則第 2 条で定める科目を修めることで受験資格を取得することが基本ルートです（公認心理師受験区分 A）。

※なお、施行規則第 1 条で定める科目を修得したうえで、施行規則第 5 条で定める施設で、施行規則第 6 条で定める期間以上の実務経験を経て受験資格を取得することもできます（公認心理師受験区分 B）。

3）認定心理士（心理学科）

認定心理士の認定申請は、大学を卒業した後で資格取得希望者が個人の資格で申し込むことを原則としています。4 年制の大学を卒業し、その在学期間に取得した単位を認定単位として申請します。

4）社会福祉主事任用資格（全学科）

社会福祉主事は、社会福祉法第 18 条および第 19 条においてその資格が定義づけられている任用資格です。必要な単位をすべて修得し卒業要件を満たした場合に、卒業と同時に任用の資格を得ることができます。

本学の学生が社会福祉主事の任用の資格を得るためには、次頁の「指定科目」から 3 科目以上修得することが必要です。

例：国際日本学科の場合：社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ、法学、心理学

（注：社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ、社会学Ⅰ・Ⅱ、心理学概論Ⅰ・Ⅱは、Ⅰ・Ⅱ両方を修得して 1 科目修得したことになるので、注意すること）

「社会福祉主事任用資格」に関する厚生労働大臣指定科目一覧

	指定科目名称	共創文化学部開講科目		
		国際日本学科	人間関係学科	心理学科
1	社会福祉概論	社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ	社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ	社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ
2	社会福祉事業史			
3	社会福祉援助技術論			
4	社会福祉調査論			
5	社会福祉施設経営論			
6	社会福祉行政論			
7	社会保障論			
8	公的扶助論			
9	児童福祉論			
10	家庭福祉論			
11	保育理論			
12	身体障害者福祉論			
13	知的障害者福祉論			
14	精神障害者保健福祉論			
15	老人福祉論			
16	医療社会事業論			
17	地域福祉論			
18	法学	法学	法学	法学
19	民法			
20	行政法			
21	経済学			
22	社会政策			
23	経済政策			
24	心理学	心理学	心理学	心理学、心理学概論Ⅰ・Ⅱ
25	社会学	社会学Ⅰ・Ⅱ	社会学Ⅰ・Ⅱ	社会学Ⅰ・Ⅱ
26	教育学			
27	倫理学	倫理学	倫理学	倫理学
28	公衆衛生学			
29	医学一般			人体の構造と機能及び疾病
30	リハビリテーション論			
31	看護学			
32	介護概論			
33	栄養学			
34	家政学			

（注意）任用資格とは、公務員や企業で採用されたのち、特定の業務に任用されるときに必要となる資格で、任用されて初めてその資格を名乗ることができます。したがって、本学の卒業によって自動的に得られる資格ではありません。
社会福祉主事任用資格を示す証明書は発行していません。厚生労働省のホームページに記載のとおり「社会福祉主事任用資格」の証明については、修得済みの科目が記載された成績証明書により証明することができます。

9　科目一覧

1）科目一覧表の見方

①　②　③　④　⑤　⑥　⑦

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 人間関係	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 心理	他学部・他学科履修の可否 観光文化	他学部・他学科履修の可否 空間デザイン	備　考
専門科目	基本科目（必修14単位）	基礎ゼミⅠ	演習	1			1						
		基礎ゼミⅡ	演習	1			1						
		日本語表現Ⅰ	講義	2			2						
		日本語表現Ⅱ	講義	2			2						
		国際日本学ワークショップⅠ	講義	2			2						
		国際日本学ワークショップⅡ	講義	2			2						
		国際日本学ワークショップⅢ	講義	2			3						
		国際日本学ワークショップⅣ	講義	2			3						
		日本文化体験実習	実験・実習			1	1						
		言語文化体験実習	実験・実習			1	2·3						
		江戸文化体験実習	実験・実習			1	1·2						
		京都文化体験実習	実験・実習			1	3·4						

①科目
　科目名称が記載されています。

②授業形態
　授業の形態が記載されています。

③単位
　その科目の単位を修得した際、認定される単位数です。

④配当年次
　その学年で学修することが最も効果的であると思われる学年が記載されています。
　記載の学年より上の学年は、すべて履修することができます。
　たとえば、配当年次「1」の科目は、原則として 1 年次に履修することが望ましい科目ですが、2 年次以上の学生も履修することは可能です。配当年次「2・3」の科目は、2・3 年次に履修することが望ましい科目のため 1 年次で履修することはできませんが、4 年次では履修できるという意味です。

⑤前提科目
　ある科目を履修するために、別の科目を履修することが前提となっている場合は、この科目を「段階の科目」といいます。この欄に記載がある科目は、記載された科目名称が、前提科目です。
　前提科目を修得済みまたは履修中でない場合、履修できないので注意してください。

⑥他学部・他学科履修の可否
　他学部・他学科の履修が認められている科目に印がついています。
　○……他学部・他学科が履修することができる科目。
　空白‥‥他学部・他学科の履修が認められない科目。

⑦備考
　その科目の特記事項が記載されています。メディア科目はここに記載があります。

2）科目一覧表　目次

教養科目		……	P.37～P.38
専門科目	国際日本学科	……	P.39～P.40
	人間関係学科	……	P.41～P.42
	心理学科	……	P.43～P.44
資格関連科目	公認心理師受験資格取得のための指定科目	……	P.45
	博物館学芸員養成課程科目	……	P.46

※他学部・他学科開講科目の履修の可否については、各表を参照してください。

共創文化学部　教養科目　（必修16単位　選択必修12単位　教養科目計28単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	備　考
教養科目	建学の精神を学ぶ科目（必修4単位）	建学の精神と仏教Ⅰ	講義	2			1		
		建学の精神と仏教Ⅱ	講義	2			1		
	人間を学ぶ科目（選択必修4単位）	哲学	講義		2		1		
		人間と思想	講義		2		1		
		人間と文化	講義		2		1		
		生命の科学	講義		2		1		
		倫理学	講義		2		1		
		女性と人権	講義		2		1		
		心理学	講義		2		1		
		生涯学習論Ⅰ	講義		2		1		
		生涯学習論Ⅱ	講義		2		1		
		社会福祉概論Ⅰ	講義		2		1		
		社会福祉概論Ⅱ	講義		2		1		
	文化と歴史を学ぶ科目（選択必修4単位）	日本の文化と歴史	講義		2		1		
		世界の文化と歴史	講義		2		1		
		民俗学	講義		2		2		
		考古学	講義		2		2		
		歴史地理学	講義		2		2		
		戦争と平和の歴史Ⅰ	講義		2		1		
		戦争と平和の歴史Ⅱ	講義		2		1		
		西洋文化史	講義		2		1		
		日本美術史	講義		2		1		
		比較文化	講義		2		1		
		観光地理（日本）	講義		2		1		メディア科目
		観光地理（世界）	講義		2		1		メディア科目
	社会と自然を学ぶ科目（選択必修4単位）	日本の政治	講義		2		1		
		世界の政治	講義		2		1		
		日本の経済	講義		2		1		
		世界の経済	講義		2		1		
		政治と市民参加	講義		2		1		
		法学	講義		2		1		
		法と社会	講義		2		1		
		日本国憲法Ⅰ	講義		2		1		
		日本国憲法Ⅱ	講義		2		1		
		社会学Ⅰ	講義		2		1		
		社会学Ⅱ	講義		2		1		
		数学の世界	講義		2		1		
		物理の世界	講義		2		1		
		生物と生命	講義		2		1		
		地球と宇宙	講義		2		1		
		色彩と科学	講義		2		1		
		統計の基礎	講義		2		1･2		
	実習科目	地域共創活動実習	実験・実習			1	1･2		
		国際協力実習	実験・実習			1	2		
		海外英語研修Ⅰ	実験・実習			2	1		
		海外英語研修Ⅱ	実験・実習			2	2	海外英語研修Ⅰ	
		English Summer Seminar	実験・実習			1	2･3		
	就業力育成科目（必修4単位）	キャリアデザインⅠ	講義	2			1		
		キャリアデザインⅡ	講義	2			2		
		キャリアデザインⅢ	講義			2	2		
		キャリアデザインⅣ	講義			2	3		
		ビジネス・キャリア演習	演習			1	3		

共創文化学部　教養科目　（必修16単位　選択必修12単位　教養科目計28単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	備　考
教養科目	健康体育科目	女性とウェルビーイングⅠ	講義			2	1		
		女性とウェルビーイングⅡ	講義			2	1		
		スポーツⅠ	演習			1	1･2		
		スポーツⅡ	演習			1	1･2		
	日本語育成科目（必修2単位）	言語表現演習Ⅰ	演習	1			1		
		言語表現演習Ⅱ	演習	1			1		
	外国語育成科目（必修4単位）	英語（会話表現）Ⅰ	演習	1			1	注1	
		英語（会話表現）Ⅱ	演習	1			1		
		英語（会話表現）Ⅲ	演習			1	2		
		英語（会話表現）Ⅳ	演習			1	2		
		英語（読解）Ⅰ	演習	1			1	注1	
		英語（読解）Ⅱ	演習	1			1		
		英語（読解）Ⅲ	演習			1	2		
		英語（読解）Ⅳ	演習			1	2		
		英会話Ⅰ	演習			1	1･2		
		英会話Ⅱ	演習			1	1･2		
		英会話Ⅲ	演習			1	1･2		
		英会話Ⅳ	演習			1	1･2		
		フランス語Ⅰ	演習			1	1	注2	
		フランス語Ⅱ	演習			1	1		
		フランス語Ⅲ	演習			1	2		
		フランス語Ⅳ	演習			1	2		
		ドイツ語Ⅰ	演習			1	1	注2	
		ドイツ語Ⅱ	演習			1	1		
		ドイツ語Ⅲ	演習			1	2		
		ドイツ語Ⅳ	演習			1	2		
		韓国語Ⅰ	演習			1	1	注2	
		韓国語Ⅱ	演習			1	1		
		韓国語Ⅲ	演習			1	2		
		韓国語Ⅳ	演習			1	2		
		中国語Ⅰ	演習			1	1	注2	
		中国語Ⅱ	演習			1	1		
		中国語Ⅲ	演習			1	2		
		中国語Ⅳ	演習			1	2		
	情報力育成科目（必修2単位）	ICTリテラシーの基礎	演習	1			1		
		ICTリテラシーの応用	演習	1			1		
	特設科目（必修12単位）留学生	日本語Ⅰ	演習	1			1	注1	留学生対象科目（英語必修4単位に読み替え）
		日本語Ⅱ	演習	1			1		
		日本語Ⅲ	演習	1			2		
		日本語Ⅳ	演習	1			2		
		日本事情Ⅰ	講義	2			1	注1	留学生対象科目（人間を学ぶ科目、文化と歴史を学ぶ科目、社会と自然を学ぶ科目の選択必修8単位に読み替え）
		日本事情Ⅱ	講義	2			1		
		日本事情Ⅲ	講義	2			2		
		日本事情Ⅳ	講義	2			2		

※注1：　Ⅲの履修にはⅠを履修中または修得済であることが必要であり、Ⅳの履修にはⅡを履修中または修得済であることが必要。

※注2：　Ⅱの履修にはⅠを修得済であることが必要であり、Ⅲの履修にはⅠ・Ⅱを修得済であることが必要であり、Ⅳの履修にはⅠ・Ⅱ・Ⅲを修得済であることが必要。

共創文化学部　国際日本学科　専門科目　（必修30単位　選択必修30単位　専門科目計62単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 人間関係	共創文化学部 心理	観光文化	空間デザイン	備　考
専門科目	基本科目（必修14単位）	基礎ゼミⅠ	演習	1			1						
		基礎ゼミⅡ	演習	1			1						
		日本語表現Ⅰ	講義	2			2						
		日本語表現Ⅱ	講義	2			2						
		国際日本学ワークショップⅠ	講義	2			2						
		国際日本学ワークショップⅡ	講義	2			2						
		国際日本学ワークショップⅢ	講義	2			3						
		国際日本学ワークショップⅣ	講義	2			3						
		日本文化体験実習	実験・実習			1	1						
		言語文化体験実習	実験・実習			1	2·3						
		江戸文化体験実習	実験・実習			1	1·2						
		京都文化体験実習	実験・実習			1	3·4						
	伝統日本研究科目（必修4単位／選択必修10単位）	日本文化入門	講義	2			1						
		日本の古典文学Ⅰ	講義		2		2		○	○	○	○	
		日本の古典文学Ⅱ	講義		2		2		○	○	○	○	
		仏教と古典	講義	2			1·2		○	○	○	○	
		日本の歴史と文化Ⅰ（古代）	講義		2		2		○	○	○	○	
		日本の歴史と文化Ⅱ（中世）	講義		2		2		○	○	○	○	
		日本の歴史と文化Ⅲ（近世）	講義		2		2		○	○	○	○	
		日本の歴史と文化Ⅳ（近代）	講義		2		2		○	○	○	○	
		文化交流史Ⅰ	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		文化交流史Ⅱ	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		日本の文化財	講義		2		2·3		○	○	○		
		歴史資料論	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		日本の宗教と思想	講義		2		2		○	○	○	○	
		日本の伝統芸能	講義		2		2		○	○	○	○	
	現代日本研究科目（必修4単位／選択必修10単位）	近現代文学入門	講義	2			1						
		日本語学概論Ⅰ	講義		2		2						
		日本語学概論Ⅱ	講義		2		2						
		現代日本語学Ⅰ	講義	2			2						
		現代日本語学Ⅱ	講義		2		2						
		日本の近代文学	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		日本の現代文学	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		子どもと日本の文化	講義		2		3·4		○	○	○	○	
		地域文化概論	講義		2		1·2		○	○	○		
		現代〈禅〉文化論	講義		2		3·4						
		デジタル文化論	講義		2		1·2		○	○	○	○	
		ポピュラーカルチャー論	講義		2		1·2		○	○	○	○	
		現代日本の音楽と映像文化	講義		2		1·2		○	○	○	○	メディア科目
	国際日本研究科目（必修4単位・選択必修10単位）	多文化共生論	講義	2			1·2						
		異文化理解Ⅰ	講義		2		2		○	○	○	○	
		異文化理解Ⅱ	講義		2		2		○	○	○	○	
		グローバリズムと日本	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		国際社会と日本の憲法	講義		2		2						
		国際教育論	講義	2			2						
		日本と英文学	講義		2		2		○	○	○	○	
		現代ヨーロッパ社会論	講義		2		2		○	○	○	○	
		ジャパン・スタディ	講義		2		2		○	○	○	○	
		英語で日本文化	講義		2		2						
		英語でボランティア	講義		2		2						
		太平洋地域の文化と社会	講義		2		2						
		東アジアの文学	講義		2		2						
		韓国の文化	講義		2		2		○	○	○	○	

共創文化学部　国際日本学科　専門科目　（必修30単位　選択必修30単位　専門科目計62単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位			配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否				備　考
				必修	選択必修	選択			共創文化学部		観光文化	空間デザイン	
									人間関係	心理			
専門科目	専門ゼミ科目（必修4単位）	国際日本学ゼミⅠ	演習	1			3						
		国際日本学ゼミⅡ	演習	1			3						
		国際日本学ゼミⅢ	演習	1			4						
		国際日本学ゼミⅣ	演習	1			4						
		卒業論文	演習			4	4通						

共創文化学部　人間関係学科　専門科目　（必修7単位　選択必修16単位　専門科目計62単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 国際日本	共創文化学部 心理	観光文化	空間デザイン	備　考
専門科目	基本科目（必修3単位／選択必修10単位）	基礎ゼミⅠ	演習	1			1						
		基礎ゼミⅡ	演習	1			1						
		人間関係入門	講義			2	1						
		人間関係プレゼミ	演習	1			2						
		化粧の文化史	講義		2		2·3						
		コミュニケーションの心理学	講義		2		2·3						
		コミュニケーションの社会学	講義		2		2·3						
		ライフコースの心理学	講義		2		2·3						
		現代社会の論点	講義		2		2·3						
		国際社会と法	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		メディアと社会	講義		2		2·3						
	コミュニケーション科目（選択必修2単位）	身体文化論	講義		2		2·3						
		化粧文化論	講義		2		2·3						
		ファッションと文化	講義			2	1·2						
		流行論	講義		2		1·2		○	○	○	○	
		きものの文化Ⅰ	講義			2	2·3						
		きものの文化Ⅱ	講義			2	2·3	きものの文化Ⅰ					
		恋愛の心理学	講義		2		3·4		○	○	○	○	
		自己表現法	講義			2	2·3		○	○	○	○	
		コミュニケーション実習Ⅰ	実験・実習			1	2						
		コミュニケーション実習Ⅱ	実験・実習			1	2						
		セルフプロデュース	講義			2	3·4						
		メディアと心理	講義			2	1·2						メディア科目
		マス・メディア論	講義			2	2·3		○	○	○	○	
	多様性・共生科目（選択必修2単位）	ジェンダー論	講義		2		1·2		○	○	○	○	
		女性と社会	講義			2	2·3						メディア科目
		社会学研究	講義		2		2·3						
		エスニシティ・ナショナリズム論	講義		2		2·3						
		家族と現代社会	講義			2	2·3						
		サステナビリティ論	講義			2	1·2						
		障害学	講義			2	2·3						メディア科目
		グローバリズム論	講義			2	2·3						メディア科目
		共生社会と人権	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		文化人類学	講義			2	1·2		○	○	○	○	
	キャリア科目（選択必修2単位）	キャリア心理学	講義		2		2·3						
		組織と個人	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		職業選択論	講義		2		1·2						
		チームビルディング	講義			2	2·3						
		リーダーシップ論	講義			2	2·3						
		モチベーションの心理学	講義			2	1·2			○			
		広告と消費社会	講義		2		1·2						メディア科目
		テーマパーク論	講義			2	3·4				○		
		ビューティービジネス	講義			2	3·4						
		経済とビジネス	講義			2	2·3						メディア科目
		経済とライフデザイン	講義			2	2·3						メディア科目
		プロジェクト演習	演習		1		2·3						

共創文化学部　人間関係学科　専門科目　（必修7単位　選択必修16単位　専門科目計62単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位			配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否				備　考
				必修	選択必修	選択			共創文化学部		観光文化	空間デザイン	
									国際日本	心理			
専門科目	総合科目	人間学	講義			2	2·3		○	○	○	○	
		データ分析の基礎Ⅰ（量的）	講義			2	2·3						
		データ分析の基礎Ⅱ（質的）	講義			2	2·3						
		人間関係学実習Ⅰ	実験・実習			1	2						
		人間関係学実習Ⅱ	実験・実習			1	2						
		現代社会総合講座Ⅰ	講義			2	3·4		○	○	○	○	
		現代社会総合講座Ⅱ	講義			2	3·4		○	○	○	○	
		身体文化実習Ⅰ	実験・実習			1	1·2						
		身体文化実習Ⅱ	実験・実習			1	1·2						
	専門ゼミ科目（必修4単位）	人間関係ゼミⅠ	演習	1			3						
		人間関係ゼミⅡ	演習	1			3						
		人間関係ゼミⅢ	演習	1			4						
		人間関係ゼミⅣ	演習	1			4						
		卒業論文	演習			4	4通						

共創文化学部　心理学科　専門科目　（必修24単位　選択必修8単位　専門科目計62単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 国際日本	共創文化学部 人間関係	観光文化	空間デザイン	備　考
専門科目	基本科目（必修16単位／選択必修4単位）	基礎ゼミⅠ	演習	1			1						
		基礎ゼミⅡ	演習	1			1						
		心理学概論Ⅰ	講義	2			1						
		心理学概論Ⅱ	講義	2			1						
		心理学プレゼミ	講義	2			2						
		心理学実験Ⅰ	演習	2			2						
		心理学実験Ⅱ	演習	2			2						
		心理学研究法Ⅰ	講義	2			3						
		心理学研究法Ⅱ	講義	2			3						
		心理学統計法	講義		2		1·2						
		臨床心理学概論	講義		2		1·2						メディア科目
		心理データ解析法	講義		2		1·2	心理学統計法					
		心理学英語講読	講義		2		2·3						
	基礎心理科目（必修2単位／選択必修4単位）	知覚・認知心理学	講義		2		2·3						
		学習・言語心理学	講義		2		2·3						
		感情・人格心理学	講義		2		2·3						
		神経・生理心理学	講義		2		2·3						
		家族心理学（社会・集団・家族心理学Ⅰ）	講義	2			1·2·3		○	○			
		社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学Ⅱ）	講義		2		2·3		○	○			
		発達心理学Ⅰ	講義		2		2·3		○	○			
		発達心理学Ⅱ（高齢者心理学）	講義		2		2·3		○	○			
		障害者・障害児心理学	講義		2		2·3		○	○			
		比較行動学	講義		2		2·3		○	○	○	○	
		発達臨床	講義		2		2·3						
		対人関係論	講義		2		2·3		○	○	○	○	
	実践心理学A科目	心理的アセスメントⅠ	講義			2	3·4	心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ					メディア科目
		心理的アセスメントⅡ	講義			2	3·4	心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ					
		心理学的支援法Ⅰ	講義			2	3·4						
		心理学的支援法Ⅱ	講義			2	3·4						
		心理療法論Ⅰ	講義			2	3·4						メディア科目
		心理療法論Ⅱ	講義			2	3·4						メディア科目
		心理学研究実践実習	演習			2	3						
	実践心理学B科目	健康・医療心理学	講義			2	2·3·4						
		福祉心理学	講義			2	2·3·4						
		教育・学校心理学	講義			2	2·3·4						メディア科目
		司法・犯罪心理学	講義			2	2·3·4		○	○			
		産業・組織心理学	講義			2	2·3·4		○	○	○	○	
		人体の構造と機能及び疾病	講義			2	2·3·4						メディア科目
		精神疾患とその治療	講義			2	2·3·4						
		教育相談	講義			2	2·3·4						メディア科目
	現代心理学科目（必修2単位）	消費者心理学	講義			2	2·3·4		○	○	○	○	
		コミュニティ心理学	講義	2			1·2·3·4						メディア科目
		スポーツ心理学	講義			2	2·3·4		○	○	○	○	
		言葉と心理	講義			2	1·2·3·4		○	○	○	○	
		マンガと心理学	講義			2	1·2·3·4						メディア科目
		アートと心理療法	講義			2	1·2·3·4						

共創文化学部　心理学科　専門科目　（必修24単位　選択必修8単位　専門科目計62単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位			配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否				備　考
				必修	選択必修	選択			共創文化学部		観光文化	空間デザイン	
									国際日本	人間関係			
専門科目	専門ゼミ科目（必修4単位）	心理学ゼミⅠ	演習	1			3						
		心理学ゼミⅡ	演習	1			3						
		心理学ゼミⅢ	演習	1			4						
		心理学ゼミⅣ	演習	1			4						
		卒業論文	演習			4	4通						
	公認心理師関連科目	公認心理師の職責	講義			2	3						
		関係行政論	講義			2	3						
		心理演習	演習			2	4	心理的ｱｾｽﾒﾝﾄⅠ 心理的ｱｾｽﾒﾝﾄⅡ					2コマ連続 3年次終了時に公認心理師に必要な60単位を含めた93単位を取得していること。また、卒業論文を履修すること。履修者が15名を超える場合は、公認心理師に必要な30科目のGPAにより選抜
		心理実習	実験・実習			2	4	心理演習					心理演習を取得見込みであること 80時間以上の実習を含む

共創文化学部　心理学科　公認心理師受験資格取得のための指定科目

（2025年度入学者より適用）

公認心理師法施行規則第１条の２で定める大学における必要な科目	授業科目の名称	授業形態	単位			配当年次	前提科目	備考
			必修	選択必修	選択			
公認心理師の職責	公認心理師の職責	講義	2			3		
心理学概論	心理学概論Ⅰ	講義	2			1		
	心理学概論Ⅱ	講義	2			1		
臨床心理学概論	臨床心理学概論	講義	2			1･2		
心理学研究法	心理学研究法Ⅰ	講義	2			3		
	心理学研究法Ⅱ	講義	2			3		
心理学統計法	心理学統計法	講義	2			1･2		
心理学実験	心理学実験Ⅰ	演習	2			2		
	心理学実験Ⅱ	演習	2			2		
知覚･認知心理学	知覚･認知心理学	講義	2			2･3		
学習･言語心理学	学習･言語心理学	講義	2			2･3		
感情･人格心理学	感情･人格心理学	講義	2			2･3		
神経･生理心理学	神経･生理心理学	講義	2			2･3		
社会･集団･家族心理学	家族心理学(社会･集団･家族心理学Ⅰ)	講義	2			1･2･3		
	社会･集団心理学(社会･集団･家族心理学Ⅱ)	講義	2			2･3		
発達心理学	発達心理学Ⅰ	講義	2			2･3		
	発達心理学Ⅱ（高齢者心理学）	講義	2			2･3		
障害者･障害児心理学	障害者･障害児心理学	講義	2			2･3		
心理的アセスメント	心理的アセスメントⅠ	講義	2			3･4	心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ	
	心理的アセスメントⅡ	講義	2			3･4	心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ	
心理学的支援法	心理学的支援法Ⅰ	講義	2			3･4		
	心理学的支援法Ⅱ	講義	2			3･4		
健康･医療心理学	健康･医療心理学	講義	2			2･3･4		
福祉心理学	福祉心理学	講義	2			2･3･4		
教育･学校心理学	教育･学校心理学	講義	2			2･3･4		
司法･犯罪心理学	司法･犯罪心理学	講義	2			2･3･4		
産業･組織心理学	産業･組織心理学	講義	2			2･3･4		
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	講義	2			2･3･4		
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	講義	2			2･3･4		
関係行政論	関係行政論	講義	2			3		
心理演習	心理演習	演習	2			4	心理的アセスメントⅠ 心理的アセスメントⅡ	
心理実習	心理実習	実験･実習	2			4	心理演習	
	卒業論文	演習	4			4通		

※　心理演習を履修するには、公認心理師受験資格取得を希望し、かつ３年次終了時に、施行規則第１条で定める科目30科目60単位を含めた93単位を修得していなければならない。なお、履修希望者が15名を超える場合は、上記30科目のGPAにより選抜する。

※　卒業論文は、公認心理師法施行規則第１条の２で定める大学における必要な科目ではないが、本学大学院に進学し、公認心理師法施行規則第２条で定める大学院における必要な科目を修め受験資格取得を希望する場合（公認心理師受験区分A）は、必修科目とする。ただし、他大学大学院進学もしくは実務経験（公認心理師受験区分B）にて受験資格取得を希望するものは、その限りではない。

共創文化学部　博物館学芸員養成課程科目

（2025年度入学者より適用）

		科　　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	卒業所要単位に含まれない科目	前提科目	備　考
博物館学芸員養成課程科目	省令必修科目	生涯学習論Ⅰ	講義	2			1			
		博物館概論	講義	2			1	○		
		博物館資料論	講義	2			2	○		
		博物館展示論	講義	2			2	○		
		博物館資料保存論	講義	2			3	○		
		博物館経営論	講義	2			3	○		
		博物館教育論	講義	2			2･3	○		
		博物館情報･ﾒﾃﾞｨｱ論	講義	2			2･3	○		
		博物館実習A（見学実習）	演習･実習･実技	1			2	○		
		博物館実習B（実務実習）	演習･実習･実技	1			3	○		
		博物館実習C（館園実習）	演習･実習･実技	1			4	○		
	基礎選択必修科目	日本美術史	講義		2		1			
		日本の宗教と思想	講義		2		2			
		日本の伝統芸能	講義		2		2			
		地域文化概論	講義		2		1･2			
		世界遺産研究	講義		2		2			
		ﾐｭｰｼﾞｱﾑ研究	講義		2		2･3			
		西洋美術の旅	講義		2		2･3			
		国内観光資源研究A(東京･首都圏)	講義		2		2			
		国内観光資源研究B(東日本)	講義		2		2･3			
		国内観光資源研究C(西日本)	講義		2		2･3			
	専攻選択必修科目	日本の歴史と文化Ⅰ(古代)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅱ(中世)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅲ(近世)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅳ(近代)	講義		2		2			
		日本の文化財	講義		2		2･3			
		歴史資料論	講義		2		2･3			
		民俗学	講義		2		2			
		考古学	講義		2		2			
		歴史地理学	講義		2		2			
		文化交流史Ⅰ	講義		2		2･3			
		文化交流史Ⅱ	講義		2		2･3			

※省令必修科目：　19単位以上修得すること。

※基礎選択必修科目：　6単位以上修得すること。

※専攻選択必修科目：　6単位以上修得すること。

観光文化学部

1　教育上の目的

観光文化学部　観光文化学部は、人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。

観光文化学科　観光文化学科は、国際人としての教養、観光の専門家となるための知識と技能を習得し、国際的な交流及び協力に貢献できる人材の育成を目的とする。

2　大学４年間の履修内容と流れ

1 年次　【教養教育科目】を中心に履修。一部 1 年次に履修すべき【専門教育科目】があるので注意すること。
2 年次　自学科の【専門教育科目】を中心に履修。その他【教養教育科目】の未修得科目を履修。
3 年次　専門ゼミ履修開始。他の履修科目は 2 年次に準じる。
4 年次　3 年次で選んだ専門ゼミと同一の専門ゼミを履修、卒業論文（選択制）。他の履修科目は 2 年次に準じる。

3　授業科目の分類

授業科目は、以下に分類されます。

1）卒業要件による分類

必 修 科 目　卒業するために、必ずその単位を修得しなければならない科目
選択必修科目　卒業するために、定められた科目群の中から、指定された単位を修得しなければならない科目
選 択 科 目　各自が自由に選んで選択・履修でき、卒業に必要な単位として算定される科目

2）科目群による分類

教養教育科目　広い教養や基礎的な学力・技術を学ぶ科目
初年次教育科目、建学の精神を学ぶ科目、入門科目、人間を学ぶ科目、文化と歴史を学ぶ科目、社会と自然を学ぶ科目、実習科目、就業力育成科目、健康体育科目、日本語育成科目、外国語育成科目、情報力育成科目、特設科目があります。
専門教育科目　学科の専門知識・技術を学ぶ科目
講義、実習、卒業論文、演習・ゼミなどの形態があります。

3）特設科目

留学生および帰国生徒を対象とした科目です。

4　授業の実施方法

本学の授業は原則対面で実施しますが、一部にメディア科目の設定があり、その科目は科目一覧表およびシラバスで確認することができます。

メディア科目とは、全授業をオンデマンド形式で開講する科目のことで、履修登録した学生は、担当教員が制作・配信する動画や資料による授業を決められた日程で教室以外の場所で受講します。授業は、インターネットを通じて学生が授業を視聴できる手段である GWE（Google Workspace for Education）の Classroom や KOMAJO ポータルのクラスプロファイルにて、毎週、時間割で指定している曜日の正午までに配信されます。配信期間は 1 週間程度で、授業内容の理解を教員と学生の双方が確認できるよう、Classroom 等にて質疑応答や意見交換ができる機会が確保されています。

メディア科目の受講方法などの詳細は、KOMAJO ポータルの掲示や各担当教員の案内にて確認してください。

〈メディア科目受講上の注意〉

・履修登録していないメディア科目の受講（視聴）はできません。
・授業内容の録画、撮影、録音は禁止します。
・授業内で共有された資料（画像や動画を含む）を許可なく他人と共有しないでください。
・配信期間中は自由に視聴できることから、原則公欠の対象にはなりません。
・担当教員の都合により指定の曜日に授業が配信されない場合は休講となり、別日に配信（補講）される場合があります。休講と補講については対面の授業と同様、KOMAJO ポータルの掲示で周知します。
・休講の知らせがなく指定日に授業の配信がない場合は教務課に連絡してください。
・メディア科目であっても、定期試験は対面で実施される場合があります。

5　卒業所要単位

卒業要件を満たすためには、定められた期間内に以下の一覧表による単位を修得しなければなりません。

観光文化学部　観光文化学科　2025年度入学者（1～4年次）

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目群</th><th>必修</th><th>選択必修</th><th colspan="2">選択</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="13">教養教育科目</td><td>初年次教育科目</td><td>2単位</td><td></td><td rowspan="13"></td><td rowspan="14">28単位以上</td><td rowspan="14">124単位以上</td></tr>
<tr><td>建学の精神を学ぶ科目</td><td>4単位</td><td></td></tr>
<tr><td>入門科目</td><td>4単位</td><td></td></tr>
<tr><td>人間を学ぶ科目</td><td></td><td>4単位</td></tr>
<tr><td>文化と歴史を学ぶ科目</td><td></td><td>4単位</td></tr>
<tr><td>社会と自然を学ぶ科目</td><td></td><td>4単位</td></tr>
<tr><td>実習科目</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>就業力育成科目</td><td>4単位</td><td></td></tr>
<tr><td>健康体育科目</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>日本語育成科目</td><td>2単位</td><td></td></tr>
<tr><td>外国語育成科目</td><td>4単位</td><td></td></tr>
<tr><td>情報力育成科目</td><td>2単位</td><td></td></tr>
<tr><td>特設科目</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>専門教育科目</td><td>観光文化学科専門科目</td><td>7単位</td><td>17単位</td><td>38単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">他学科・他学部・他大学科目</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

●専門科目を62単位以上（必修、選択必修、選択をあわせて）修得しなければなりません。
●留学生･帰国生徒は､特設科目の｢日本語｣4科目4単位､｢日本事情｣4科目8単位を修得しなければなりません。特設科目｢日本語｣4単位は英語必修4単位に、特設科目「日本事情」8単位は人間を学ぶ科目・文化と歴史を学ぶ科目・社会と自然を学ぶ科目の選択必修8単位にそれぞれ読み替えます。

6　卒業論文の履修

1）履修にあたっての注意

（1）履修条件

3 年終了時までの修得単位数が 93 単位以上でなければ履修することができません。なお、卒業所要単位に含まれない科目（博物館学芸員科目など）の単位を加算することはできません。

（2）注意事項

各種届出も含めて提出期限に遅れた場合は、相応の理由がない限り受理されません。また、卒業再試験の対象科目になりません。そのため、履修しようとする学生はそれ以外の科目で卒業要件を満たしておくような配慮が必要です。

1 学年において履修できる単位数（46 単位以下）に含まれるので注意してください。

なお、単位不足で卒業できない場合は、単位修得も保留されます。

2）手続きについて

（1）登録希望の願出・履修登録（4 月）

希望者は 4 年次の前期履修登録期間中に指導教員（履修中の 3・4 年次演習・ゼミ担当者）に登録を願い出て、前期履修登録期間中に履修登録を行ってください。

（2）題目の報告・履修変更（9 月）

後期履修登録期間中に指導教員に題目を報告してください。

履修を削除する場合は、後期履修登録期間中に指導教員にその旨を申し出て、指定期間内に教務課で手続きを行ってください。

後期履修登録期間以降の変更はできません。

（3）作成

「3）執筆要領」をよく読み、指導教員の指導のもと、執筆・作成してください。

遅くとも、12 月中には完成させて指導教員へ提出し、提出票（「(4）提出票の確認と準備」参照）に指導終了認印をもらえるよう、スケジュールを考えてください。

（4）提出票の確認と準備（11 月中旬～ 12 月）

①提出票の受け取り

指導教員より、個人名入りの提出票を受け取ってください。

この提出票を受け取った者は履修登録が完了している証になるので、印字されている内容を確認してください。

②提出票への正式題目記入と承認印受領

12 月中に正式な題目を決定し、提出票に記入後、指導教員から承認印をもらってください。

提出票は 1 月の提出時に添付する書類です。紛失しないよう注意してください。

（5）提出（1 月）

提出にあたっては以下に従い、遺漏のないよう十分注意してください。

①提 出 日　　1 月上旬（KOMAJO ポータルのスケジュール参照）受付時間 9：00 ～ 17：00
（指定された日時を厳守してください。それ以降の提出は一切認めません）

②提出場所　　教務課窓口

③提出書類　　「3）執筆要領」を参照のうえ、準備してください。

□卒業論文（主査用・副査用　計 2 冊）

体裁は「3）執筆要領」「(5）卒業論文の体裁」を参照してください。

□提出票

12 月に準備した提出票を一緒に提出してください。

教務課の受理印がある受領票を受け取ってください。

※提出票には本人印（拇印不可）および指導教員の承認印が必要です。

捺印・承認印のない書類は受理できないので注意してください。

（6）返却（3 月）

提出された 2 冊のうち、1 冊については卒業関係書類と一緒に学生本人へ返却します。

もう 1 冊については、指導教員が保管します。

3）執筆要領

※記載方法、書式などについて詳細は指導教員の指示に従い執筆・作成してください。

（1）原稿は、次の用紙を用います。

①縦書の場合

400 字詰 B4 原稿用紙を使用し、袋とじとします。

②横書の場合

A4 原稿用紙を使用します。

③写真、図表の用紙は、A4 あるいは B5 白紙用紙を原則とします。

④パソコン入力による原稿は、A4 あるいは B5 白紙用紙を原則とします。

なお、書式は指導教員の指示によります。

⑤英文その他外国文字による原稿は、A4 白紙用紙を使用し、英文換算ダブルスペース、30 行を原則とします。

（2）原稿は、図、表を除き、原則として黒インクまたは黒ボールペンを使用します。

（3）句読点、括弧、各種記号などは、原則として原稿用紙のマス目 1 字分の扱いをします。

（4）次の項目については、該当する研究分野の学会誌の執筆要項に準じます。

(詳細は指導教員の指示を受けてください)

①本文または注などで文献を指示する場合

②注の体裁

③文献の記載方法

（5）卒業論文の体裁

2 冊とも同じ体裁になるよう、紙製 2 穴ファイルで綴じ、表紙に年度・題目・指導教員・所属学部・学科・学籍番号・氏名を、背表紙に指導教員以外を記してください。なお、手書きの場合 1 部はコピーでもかまいませんが、2 冊とも同様に製本して提出してください。

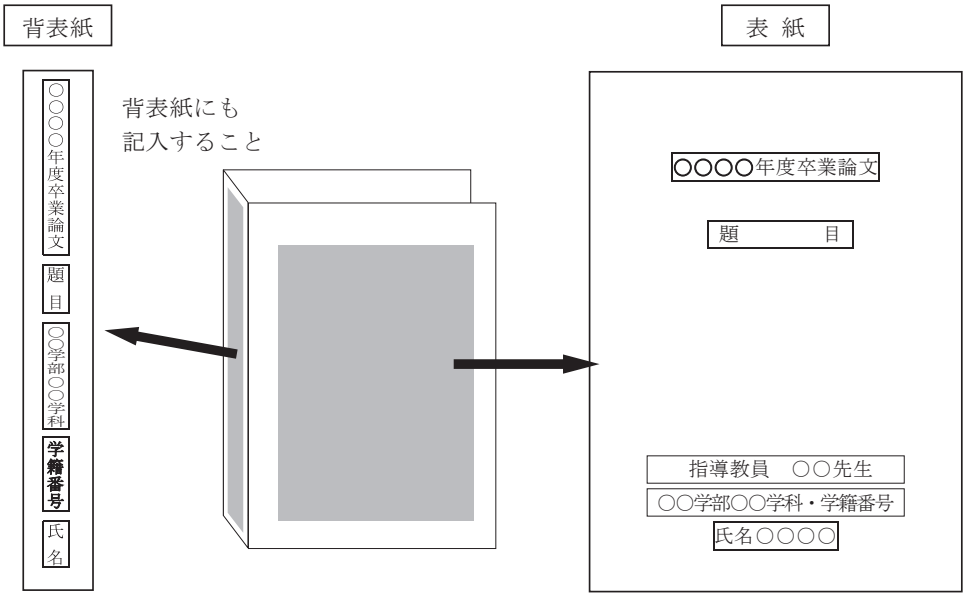
背表紙
表 紙
背表紙にも
記入すること
○○○○年度卒業論文
題目
○○学部○○学科
学籍番号
氏名
○○○○年度卒業論文
題　　目
指導教員　○○先生
○○学部○○学科・学籍番号
氏名○○○○

7　インターンシップ実習

1）本要項は、観光文化学科で実施されるインターンシップ実習の運用に関するものです。

2）目的

インターンシップ実習は、会社組織などにおける就業体験および社会活動を通して、社会性と職業意識とを涵養することを目的とします。

3）組織

観光文化学科の学科会が運営にあたります。

4）インターンシップ実習の単位

実習の単位は 1 単位または 2 単位、4 単位とし、授業区分は「実習」とします。

5）インターンシップの期間

（1）実習の期間は、1 週間（40 時間）を原則とします。
（2）実習は、原則として休暇期間中に実施します。

6）インターンシップ実習実習先

実習先は、学科会が決定します。

7）インターンシップ実習受講資格

実習生は以下の条件を充足することが求められます。
（1）実習オリエンテーションに出席すること。
（2）実習担当教員による事前面接を受け、実習の意義と目的を十分に理解すること。
（3）「ホスピタリティ概論」「ホスピタリティ・マネジメント」「旅行業実務論」「宿泊業・飲食業実務論」「航空・空港業実務論」「広告･メディア業実務論」「エンターテインメント業実務論」「ライフイベントデザイン実務論」のいずれかを修得済または履修中であること。
（4）学業成績が優秀であり、高度な社会性を身につける熱意があること。
（5）保証人の承諾を得ること。

なお、受講資格の詳細については別途定めます。また、実習希望者数が実習受け入れ可能な人数を上回った場合、選考を行います。

8）インターンシップ実習費用

インターンシップ実習費（金額は別途定める）が必要です。また、実習に要する交通費、食費などは自己負担とします。

8　海外留学制度（観光実務実習）

本制度による「海外留学（観光実務実習）」を希望する者は、以下の応募条件を満たしていることを確認し、応募書類を提出してください。提出者に対して選考を行い、留学者を決定します。留学希望者は前期の科目「海外留学（観光実務実習）準備」を履修して関連準備をします。その後、後期に留学先へ出発します。指定した留学先において、所定の期間学修し基準に達する者に対して審査を行い、単位を認定します。当該学生の留学期間中の本学授業料は免除されます。

応募要件：

（1）本学観光文化学科の２年次に在籍している者
（2）学業および人物ともに優秀である者
（3）留学期間において経済的に問題がない者
（4）留学中の不慮の事故・事件に対して責任が取れる者
（5）保証人の同意書を提出した者
（6）出発までに学部・学科指定の必修科目についてすべて単位習得した者

その他、詳細については説明会で連絡します。

9　取得可能な資格

1）旅行業務取扱管理者

「旅行業務取扱管理者」は、旅行会社などの営業所に必ず一人以上置く必要のある国家資格で、国内・海外旅行の両方を取り扱うことができる「総合旅行業務取扱管理者」と、国内旅行のみを取り扱うことができる「国内旅行業務取扱管理者」と、域内拠点の旅行業務のみを取り扱える「地域限定旅行業務取扱管理者」の３つがあります。国家試験は、年に１度しかありません。国内旅行業務取扱管理者試験と地域限定旅行業務取扱管理者試験は９月、総合旅行業務取扱管理者試験は10月に実施されます。

「旅行業務取扱管理者試験」の対策科目は、１年次から「旅行法規Ⅰ」、「国内旅行実務論Ⅰ」を履修することが可能です。２年次からは「旅行法規Ⅱ」、「国内旅行実務論Ⅱ」、「海外旅行実務論Ⅰ」を、３年次からは「海外旅行実務論Ⅱ」を履修することが可能です。資格取得を後押しするために、夏季休暇中に「旅行業務取扱管理者試験特講」という直前対策講座もあります。

2）博物館学芸員養成課程

（1）履修科目

博物館学芸員養成課程の科目は、省令必修科目、基礎選択必修科目、専攻選択必修科目の３群に分かれており、それぞれの科目区分に応じて定められた単位を満たすように履修しなければなりません（別表参照）。

（2）受講登録および受講料の徴収

博物館学芸員養成課程の資格を取得するためには、以下の登録手続きをしなければなりません。

①登録

１年次４月のガイダンス時に、所定の届出用紙に必要事項を記載し提出してください。また、１年次４月の前期履修登録期間内に、「生涯学習論Ⅰ」「博物館概論」の登録を完了してください。

②博物館実習受講料徴収

博物館実習Ｃ（館園実習）の受講が認められた者は、定められた期間内に、受講料を納入してください。

受講料は実習先によって異なりますが、おおむね 10,000 円程度必要となります。
また、定められた期間内に受講料が納入されない場合は、登録抹消となるので注意してください。

（3）博物館実習 C（館園実習）履修要件

博物館実習 C（館園実習）を受講するためには、以下の要件が満たされていなければなりません。

①博物館実習 C（館園実習）を除いた省令必修科目、基礎選択必修科目（6 単位以上）、専攻選択必修科目（6 単位以上）の単位がすべて修得済であること。

②博物館実習 C（館園実習）を除いた省令必修科目の GPA が 2.0 以上であること。

③学年ごとに開かれる計 4 回のガイダンスに、遅刻することなくすべて出席していること。なお、ガイダンスに一度でも遅刻・欠席した場合には、博物館学芸員養成課程の履修ができなくなるので注意すること。

（4）学芸員資格証明書の発行について

学芸員資格取得に必要な単位を修得した者には、本学より「学芸員資格証明書」が卒業時に授与されます。

3）社会福祉主事任用資格

社会福祉主事は、社会福祉法第 18 条および第 19 条においてその資格が定義づけられている任用資格です。必要な単位をすべて修得し卒業要件を満たした場合に、卒業と同時に任用の資格を得ることができます。

本学の学生が社会福祉主事の任用の資格を得るためには、次頁の「指定科目」から 3 科目以上修得することが必要です。

例：観光文化学部の場合：社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ、法学、心理学

（注：社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ、社会学Ⅰ・Ⅱは、Ⅰ・Ⅱ両方を修得して 1 科目修得したことになるので、注意すること）

「社会福祉主事任用資格」に関する厚生労働大臣指定科目一覧

	指定科目名称	観光文化学部開講科目
1	社会福祉概論	社会福祉概論Ⅰ・Ⅱ
2	社会福祉事業史	
3	社会福祉援助技術論	
4	社会福祉調査論	
5	社会福祉施設経営論	
6	社会福祉行政論	
7	社会保障論	
8	公的扶助論	
9	児童福祉論	
10	家庭福祉論	
11	保育理論	
12	身体障害者福祉論	
13	知的障害者福祉論	
14	精神障害者保健福祉論	
15	老人福祉論	
16	医療社会事業論	
17	地域福祉論	
18	法学	法学
19	民法	
20	行政法	
21	経済学	
22	社会政策	
23	経済政策	
24	心理学	心理学
25	社会学	社会学Ⅰ・Ⅱ
26	教育学	
27	倫理学	倫理学
28	公衆衛生学	
29	医学一般	
30	リハビリテーション論	
31	看護学	
32	介護概論	
33	栄養学	
34	家政学	

（注意）任用資格とは、公務員や企業で採用されたのち、特定の業務に任用されるときに必要となる資格で、任用されて初めてその資格を名乗ることができます。したがって、本学の卒業によって自動的に得られる資格ではありません。
社会福祉主事任用資格を示す証明書は発行していません。厚生労働省のホームページに記載のとおり「社会福祉主事任用資格」の証明については、修得済みの科目が記載された成績証明書により証明することができます。

10　科目一覧

1）科目一覧表の見方

		① 科　目	② 授業形態	③ 単位 必修	③ 単位 選択必修	③ 単位 選択	④ 配当年次	⑤ 前提科目	⑥ 他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 国際日本	⑥ 共創文化学部 人間関係	⑥ 共創文化学部 心理	⑥ 空間デザイン	⑦ 備　考
専門教育科目	基本科目（必修2単位／選択必修8単位）	観光学	講義	2			2						
		観光政策論	講義		2		2						メディア科目
		観光マーケティング論	講義		2		2						
		観光のPRとメディア	講義		2		2						
		ホスピタリティ概論	講義		2		2						
		ホスピタリティ・マネジメント	講義		2		2						
		観光社会学	講義		2		2						メディア科目
		観光人類学	講義		2		2						

①科目

科目名称が記載されています。

②授業形態

授業の形態が記載されています。

③単位

その科目の単位を修得した際、認定される単位数です。

④配当年次

その学年で学修することが最も効果的であると思われる学年が記載されています。

記載の学年より上の学年は、すべて履修することができます。

たとえば、配当年次「1」の科目は、原則として 1 年次に履修することが望ましい科目ですが、2 年次以上の学生も履修することは可能です。配当年次「2・3」の科目は、2・3 年次に履修することが望ましい科目のため 1 年次で履修することはできませんが、4 年次では履修できるという意味です。

⑤前提科目

ある科目を履修するために、別の科目を履修することが前提となっている場合は、この科目を「段階の科目」といいます。この欄に記載がある科目は、記載された科目名称が、前提科目です。

前提科目を修得済みまたは履修中でない場合、履修できないので注意してください。

⑥他学部・他学科履修の可否

他学部・他学科の履修が認められている科目に印がついています。

○……他学部・他学科が履修することができる科目。

空白‥‥他学部・他学科の履修が認められない科目。

⑦備考

その科目の特記事項が記載されています。メディア科目はここに記載があります。

2）科目一覧表　目次

教養教育科目		……	P.58～P.60
専門教育科目		……	P.61～P.62
資格関連科目	博物館学芸員養成課程科目	……	P.63

※ 他学類開講科目の履修の可否については、各表を参照してください。

観光文化学部　観光文化学科　教養教育科目　（必修22単位　選択必修12単位　教養教育科目計34単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	備　考
教養教育科目	初年次教育科目（必修2単位）	基礎ゼミⅠ	演習	1			1		
		基礎ゼミⅡ	演習	1			1		
	建学の精神を学ぶ科目（必修4単位）	建学の精神と仏教Ⅰ	講義	2			1		
		建学の精神と仏教Ⅱ	講義	2			1		
	入門科目（必修4単位）	観光文化入門Ⅰ	講義	2			1		
		観光文化入門Ⅱ	講義	2			1		
	人間を学ぶ科目（選択必修4単位）	哲学	講義		2		1		
		人間と思想	講義		2		1		
		人間と文化	講義		2		1		
		生命の科学	講義		2		1		
		倫理学	講義		2		1		
		女性と人権	講義		2		1		
		心理学	講義		2		1		
		生涯学習論Ⅰ	講義		2		1		
		生涯学習論Ⅱ	講義		2		1		
		社会福祉概論Ⅰ	講義		2		1		
		社会福祉概論Ⅱ	講義		2		1		
	文化と歴史を学ぶ科目（選択必修4単位）	日本の文化と歴史	講義		2		1		
		世界の文化と歴史	講義		2		1		
		民俗学	講義		2		2		
		考古学	講義		2		2		
		歴史地理学	講義		2		2		
		戦争と平和の歴史Ⅰ	講義		2		1		
		戦争と平和の歴史Ⅱ	講義		2		1		
		西洋文化史	講義		2		1		
		日本美術史	講義		2		1		
		比較文化	講義		2		1		
		観光地理（日本）	講義		2		1		メディア科目
		観光地理（世界）	講義		2		1		メディア科目
	社会と自然を学ぶ科目（選択必修4単位）	日本の政治	講義		2		1		
		世界の政治	講義		2		1		
		日本の経済	講義		2		1		
		世界の経済	講義		2		1		
		政治と市民参加	講義		2		1		
		法学	講義		2		1		
		法と社会	講義		2		1		
		日本国憲法Ⅰ	講義		2		1		
		日本国憲法Ⅱ	講義		2		1		
		社会学Ⅰ	講義		2		1		
		社会学Ⅱ	講義		2		1		
		数学の世界	講義		2		1		
		物理の世界	講義		2		1		
		生物と生命	講義		2		1		
		地球と宇宙	講義		2		1		
		色彩と科学	講義		2		1		
		統計の基礎	講義		2		1･2		

観光文化学部　観光文化学科　教養教育科目　（必修22単位　選択必修12単位　教養教育科目計34単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	備　考
教養教育科目	実習科目	ボランティア実習Ⅰ	実験・実習			1	1		
		ボランティア実習Ⅱ	実験・実習			2	2	ボランティア実習Ⅰ	
		海外英語研修Ⅰ	実験・実習			2	1		
		海外英語研修Ⅱ	実験・実習			2	2	海外英語研修Ⅰ	
		国際協力実習	実験・実習			1	2		
	就業力育成科目（必修4単位）	キャリアデザインⅠ	講義	2			1		
		キャリアデザインⅡ	講義	2			2		
		キャリアデザインⅢ	講義			2	2		
		キャリアデザインⅣ	講義			2	3		
		ビジネス・キャリア演習	演習			1	3		
	健康体育科目	女性とウェルビーイングⅠ	講義			2	1		
		女性とウェルビーイングⅡ	講義			2	1		
		スポーツⅠ	演習			1	1・2		
		スポーツⅡ	演習			1	1・2		
	日本語育成科目（必修2単位）	言語表現演習Ⅰ	演習	1			1		
		言語表現演習Ⅱ	演習	1			1		
	外国語育成科目（必修4単位）	英語（会話表現）Ⅰ	演習	1			1	注1	
		英語（会話表現）Ⅱ	演習	1			1		
		英語（会話表現）Ⅲ	演習			1	2		
		英語（会話表現）Ⅳ	演習			1	2		
		英語（読解）Ⅰ	演習	1			1	注1	
		英語（読解）Ⅱ	演習	1			1		
		英語（読解）Ⅲ	演習			1	2		
		英語（読解）Ⅳ	演習			1	2		
		英会話Ⅰ	演習			1	1・2		
		英会話Ⅱ	演習			1	1・2		
		英会話Ⅲ	演習			1	1・2		
		英会話Ⅳ	演習			1	1・2		
		English Summer Seminar	実験・実習			1	2・3		
		フランス語Ⅰ	演習			1	1	注2	
		フランス語Ⅱ	演習			1	1		
		フランス語Ⅲ	演習			1	2		
		フランス語Ⅳ	演習			1	2		
		ドイツ語Ⅰ	演習			1	1	注2	
		ドイツ語Ⅱ	演習			1	1		
		ドイツ語Ⅲ	演習			1	2		
		ドイツ語Ⅳ	演習			1	2		
		韓国語Ⅰ	演習			1	1	注2	
		韓国語Ⅱ	演習			1	1		
		韓国語Ⅲ	演習			1	2		
		韓国語Ⅳ	演習			1	2		
		中国語Ⅰ	演習			1	1	注2	
		中国語Ⅱ	演習			1	1		
		中国語Ⅲ	演習			1	2		
		中国語Ⅳ	演習			1	2		
	情報力育成科目（必修2単位）	ICTリテラシーの基礎	演習	1			1		
		ICTリテラシーの応用	演習	1			1		

※注1：　Ⅲの履修にはⅠを履修中または修得済であることが必要であり、Ⅳの履修にはⅡを履修中または修得済であることが必要。

※注2：　Ⅱの履修にはⅠを修得済であることが必要であり、Ⅲの履修にはⅠ・Ⅱを修得済であることが必要であり、Ⅳの履修にはⅠ・Ⅱ・Ⅲを修得済であることが必要。

観光文化学部　観光文化学科　教養教育科目　（必修22単位　選択必修12単位　教養教育科目計34単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　　目	授業形態	単位			配当年次	前提科目	備　　考
				必修	選択必修	選択			
教養教育科目	特設科目（必修12単位）留学生	日本語Ⅰ	演習	1			1	注1	留学生対象科目 （英語必修4単位に読み替え）
		日本語Ⅱ	演習	1			1		
		日本語Ⅲ	演習	1			2		
		日本語Ⅳ	演習	1			2		
		日本事情Ⅰ	講義	2			1	注1	留学生対象科目（人間を学ぶ科目、文化と歴史を学ぶ科目、社会と自然を学ぶ科目の選択必修8単位に読み替え）
		日本事情Ⅱ	講義	2			1		
		日本事情Ⅲ	講義	2			2		
		日本事情Ⅳ	講義	2			2		

※注1：　Ⅲの履修にはⅠを履修中または修得済であることが必要であり、Ⅳの履修にはⅡを履修中または修得済であることが必要。

観光文化学部　観光文化学科　専門教育科目　（必修7単位　選択必修17単位　専門教育科目計62単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 国際日本	共創文化学部 人間関係	共創文化学部 心理	空間デザイン	備　考
専門教育科目	基本科目（必修2単位／選択必修8単位）	観光学	講義	2			2						
		観光政策論	講義		2		2						メディア科目
		観光マーケティング論	講義		2		2						
		観光のPRとメディア	講義		2		2						
		ホスピタリティ概論	講義		2		2						
		ホスピタリティ・マネジメント	講義		2		2						
		観光社会学	講義		2		2						メディア科目
		観光人類学	講義		2		2						
	観光実務関連科目（選択必修4単位）	旅行業実務論	講義		2		2･3						
		宿泊業・飲食業実務論	講義		2		2･3						
		航空・空港業実務論	講義		2		2･3						
		広告・メディア業実務論	講義		2		2･3						メディア科目
		エンターテインメント業実務論	講義		2		2･3						
		ライフイベントデザイン実務論	講義		2		2･3						
		短期インターンシップ実習A	演習･実習･実技			1	2･3						
		短期インターンシップ実習B	演習･実習･実技			1	2･3						
		中期インターンシップ実習	演習･実習･実技			2	2･3						
		海外インターンシップ実習	演習･実習･実技			2	2･3						
		長期インターンシップ実習	演習･実習･実技			4	2･3						
		国内旅行研修	演習･実習･実技			1	2･3						
		海外旅行研修	演習･実習･実技			1	2･3						
		海外留学(観光実務実習)準備	講義			2	2						海外留学（観光実務実習）予定者のみ
		海外留学(観光実務実習)	演習･実習･実技			20	2	海外留学（観光実務実習）準備					
	観光資源・文化関連科目（選択必修4単位）	世界遺産研究	講義		2		2		○	○	○		メディア科目
		地域観光資源研究	講義		2		2･3						
		国内観光資源研究A（東京・首都圏）	講義		2		2		○	○	○	○	
		国内観光資源研究B（東日本）	講義		2		2･3		○	○	○	○	
		国内観光資源研究C（西日本）	講義		2		2･3		○	○	○	○	
		海外観光資源研究A（ヨーロッパ1）	講義		2		3						
		海外観光資源研究B（ヨーロッパ2）	講義		2		3						
		海外観光資源研究C（アジア1）	講義		2		3						
		海外観光資源研究D（アジア2）	講義		2		3						
		海外観光資源研究E（アジア３）	講義		2		2･3						メディア科目
		ミュージアム研究	講義			2	2･3		○	○	○	○	
		西洋美術の旅	講義			2	2･3		○	○	○	○	
		異文化交流Ⅰ	講義			2	2･3						
		異文化交流Ⅱ	講義			2	2･3						
		文化交流論	講義			2	3						
		世界の文化と国際接遇	講義			2	3						
		イスラーム文化論	講義			2	2･3						
		キリスト教文化論	講義			2	2･3						

観光文化学部　観光文化学科　専門教育科目　（必修7単位　選択必修17単位　専門教育科目計62単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位			配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否				備　考
				必修	選択必修	選択			共創文化学部			空間デザイン	
									国際日本	人間関係	心理		
専門教育科目	国家試験対策科目	旅行法規Ⅰ	講義			2	1						メディア科目
		旅行法規Ⅱ	講義			2	2						メディア科目
		国内旅行実務論Ⅰ	講義			2	1						旅行業務取扱管理者試験関連科目
		国内旅行実務論Ⅱ	講義			2	2						
		海外旅行実務論Ⅰ	講義			2	2						
		海外旅行実務論Ⅱ	講義			2	3	海外旅行実務論Ⅰ					
		旅行業務取扱管理者試験特講	講義			2	2・3						
	観光の外国語科目（必修1単位／選択必修1単位）	観光の英語	演習・実習・実技	1			2						
		観光ガイドブック講読	演習・実習・実技		1		2						
		観光のフランス語	演習・実習・実技		1		2						
		観光の中国語	演習・実習・実技		1		2						
		観光の韓国語	演習・実習・実技		1		2						
		観光サービスの英語Ⅰ	演習・実習・実技		1		2・3						
		観光サービスの英語Ⅱ	演習・実習・実技		1		2・3						
	専門ゼミ科目（必修4単位）	観光文化ゼミⅠ	演習・実習・実技	1			3						
		観光文化ゼミⅡ	演習・実習・実技	1			3						
		観光文化ゼミⅢ	演習・実習・実技	1			4						
		観光文化ゼミⅣ	演習・実習・実技	1			4						
		卒業論文	演習・実習・実技			4	4						

観光文化学部　博物館学芸員養成課程科目

（2025年度入学者より適用）

		科　　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	卒業所要単位に含まれない科目	前提科目	備　考
博物館学芸員養成課程科目	省令必修科目	生涯学習論Ⅰ	講義	2			1			
		博物館概論	講義	2			1	○		
		博物館資料論	講義	2			2	○		
		博物館展示論	講義	2			2	○		
		博物館資料保存論	講義	2			3	○		
		博物館経営論	講義	2			3	○		
		博物館教育論	講義	2			2･3	○		
		博物館情報･ﾒﾃﾞｨｱ論	講義	2			2･3	○		
		博物館実習A（見学実習）	演習･実習･実技	1			2	○		
		博物館実習B（実務実習）	演習･実習･実技	1			3	○		
		博物館実習C（館園実習）	演習･実習･実技	1			4	○		
	基礎選択必修科目	日本美術史	講義		2		1			
		日本の宗教と思想	講義		2		2			
		日本の伝統芸能	講義		2		2			
		地域文化概論	講義		2		1･2			
		世界遺産研究	講義		2		2			
		ﾐｭｰｼﾞｱﾑ研究	講義		2		2･3			
		西洋美術の旅	講義		2		2･3			
		国内観光資源研究A(東京･首都圏)	講義		2		2			
		国内観光資源研究B(東日本)	講義		2		2･3			
		国内観光資源研究C(西日本)	講義		2		2･3			
	専攻選択必修科目	日本の歴史と文化Ⅰ(古代)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅱ(中世)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅲ(近世)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅳ(近代)	講義		2		2			
		日本の文化財	講義		2		2･3			
		歴史資料論	講義		2		2･3			
		民俗学	講義		2		2			
		考古学	講義		2		2			
		歴史地理学	講義		2		2			
		文化交流史Ⅰ	講義		2		2･3			
		文化交流史Ⅱ	講義		2		2･3			

※省令必修科目：　19単位以上修得すること。

※基礎選択必修科目：　6単位以上修得すること。

※専攻選択必修科目：　6単位以上修得すること。

空間デザイン学部

1　教育上の目的

空間デザイン学部　空間デザイン学部は、建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性をもとに、知性と理性、旺盛な勤労意欲と責任感、専門的職業知識・技術をもった人材を養成することを目的とする。

空間デザイン学科　空間デザイン学科は、住宅から店舗、公共施設、まちづくり、プロダクトデザイン、グラフィックデザインといった、建物の内部から外部まで、空間デザインにかかわる幅広い分野で活躍できる人間性と社会性を備えた人材を養成することを目的とする。

2　大学４年間の履修内容と流れ

1 年次　【教養科目】を中心に履修。一部 1 年次に履修すべき【専門科目】があるので注意すること。
2 年次　自学科の【専門科目】を中心に履修。その他【教養科目】の未修得科目を履修。
　コース・専門ゼミガイダンス（12 月）
　コース・専門ゼミ希望調査（12 月）
　コース・専門ゼミ決定および発表（3 月）
3 年次　専門ゼミ履修開始。他の履修科目は 2 年次に準じる。
4 年次　専門ゼミを履修。卒業研究（選択制）。他の履修科目は 2 年次に準じる。

3　授業科目の分類

授業科目は、以下に分類されます。

1）卒業要件による分類

必 修 科 目　卒業するために、必ずその単位を修得しなければならない科目
選択必修科目　卒業するために、定められた科目群の中から、指定された単位を修得しなければならない科目
選 択 科 目　各自が自由に選んで選択・履修でき、卒業に必要な単位として算定される科目

2）科目群による分類

教養科目　広い教養や基礎的な学力・技術を学ぶ学部共通の科目
　建学の精神を学ぶ科目、情報キャリア科目、言語力育成科目、特設科目、人間・文化・社会を学ぶ科目があります。
専門科目　学科の専門知識・技術を学ぶ科目
　コース別専門科目に分かれます。講義、実習、卒業研究、演習、ゼミなどの形態があります。

3）特設科目

留学生および帰国生徒を対象とした科目です。

4　授業の実施方法

本学の授業は原則対面で実施しますが、一部にメディア科目の設定があり、その科目は科目一覧表およびシラバスで確認することができます。

メディア科目とは、全授業をオンデマンド形式で開講する科目のことで、履修登録した学生は、担当教員が制作・配信する動画や資料による授業を決められた日程で教室以外の場所で受講します。授業は、インターネットを通じて学生が授業を視聴できる手段である GWE（Google Workspace for Education）の Classroom や KOMAJO ポータルのクラスプロファイルにて、毎週、時間割で指定している曜日の正午までに配信されます。配信期間は 1 週間程度で、授業内容の理解を教員と学生の双方が確認できるよう、Classroom 等にて質疑応答や意見交換ができる機会が確保されています。

メディア科目の受講方法などの詳細は、KOMAJO ポータルの掲示や各担当教員の案内にて確認してください。

〈メディア科目受講上の注意〉

・履修登録していないメディア科目の受講（視聴）はできません。
・授業内容の録画、撮影、録音は禁止します。
・授業内で共有された資料（画像や動画を含む）を許可なく他人と共有しないでください。
・配信期間中は自由に視聴できることから、原則公欠の対象にはなりません。
・担当教員の都合により指定の曜日に授業が配信されない場合は休講となり、別日に配信（補講）される場合があります。休講と補講については対面の授業と同様、KOMAJO ポータルの掲示で周知します。
・休講の知らせがなく指定日に授業の配信がない場合は教務課に連絡してください。
・メディア科目であっても、定期試験は対面で実施される場合があります。

5　卒業所要単位

卒業要件を満たすためには、定められた期間内に以下の一覧表による単位を修得しなければなりません。

空間デザイン学部　空間デザイン学科　2025年度入学者（1～4年次）

授業科目群		必修	選択必修	選択		合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	2単位			28単位以上	124単位以上
	情報キャリア育成科目	8単位				
	言語力育成科目	6単位				
	特設科目					
	人間・文化・社会を学ぶ科目		8単位			
専門科目	空間デザイン学科専門科目	16単位	18単位	38単位		
他学科・他学部・他大学科目						

●専門科目を72単位以上（必修、選択必修、選択をあわせて）修得しなければなりません。
●留学生・帰国生徒は、特設科目の「日本語」4科目4単位、「日本事情」2科目4単位を修得しなければなりません。特設科目「日本語」4単位は英語必修4単位に、特設科目「日本事情」4単位は人間・文化・社会を学ぶ科目の選択必修4単位にそれぞれ読み替えます。

6　卒業研究の履修

日程および履修条件

卒業研究は最終学年通年で履修します。履修の条件は 3 年次終了時点で卒業に必要な単位の 3/4（93 単位）以上を修得済みであることとします。

注意事項

1 学年において履修できる単位数（46 単位以下）に含まれるので注意してください。なお、単位不足で卒業できない場合は、単位修得も保留されます。

7　インターンシップ実習

1）本要項は、空間デザイン学科で実施される「インターンシップ実習」の運用に関するものです。

2）目的

インターンシップ実習は、学生が、会社組織などにおける社会活動を通して、社会性と職業意識を涵養することを目的とします。

3）組織

空間デザイン学科の学科会が運営にあたります。

4）インターンシップ実習の単位

インターンシップ実習は実習扱いとし、その単位は 1 単位とします。

5）インターンシップ実習の期間

（1）インターンシップ実習の期間は、2 週間（80 時間）を原則とします。
（2）実習の実施は、原則として休暇期間とします。上記期間以外の実習は、学科会の承認を経て決定します。

6）インターンシップ実習を受講するにあたって

（1）インターンシップ実習先は、学科会が決定します。
（2）インターンシップ実習を受講する者は、担当教員による事前面接を受け、その評価を受けます。評価によって受講の可否を学科会が決定します。
（3）インターンシップ実習を受講する者は、次の事項が必要です。
①保証人の承諾
②大学が指定した保険への加入

7）インターンシップ実習受講資格

インターンシップ実習を受講する者は、インターンシップ実習の主旨・目的を理解し、実習生としての責任を自覚し、実学活動に対して意欲的に取り組む姿勢を持たねばならず、以下の条件を満たすことが必要です。
①インターンシップ実習オリエンテーションに遅刻なく出席すること。
② 2 年次終了の時点で、教養科目および専門科目の単位修得状況が良好であること。
③ 2 年次終了時点で、自学科専門科目の中で「可」が 4 科目以下であること。

8）実習費用

受講諸費用として、指定される金額（実習先謝礼など）が必要です。
実習に要する交通費、食費などは自己負担とします。

8　取得可能な資格

1）建築士受験資格

（1）履修科目

一級建築士試験、二級建築士試験、および木造建築士試験の受験資格を得るためには、指定科目の内それぞれの指定科目区分に応じて定められた単位を満たすように履修しなければなりません（科目一覧表の「建築士受験資格取得のための指定科目」参照）。

履修単位数により必要実務経験年数は異なります（科目一覧表の「建築士受験資格取得のための指定科目」参照）。

（2）履修要件

空間デザイン学科のインテリアデザインコース・建築デザインコース、どちらのコースからも指定科目を履修することができます。

2）博物館学芸員養成課程

（1）履修科目

博物館学芸員養成課程の科目は、省令必修科目、基礎選択必修科目、専攻選択必修科目の 3 群に分かれており、それぞれの科目区分に応じて定められた単位を満たすように履修しなければなりません（別表参照）。

（2）受講登録および受講料の徴収

博物館学芸員養成課程の資格を取得するためには、以下の登録手続きをしなければなりません。

①登録

1 年次 4 月のガイダンス時に、所定の届出用紙に必要事項を記載し提出してください。また、1 年次 4 月の前期履修登録期間内に、「生涯学習論Ⅰ」「博物館概論」の登録を完了してください。

②博物館実習受講料徴収

博物館実習 C（館園実習）の受講が認められた者は、定められた期間内に、受講料を納入してください。受講料は実習先によって異なりますが、おおむね 10,000 円程度必要となります。

また、定められた期間内に受講料が納入されない場合は、登録抹消となるので注意してください。

（3）博物館実習 C（館園実習）履修要件

博物館実習 C（館園実習）を受講するためには、以下の要件が満たされていなければなりません。

①博物館実習 C（館園実習）を除いた省令必修科目、基礎選択必修科目（6 単位以上）、専攻選択必修科目（6 単位以上）の単位がすべて修得済であること。
②博物館実習 C（館園実習）を除いた省令必修科目の GPA が 2.0 以上であること。
③学年ごとに開かれる計 4 回のガイダンスに、遅刻することなくすべて出席していること。なお、ガイダンスに一度でも遅刻・欠席した場合には、博物館学芸員養成課程の履修ができなくなるので注意すること。

（4）学芸員資格証明書の発行について

学芸員資格取得に必要な単位を修得した者には、本学より「学芸員資格証明書」が卒業時に授与されます。

3）社会福祉主事任用資格

社会福祉主事は、社会福祉法第 18 条および第 19 条においてその資格が定義づけられている任用資格です。必要な単位をすべて修得し卒業要件を満たした場合に、卒業と同時に任用の資格を得ることができます。

本学の学生が社会福祉主事の任用の資格を得るためには、次頁の「指定科目」から３科目以上修得することが必要です。

例：空間デザイン学部の場合：法学、心理学、倫理学

「社会福祉主事任用資格」に関する厚生労働大臣指定科目一覧

	指定科目名称	空間デザイン学部開講科目
1	社会福祉概論	
2	社会福祉事業史	
3	社会福祉援助技術論	
4	社会福祉調査論	
5	社会福祉施設経営論	
6	社会福祉行政論	
7	社会保障論	
8	公的扶助論	
9	児童福祉論	
10	家庭福祉論	
11	保育理論	
12	身体障害者福祉論	
13	知的障害者福祉論	
14	精神障害者保健福祉論	
15	老人福祉論	
16	医療社会事業論	
17	地域福祉論	
18	法学	法学
19	民法	
20	行政法	
21	経済学	
22	社会政策	
23	経済政策	
24	心理学	心理学
25	社会学	
26	教育学	
27	倫理学	倫理学
28	公衆衛生学	
29	医学一般	
30	リハビリテーション論	
31	看護学	
32	介護概論	
33	栄養学	
34	家政学	

（注意）任用資格とは、公務員や企業で採用されたのち、特定の業務に任用されるときに必要となる資格で、任用されて初めてその資格を名乗ることができます。したがって、本学の卒業によって自動的に得られる資格ではありません。
社会福祉主事任用資格を示す証明書は発行していません。厚生労働省のホームページに記載のとおり「社会福祉主事任用資格」の証明については、修得済みの科目が記載された成績証明書により証明することができます。

9　科目一覧

1）科目一覧表の見方

①　②　③　④　⑤　⑥　⑦

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 国際日本	人間関係	心理	観光文化	備　考
専門科目	基本科目（必修12単位／選択必修10）	空間デザインの基礎Ⅰ	講義	2			2						
		空間デザインの基礎Ⅱ	講義	2			2						
		平面と立体表現の基礎	講義	2			1						
		製図の基礎	講義	2			1						
		図学と透視画の基礎	講義	2			1						
		建築・インテリアデザイン入門	演習		2		1						
		プロダクトデザイン入門	講義		2		1						
		設計製図Ⅰ	演習		2		2	建築・インテリアデザイン入門					

①科目
　科目名称が記載されています。

②授業形態
　授業の形態が記載されています。

③単位
　その科目の単位を修得した際、認定される単位数です。

④配当年次
　その学年で学修することが最も効果的であると思われる学年が記載されています。
　記載の学年より上の学年は、すべて履修することができます。
　たとえば、配当年次「1」の科目は、原則として 1 年次に履修することが望ましい科目ですが、2 年次以上の学生も履修することは可能です。配当年次「2・3」の科目は、2・3 年次に履修することが望ましい科目のため 1 年次で履修することはできませんが、4 年次では履修できるという意味です。

⑤前提科目
　ある科目を履修するために、別の科目を履修することが前提となっている場合は、この科目を「段階の科目」といいます。この欄に記載がある科目は、記載された科目名称が、前提科目です。
　前提科目を修得済みまたは履修中でない場合、履修できないので注意してください。

⑥他学部・他学科履修の可否
　他学部・他学科の履修が認められている科目に印がついています。
　○……他学部・他学科が履修することができる科目。
　空白‥‥他学部・他学科の履修が認められない科目。

⑦備考
　その科目の特記事項が記載されています。メディア科目はここに記載があります。

2）科目一覧表　目次

教養科目		……	P.71
専門科目		……	P.72～P.73
資格関連科目	建築士受験資格取得のための指定科目	……	P.74
	博物館学芸員養成課程科目	……	P.75

※他学部・他学科開講科目の履修の可否については、各表を参照してください。

空間デザイン学部　空間デザイン学科　教養科目　（必修16単位　選択必修8単位　教養科目計24単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	備　考
教養科目	建学の精神を学ぶ科目（必修2単位）	建学の精神と仏教	講義	2			1		
	情報キャリア育成科目（必修8単位）	空間デザイン入門Ⅰ	講義	2			1		
		空間デザイン入門Ⅱ	講義	2			1		
		キャリアデザイン	講義	2			1		
		ICTリテラシー	演習	1			1		
		空間デザインとICT	演習	1			1		
	言語力育成科目（必修6単位）	言語表現演習Ⅰ	演習	1			1		
		言語表現演習Ⅱ	演習	1			1		
		英語（会話表現）Ⅰ	演習	1			1		
		英語（会話表現）Ⅱ	演習	1			1		
		英語（読解）Ⅰ	演習	1			1		
		英語（読解）Ⅱ	演習	1			1		
		英会話Ⅰ	演習			1	1･2		
		英会話Ⅱ	演習			1	1･2		
		フランス語Ⅰ	演習			1	1		
		フランス語Ⅱ	演習			1	1		
		ドイツ語Ⅰ	演習			1	1		
		ドイツ語Ⅱ	演習			1	1		
		韓国語Ⅰ	演習			1	1		
		韓国語Ⅱ	演習			1	1		
		中国語Ⅰ	演習			1	1		
		中国語Ⅱ	演習			1	1		
	留学生特設科目（必修8単位）	日本語Ⅰ	演習	1			1	注1	留学生対象科目（英語必修4単位に読み替え）
		日本語Ⅱ	演習	1			1		
		日本語Ⅲ	演習	1			2		
		日本語Ⅳ	演習	1			2		
		日本事情Ⅰ	講義	2			1		留学生対象科目（人間・文化・社会を学ぶ科目の選択必修4単位に読み替え）
		日本事情Ⅱ	講義	2			1		
	人間・文化・社会を学ぶ科目（選択必修8単位）	人間と思想	講義		2		1		
		生命の科学	講義		2		1		
		倫理学	講義		2		1		
		心理学	講義		2		1		
		生涯学習論Ⅰ	講義		2		1		
		生涯学習論Ⅱ	講義		2		1		
		日本の文化と歴史	講義		2		1		
		世界の文化と歴史	講義		2		1		
		日本美術史	講義		2		1		
		日本の文化財	講義		2		2･3		
		民俗学	講義		2		2		
		考古学	講義		2		2		
		歴史地理学	講義		2		2		
		西洋文化史	講義		2		1		
		地域文化概論	講義		2		1･2		
		観光地理（日本）	講義		2		1		
		観光地理（世界）	講義		2		1		
		世界遺産研究	講義		2		2		メディア科目
		法学	講義		2		1		
		数学の世界	講義		2		1		
		物理の世界	講義		2		1		
		生物と生命	講義		2		1		
		色彩と科学	講義		2		1		
		スポーツⅠ	演習			1	1･2		
		スポーツⅡ	演習			1	1･2		

※注1：Ⅲの履修にはⅠを履修中または修得済であることが必要であり、Ⅳの履修にはⅡを履修中または修得済であることが必要。

空間デザイン学部　空間デザイン学科　専門科目　（必修16単位　選択必修18単位　専門科目計72単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 国際日本	共創文化学部 人間関係	共創文化学部 心理	観光文化	備　考
専門科目	基本科目（必修12単位／選択必修10単位以上）	空間デザインの基礎Ⅰ	講義	2			2						
		空間デザインの基礎Ⅱ	講義	2			2						
		平面と立体表現の基礎	講義	2			1						
		製図の基礎	講義	2			1						
		図学と透視画の基礎	講義	2			1						
		建築・インテリアデザイン入門	演習		2		1						
		プロダクトデザイン入門	講義		2		1						
		設計製図Ⅰ	演習		2		2	建築・インテリアデザイン入門					
		設計製図Ⅱ	演習		2		2	設計製図Ⅰ					
		グラフィックデザイン	講義		2		2						
		福祉住環境デザイン	講義		2		2・3・4						
		環境デザイン	講義		2		2・3・4		○	○	○	○	
		色彩デザイン	講義		2		2・3・4						
		エクステリアデザイン	講義		2		2						
		CADⅠ	演習	1			1						
		CADⅡ	演習	1			2	CADⅠ					
		CADⅢ	演習		1		2	CADⅡ					
		プレゼンテーション技法	演習		1		3	注1					
		インターンシップ入門	演習		1		3						
		インターンシップ実習	実験・実習		1		3						
		フィールドワーク	実験・実習		1		2・3・4						
	インテリアデザインコース科目 注3	インテリアデザインⅠ	演習		2		3	注2					注3
		インテリアデザインⅡ	演習		2		3	設計製図Ⅰ インテリアデザインⅠ					
		インテリアデザイン論	講義		2		2						
		インテリアデザイン計画A（住居・店舗）	講義		2		2						
		インテリアデザイン計画B（商業・宿泊施設）	講義		2		3						
		インテリアデザイン計画C（福祉施設）	講義		2		3						
		家具・陶芸・テキスタイルデザイン入門	演習			2	1						
		家具デザインⅠ	演習			2	2・3	家具・陶芸・ﾃｷｽﾀｲﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ入門					
		家具デザインⅡ	演習			2	2・3	家具デザインⅠ					
		プロダクトデザイン研究	講義			2	3						
		陶芸デザインⅠ	演習			2	2・3	家具・陶芸・ﾃｷｽﾀｲﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ入門					
		陶芸デザインⅡ	演習			2	2・3	家具・陶芸・ﾃｷｽﾀｲﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ入門					
		テキスタイルデザインⅠ	演習			2	2・3	家具・陶芸・ﾃｷｽﾀｲﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ入門					
		テキスタイルデザインⅡ	演習			2	2・3	家具・陶芸・ﾃｷｽﾀｲﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ入門					
		インテリア・プレゼンテーション	演習			2	3						
		インテリア材料学	講義			2	2						
		芸術論	講義			2	3		○	○	○	○	
		工芸デザイン論	講義			2	2		○	○	○	○	
		インテリアプロダクト論	講義			2	2						
		デザインと心理	講義			2	3						
		インテリア・グラフィックス	講義			2	3						
		インテリア・ライティング	講義			2	3						
		インテリアの知識と技術Ⅰ	講義			2	2・3・4						
		インテリアの知識と技術Ⅱ	講義			2	3・4						

※注1：　プレゼンテーション技法の履修には、CADⅡを履修中または修得済であること。

※注2：　インテリアデザインⅠの履修には、設計製図Ⅰを履修中または修得済であること。

※注3：〈インテリアデザインコース〉

①インテリアデザインコース科目、専門ゼミ科目の中から合計32単位以上を修得すること。

②インテリアデザインコース科目の選択必修科目の中から4科目8単位以上を修得すること。

③専門ゼミ科目「インテリアデザインゼミⅠ」「インテリアデザインゼミⅡ」「インテリアデザインゼミⅢ」「インテリアデザインゼミⅣ」の4科目4単位を修得すること。

空間デザイン学部　空間デザイン学科　専門科目　（必修16単位　選択必修18単位　専門科目計72単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	前提科目	他学部・他学科履修の可否 共創文化学部 国際日本	共創文化学部 人間関係	共創文化学部 心理	観光文化	備　考
専門科目	建築デザインコース科目（注5）	建築デザインⅠ	演習		2		3	注4					注5
		建築デザインⅡ	演習		2		3	設計製図Ⅰ 建築デザインⅠ					
		建築デザイン論	講義		2		2						
		建築計画A（独立住宅）	講義		2		2						
		建築計画B（集合住宅）	講義		2		3						
		建築計画C（公共建築）	講義		2		3						
		建築計画D（計画総合）	講義			2	4						
		構造力学Ⅰ	講義			2	2						
		構造力学Ⅱ	講義			2	2						
		建築構造Ⅰ	講義			2	2						
		建築構造Ⅱ	講義			2	2						
		日本建築史	講義			2	2･3･4		○	○	○	○	
		西洋建築史	講義			2	2･3･4		○	○	○	○	
		ランドスケープ論	講義			2	3						
		建築環境設備	講義			2	3						
		環境工学	講義			2	3						
		建築材料	講義			2	3						
		建築生産	講義			2	3						
		都市デザイン論	講義			2	3						
		建築法規Ⅰ	講義			2	3･4						
		建築法規Ⅱ	講義			2	3･4						
	専門ゼミ科目（必修4単位）	インテリアデザインゼミⅠ	演習	1			3	注3③、注6、注7					インテリアデザインコースのみ
		インテリアデザインゼミⅡ	演習	1			3						
		インテリアデザインゼミⅢ	演習	1			4						
		インテリアデザインゼミⅣ	演習	1			4						
		建築デザインゼミⅠ	演習	1			3	注5③、注6、注7					建築デザインコースのみ
		建築デザインゼミⅡ	演習	1			3						
		建築デザインゼミⅢ	演習	1			4						
		建築デザインゼミⅣ	演習	1			4						
		卒業研究	演習			4	4通	注8					

※注4：　建築デザインⅠの履修には、設計製図Ⅰを履修中または修得済であること。

※注5：〈建築デザインコース〉

①建築デザインコース科目、専門ゼミ科目の中から合計32単位以上を修得すること。

②建築デザインコース科目の選択必修科目の中から4科目8単位以上をを修得すること。

③専門ゼミ科目「建築デザインゼミⅠ」「建築デザインゼミⅡ」「建築デザインゼミⅢ」「建築デザインゼミⅣ」の4科目4単位を修得すること。

※注6：　ⅢのⅠを履修中または修得済であることが必要であり、ⅣのⅡを履修中または修得済であることが必要。

※注7：　ⅢとⅣは同一教員のゼミを履修すること。

※注8：　ゼミⅢ・Ⅳと同一教員の卒業研究を履修すること。

空間デザイン学部　空間デザイン学科　建築士受験資格取得のための指定科目

（2025年度入学者より適用）

指定科目の分類	科　目	授業区分	配当年次	前提科目	一級			二級		
					単位		分類別必要最低単位数	単位		分類別必要最低単位数
					必修	選択必修		必修	選択必修	
①建築設計製図	製図の基礎	講義	1			2	①このなかから7単位以上		2	①このなかから3単位以上
	CAD Ⅰ	演習	1			1			1	
	CAD Ⅱ	演習	2	CAD Ⅰ		1			1	
	設計製図 Ⅰ	演習	2	建築・ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ入門		2			2	
	設計製図 Ⅱ	演習	2	設計製図 Ⅰ		2			2	
	建築デザイン Ⅰ	演習	3	注1		2			2	
	建築デザイン Ⅱ	演習	3	設計製図 Ⅰ 建築ﾃﾞｻﾞｲﾝ Ⅰ		2			2	
②建築計画	建築・インテリアデザイン入門	演習	1			2	②このなかから7単位以上		2	②～④から2単位以上
	建築デザイン論	講義	2			2			2	
	建築計画A（独立住宅）	講義	2			2			2	
	建築計画B（集合住宅）	講義	3			2			2	
	建築計画C（公共建築）	講義	3			2			2	
	建築計画D（計画総合）	講義	4			2			2	
	日本建築史	講義	2･3･4			2			2	
	西洋建築史	講義	2･3･4			2			2	
③建築環境工学	環境デザイン	講義	2･3･4			2	③このなかから2単位以上		2	
	環境工学	講義	3			2			2	
④建築整備	建築環境設備	講義	3		2		④必須		2	
⑤構造力学	構造力学 Ⅰ	講義	2		2		⑤必須		2	⑤～⑦から3単位以上
	構造力学 Ⅱ	講義	2		2				2	
⑥建築一般構造	建築構造 Ⅰ	講義	2		2		⑥必須		2	
	建築構造 Ⅱ	講義	2		2				2	
⑦建築材料	建築材料	講義	3		2		⑦必須		2	
⑧建築生産	建築生産	講義	3		2		⑧必須	2		⑧必須
⑨建築法規	建築法規 Ⅰ	講義	3･4		2		⑨必須	2		⑨必須
	建築法規 Ⅱ	講義	3･4		2			2		
⑩その他	図学と透視画の基礎	講義	1			2	⑩適宜 ■一級建築士受験資格要件 1.①～⑩の合計60単位 2.①～⑩の合計50単位 3.①～⑩の合計40単位 ■一級建築士免許登録要件 1.①～⑩の合計60単位＋実務経験2年 2.①～⑩の合計50単位＋実務経験3年 3.①～⑩の合計40単位＋実務経験4年		2	⑩適宜 ■二級建築士受験資格要件 1.①～⑩の合計40単位 2.①～⑩の合計30単位 3.①～⑩の合計20単位 ■二級建築士免許登録要件 1.①～⑩の合計40単位 2.①～⑩の合計30単位＋実務経験1年 3.①～⑩の合計20単位＋実務経験2年
	平面と立体表現の基礎	講義	1			2			2	
	CAD Ⅲ	演習	2	CAD Ⅱ		1			1	
	プレゼンテーション技法	演習	3	注2		1			1	
	インテリアデザイン論	講義	2			2			2	
	インテリアデザイン計画A（住居・店舗）	講義	2			2			2	
	インテリアデザイン計画B（商業・宿泊施設）	講義	3			2			2	
	インテリアデザイン計画C（福祉施設）	講義	3			2			2	
	インテリアデザイン Ⅰ	演習	3	注3		2			2	
	インテリアデザイン Ⅱ	演習	3	設計製図 Ⅰ ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ Ⅰ		2			2	
	インテリアプロダクト論	講義	2			2			2	
	インテリアの知識と技術 Ⅰ	講義	2･3･4			2			2	
	インテリアの知識と技術 Ⅱ	講義	3･4			2			2	
	福祉住環境デザイン	講義	2･3･4			2			2	
	ランドスケープ論	講義	3			2			2	
	都市デザイン論	講義	3			2			2	
	エクステリアデザイン	講義	2			2			2	
	インテリア材料学	講義	2			2			2	

※注1：　建築デザイン Ⅰ の履修には、設計製図 Ⅰ を履修中または修得済であること。

※注2：　プレゼンテーション技法の履修には、CAD Ⅱ を履修中または修得済であること。

※注3：　インテリアデザイン Ⅰ の履修には、設計製図 Ⅰ を履修中または修得済であること。

空間デザイン学部　博物館学芸員養成課程科目

（2025年度入学者より適用）

		科　　目	授業形態	単位 必修	単位 選択必修	単位 選択	配当年次	卒業所要単位に含まれない科目	前提科目	備　考
博物館学芸員養成課程科目	省令必修科目	生涯学習論Ⅰ	講義	2			1			
		博物館概論	講義	2			1	○		
		博物館資料論	講義	2			2	○		
		博物館展示論	講義	2			2	○		
		博物館資料保存論	講義	2			3	○		
		博物館経営論	講義	2			3	○		
		博物館教育論	講義	2			2･3	○		
		博物館情報･ﾒﾃﾞｨｱ論	講義	2			2･3	○		
		博物館実習A（見学実習）	演習･実習･実技	1			2	○		
		博物館実習B（実務実習）	演習･実習･実技	1			3	○		
		博物館実習C（館園実習）	演習･実習･実技	1			4	○		
	基礎選択必修科目	日本美術史	講義		2		1			
		日本の宗教と思想	講義		2		2			
		日本の伝統芸能	講義		2		2			
		地域文化概論	講義		2		1･2			
		世界遺産研究	講義		2		2			
		ﾐｭｰｼﾞｱﾑ研究	講義		2		2･3			
		西洋美術の旅	講義		2		2･3			
		国内観光資源研究A(東京･首都圏)	講義		2		2			
		国内観光資源研究B(東日本)	講義		2		2･3			
		国内観光資源研究C(西日本)	講義		2		2･3			
	専攻選択必修科目	日本の歴史と文化Ⅰ(古代)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅱ(中世)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅲ(近世)	講義		2		2			
		日本の歴史と文化Ⅳ(近代)	講義		2		2			
		日本の文化財	講義		2		2･3			
		歴史資料論	講義		2		2･3			
		民俗学	講義		2		2			
		考古学	講義		2		2			
		歴史地理学	講義		2		2			
		文化交流史Ⅰ	講義		2		2･3			
		文化交流史Ⅱ	講義		2		2･3			

※省令必修科目：　19単位以上修得すること。

※基礎選択必修科目：　6単位以上修得すること。

※専攻選択必修科目：　6単位以上修得すること。

人間健康学部

1　教育上の目的

人間健康学部　　人間健康学部は、幅広い視点から専門的知識及び技能を教授することにより、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる人材を養成することを目的とする。

健康栄養学科　　健康栄養学科は、豊かな人間性を備えた栄養の専門家を育成することを目的とする。

2　大学４年間の履修内容と流れ

1 年次　【教養教育科目】、1 年次用【専門教育科目】を中心に履修
2 年次　【専門教育科目】を中心に履修。【教養教育科目】の未修得科目を履修
3 年次　【専門教育科目】を中心に履修。
　　臨地実習Ⅰ（8 ～ 9 月）、臨地実習Ⅱ（2 ～ 3 月）
4 年次　【専門教育科目】のまとめとして総合演習Ⅰ・Ⅱ
　　臨地実習Ⅲ・Ⅳ（選択科目）、卒業研究（選択科目）

3　授業科目の分類

授業科目は以下に分類されます。

1）卒業要件による分類

必 修 科 目　　卒業するために、必ずその単位を修得しなければならない科目
選 択 科 目　　各自が自由に選んで選択・履修できる科目
　　※一部、卒業所要単位に含まれない科目があります（科目一覧表参照）。

2）科目群による分類

教養教育科目　　広い教養や基礎的な学力・技術を学ぶ科目
　　教養科目、情報科学科目、言語力育成科目、外国語科目、体育科目、基礎ゼミ科目があります。
専門教育科目
　専門基礎分野　　社会・環境と健康、人体の構造と機能および疾病の成り立ち、食べ物と健康に関する教育内容からなります。
　専 門 分 野　　基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、臨地実習に関する教育内容、臨床心理関連科目およびフードスペシャリスト関連科目からなります。

4　卒業所要単位

卒業要件を満たすためには、定められた期間内に以下の一覧表による単位を修得しなければなりません。

健康栄養学科　2025年度入学者（1～4年次）

授業科目群		必修	選択	合計
教養教育科目	教養科目	12単位	7単位以上	125単位以上
	情報科学科目	1単位		
	言語力育成科目			
	外国語科目	4単位		
	体育科目	2単位		
	基礎ゼミ	2単位		
専門教育科目	専門基礎科目	42単位		
	専門科目	55単位		

●専門教育科目の選択科目は、卒業所要単位（125単位）に含まれません。
●1学年において履修できる単位数は、46単位以下です（卒業単位に含まれない科目、および前期に不可となった科目の単位を含む）。

5　取得可能な資格

1）管理栄養士国家試験受験資格

本学科は厚生労働省の設置認可を受けた管理栄養士養成施設です。卒業時に管理栄養士国家試験受験資格に必要な専門教育科目の単位をすべて修得し、かつ卒業要件を満たしている場合には、卒業と同時に管理栄養士国家試験受験資格が得られます。卒業年度の２月下旬～３月上旬に実施される管理栄養士国家試験に合格すると、管理栄養士の資格を取得することができます。

管理栄養士は、病院、福祉施設、学校、保健所、事業所などで、人々の健康を保持増進するための高度な栄養指導や健康管理を行っています。特に病院においては、医師、看護師、薬剤師などとともに行うチーム医療の大切さが認識されている昨今、高度な専門知識をもつ管理栄養士の活躍に期待が集まっています。

なお、健康栄養学科では「国家試験準備室」を設置して、学生の学習をサポートするとともに、管理栄養士国家試験の受験準備をバックアップしています。

2）栄養士

栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者（栄養士法第１条第１項）とされています。本学科は厚生労働省の設置認可を受けた管理栄養士養成施設であると同時に栄養士養成施設でもあります。卒業時に栄養士の資格に必要な専門教育科目の単位をすべて修得し、かつ卒業要件を満たしている場合には、卒業と同時に栄養士の資格が得られます。

栄養士は、学校、給食センター、保育所、事業所、病院などの集団給食施設において給食の計画や献立の作成などを行い、また栄養指導に携わることにより、食生活を通して人々の健康の維持増進や疾病予防に寄与しています。

3）フードスペシャリスト資格・専門フードスペシャリスト（食品開発、食品流通・サービス）資格受験資格

必修科目のほかに、「フードスペシャリスト論」や「フードコーディネート論」など 4 科目の単位を修得することにより、受験資格が得られます（卒業後も受験可能）。

3 年次および 4 年次の 12 月に行われる試験のどちらかに合格すると、卒業と同時にフードスペシャリスト・専門フードスペシャリストの資格を取得することができます。

フードスペシャリストは、豊かで安全かつバランスのとれた「食」を消費者に提案する「食」の専門職です。食品の役割を単に「栄養」としてとらえるだけでなく、「おいしさ」、「楽しさ」、「もてなし」の観点も重視することにより、製造、流通、小売、外食といった食品産業のさまざまなシーンで活躍できます。

4）食品衛生管理者・食品衛生監視員（任用資格）

食品衛生管理者および食品衛生監視員は、いずれも食品衛生法に定められた任用資格です。

食品衛生管理者：乳製品、食肉製品、食品添加物製造、その他製造・加工の過程において特に衛生上の考慮を必要とする食品や添加物を扱う営業施設において、食品衛生管理者として採用されたとき、資格が生じます。

食品衛生監視員：国家公務員試験あるいは地方公務員試験に合格することにより、厚生労働大臣あるいは都道府県知事または市長が命ずる資格です。空港や港の検疫所、都道府県・政令市の衛生部・保健所などにおいて、輸出入食品や国内で製造・流通される食品の衛生管理についての監視と指導を行います。

別表 1–①に示す科目の単位を修得した者には、卒業と同時に食品衛生管理者と食品衛生監視員としての任用資格が与えられます。

5）社会福祉主事任用資格

社会福祉主事は、社会福祉法第 18 条および第 19 条においてその資格が定義づけられている任用資格です。必要な単位をすべて修得し卒業要件を満たした場合に、卒業と同時に任用の資格を得ることができます。

本学の学生が社会福祉主事の任用の資格を得るためには、以下の「指定科目」から 3 科目以上修得することが必要です。

例：人間健康学部の場合：社会福祉概論、心理学Ⅰ・Ⅱ、社会学Ⅰ・Ⅱ

（注：心理学Ⅰ・Ⅱ、社会学Ⅰ・Ⅱ、公衆衛生学Ⅰ・Ⅱは、Ⅰ・Ⅱ両方を修得して 1 科目修得したことになるので、注意すること）

「社会福祉主事任用資格」に関する厚生労働大臣指定科目一覧

	指定科目名称	人間健康学部開講科目		指定科目名称	人間健康学部開講科目
1	社会福祉概論	社会福祉概論	18	法学	
2	社会福祉事業史		19	民法	
3	社会福祉援助技術論		20	行政法	
4	社会福祉調査論		21	経済学	
5	社会福祉施設経営論		22	社会政策	
6	社会福祉行政論		23	経済政策	
7	社会保障論		24	心理学	心理学Ⅰ、心理学Ⅱ
8	公的扶助論		25	社会学	社会学Ⅰ、社会学Ⅱ
9	児童福祉論		26	教育学	
10	家庭福祉論		27	倫理学	倫理学
11	保育理論		28	公衆衛生学	公衆衛生学Ⅰ、公衆衛生学Ⅱ
12	身体障害者福祉論		29	医学一般	
13	知的障害者福祉論		30	リハビリテーション論	
14	精神障害者保健福祉論		31	看護学	
15	老人福祉論		32	介護概論	
16	医療社会事業論		33	栄養学	基礎栄養学
17	地域福祉論		34	家政学	

（注意）任用資格とは、公務員や企業で採用されたのち、特定の業務に任用されるときに必要となる資格で、任用されて初めてその資格を名乗ることができます。したがって、本学の卒業によって自動的に得られる資格ではありません。
社会福祉主事任用資格を示す証明書は発行していません。厚生労働省のホームページに記載のとおり「社会福祉主事任用資格」の証明については、修得済みの科目が記載された成績証明書により証明することができます。

6　卒業研究の履修

卒業研究（選択科目）は最終学年で履修します。詳細については、説明会を行います。

7　臨地実習

1）本要項は、健康栄養学科で実施される「臨地実習」の運用に関するものです。

2）目的

臨地実習は、実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識および技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識および技能を修得させることを目的とします。

3）組織

健康栄養学科の臨地実習委員会が臨地実習全般にわたる計画の作成、運営を行い、各臨地実習担当教員の指導に伴う業務の補助を行います。

4）臨地実習の単位

「臨地実習Ⅰ」および「臨地実習Ⅱ」を必修科目として各 2 単位の計 4 単位、「臨地実習Ⅲ」を選択科目として 2 単位、「臨地実習Ⅳ」を選択科目として 1 単位とします。

5）臨地実習の期間

（1）臨地実習の期間は、「臨地実習Ⅰ」および「臨地実習Ⅱ」は各 2 週間（90 時間）の計 4 週間（180 時間）、「臨地実習Ⅲ」は 2 週間（90 時間）、「臨地実習Ⅳ」は 1 週間（45 時間）を原則とします。

（2）実習の実施は、「臨地実習Ⅰ」「臨地実習Ⅱ」は 3 年次通年、「臨地実習Ⅲ」「臨地実習Ⅳ」は 4 年次通年を原則とします。

上記期間以外の実習は、臨地実習委員会で検討し、各授業担当教員が決定します。

6）臨地実習の実施にあたって

（1）臨地実習先は、臨地実習委員会が検討し、各授業担当教員が決定します。

（2）臨地実習を受講するには、大学が指定した保険への加入が必要です。

7）臨地実習受講資格

臨地実習を受講する者は、臨地実習の趣旨・目的を理解し、実習生としての責任を自覚し、実習活動に対して意欲的に取り組む姿勢を持たねばならず、以下の条件を満たすことが必要です。

（1）臨地実習ガイダンス、臨地実習報告会および臨地実習中は、特別の理由がある場合以外は遅刻なく出席すること。

（2）「臨地実習Ⅰ」は原則として次の科目の単位を取得していること。
食事計画論演習、献立作成演習、給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ、給食経営管理実習

（3）「臨地実習Ⅱ」は臨地実習Ⅰの単位を取得見込であること。

（4）「臨地実習Ⅲ」「臨地実習Ⅳ」は臨地実習Ⅰ・Ⅱの単位を取得見込であること。
ただし、単位取得状況や履修状況によっては、臨地実習委員会で別途検討することもあります。

8）実習費用

実習に要する交通費、ワクチン接種費用、食費などは自己負担とします。

8　科目一覧

1）科目一覧表の見方

①　②　③　④　⑤　⑥

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択	配当年次	卒業所要単位に含まれない科目	履修方法・備考
専門教育科目	専門基礎科目	社会福祉概論	講義	2		4		
		地域包括ケア論	講義		2	4	○	
		公衆衛生学Ⅰ	講義	2		2		
		公衆衛生学Ⅱ	講義	2		3		
		健康管理概論	講義	2		1		
		生化学Ⅰ	講義	2		2		
		生化学Ⅱ	講義	2		2		
		生化学実験Ⅰ	実習・実験	1		2		
		生化学実験Ⅱ	実習・実験	1		3		
		解剖生理学	講義	2		1		

①科目
　科目名称が記載されています。

②授業形態
　授業の形態が記載されています。

③単位
　その科目の単位を修得した際、認定される単位数です。

④配当年次
　その学年で学修することが最も効果的であると思われる学年が記載されています。
　記載の学年より上の学年は、すべて履修することができます。
　たとえば、配当年次「1」とは、原則として 1 年次から履修することが望ましい科目ですが、2 年次以上の学生も履修することは可能です。つまり、配当年次「2・3」の科目は、1 年次で履修することはできませんが、4 年次では履修できるという意味です。

⑤卒業所要単位に含まれない科目
　卒業所要単位に含まれない科目に○がつけられています。

⑥履修方法・備考
　卒業に必要な修得単位数などの説明です。よく読んで履修してください。

2）科目一覧表　目次

教養教育科目	……	P.83
専門教育科目	……	P.84～P.85

資格関連科目	●食品衛生管理者及び食品衛生監視員に関する科目	……	P.86
	●栄養士に関する科目	……	P.87
	●管理栄養士に関する科目	……	P.88
	●フードスペシャリスト資格に関する科目	……	P.89

人間健康学部　健康栄養学科　教養教育科目　（必修21単位　選択7単位以上　教養科目計28単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択	配当年次	卒業所要単位に含まれない科目	履修方法・備考
教養教育科目	教養科目	仏教学Ⅰ	講義	2		1		
		仏教学Ⅱ	講義	2		1		
		日本の文化と歴史	講義		2	1･2･3･4		
		西洋文化史	講義		2	1･2･3･4		
		心理学Ⅰ	講義	2		1･2･3･4		
		心理学Ⅱ	講義	2		1･2･3･4		
		哲学	講義		2	1･2･3･4		
		人間と思想	講義		2	1･2･3･4		
		倫理学	講義		2	1･2･3･4		
		社会学Ⅰ	講義		2	1･2･3･4		
		社会学Ⅱ	講義		2	1･2･3･4		
		日本の政治	講義		2	1･2･3･4		
		世界の政治	講義		2	1･2･3･4		
		法と社会	講義		2	1･2･3･4		
		生物学Ⅰ	講義		2	1		
		生物学Ⅱ	講義		2	1		
		化学Ⅰ	講義		2	1		
		化学Ⅱ	講義		2	1		
		栄養の基礎Ⅰ	講義	2		1		
		栄養の基礎Ⅱ	講義	2		1		
		統計の基礎	講義		2	1･2		
	情報科学科目	コンピュータ演習Ⅰ	演習･実習･実験	1		1･2		
		コンピュータ演習Ⅱ	演習･実習･実験		1	1･2		
	言語力育成科目	言語表現演習Ⅰ	演習･実習･実験		1	1		
		言語表現演習Ⅱ	演習･実習･実験		1	1		
	外国語科目	英語Ⅰ	演習･実習･実験	1		1		
		英語Ⅱ	演習･実習･実験	1		1		
		英語Ⅲ	演習･実習･実験	1		2		
		英語Ⅳ	演習･実習･実験	1		2		
		ドイツ語Ⅰ	演習･実習･実験		1	1･2･3･4		
		ドイツ語Ⅱ	演習･実習･実験		1	1･2･3･4		
		フランス語Ⅰ	演習･実習･実験		1	1･2･3･4		
		フランス語Ⅱ	演習･実習･実験		1	1･2･3･4		
	体育科目	スポーツⅠ	演習･実習･実験	1		1･2･3･4		
		スポーツⅡ	演習･実習･実験	1		1･2･3･4		
	基礎ゼミ科目	基礎ゼミⅠ	演習･実習･実験	1		1		
		基礎ゼミⅡ	演習･実習･実験	1		1		

人間健康学部　健康栄養学科　専門教育科目　（専門基礎科目）

（専門基礎科目必修42単位　専門科目必修55単位　計97単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　　目	授業形態	単位		配当年次	卒業所要単位に含まれない科目	履修方法・備考
				必修	選択			
専門教育科目	専門基礎科目	社会福祉概論	講義	2		4		
		地域包括ケア論	講義		2	4	○	
		公衆衛生学Ⅰ	講義	2		2		
		公衆衛生学Ⅱ	講義	2		3		
		健康管理概論	講義	2		1		
		生化学Ⅰ	講義	2		2		
		生化学Ⅱ	講義	2		2		
		生化学実験Ⅰ	実習・実験	1		2		
		生化学実験Ⅱ	実習・実験	1		3		
		解剖生理学	講義	2		1		
		解剖生理学実験	実習・実験	1		2		
		栄養生理学	講義	2		3		
		栄養生理学実験	実習・実験	1		3		
		微生物学	講義	2		1		
		病理学	講義	2		2		
		運動生理学	講義	2		4		
		臨床医学論	講義	2		2		
		食品学Ⅰ	講義	2		1		
		食品学Ⅱ	講義	2		1		
		食品学実験Ⅰ	実習・実験	1		2		
		食品学実験Ⅱ	実習・実験	1		2		
		食品衛生学	講義	2		2		
		食品衛生学実験	実習・実験	1		3		
		食品加工学	講義		2	3	○	
		食品機能論	講義		2	4	○	
		調理学	講義	2		1		
		調理学実験	実習・実験	1		3		
		調理学実習Ⅰ	実習・実験	1		1		
		調理学実習Ⅱ	実習・実験	1		2		

人間健康学部　健康栄養学科　専門教育科目（専門科目）

（専門基礎科目必修42単位　専門科目必修55単位　計97単位以上）

（2025年度入学者より適用）

		科　目	授業形態	単位 必修	単位 選択	配当年次	卒業所要単位に含まれない科目	履修方法・備考
専門教育科目	専門科目	基礎栄養学	講義	2		1		
		基礎栄養学実習	実習・実験	1		2		
		応用栄養学Ⅰ	講義	2		2		
		応用栄養学Ⅱ	講義	2		2		
		応用栄養学Ⅲ	講義	2		3		
		応用栄養学実習	実習・実験	1		3		
		スポーツ栄養学	講義		2	4	○	
		栄養教育論Ⅰ	講義	2		1		
		栄養教育論Ⅱ	講義	2		2		
		栄養教育論Ⅲ	講義	2		3		
		栄養教育論実習Ⅰ	実習・実験	1		2		
		栄養教育論実習Ⅱ	実習・実験	1		3		
		臨床栄養学概論	講義	2		2		
		臨床栄養管理論	講義	2		4		
		臨床栄養学Ⅰ	講義	2		3		
		臨床栄養学Ⅱ	講義	2		3		
		臨床栄養学実習Ⅰ	実習・実験	1		3		
		臨床栄養学実習Ⅱ	実習・実験	1		3		
		栄養食事療法実習Ⅰ	実習・実験	1		3		
		栄養食事療法実習Ⅱ	実習・実験	1		3		
		公衆栄養学Ⅰ	講義	2		3		
		公衆栄養学Ⅱ	講義	2		3		
		公衆栄養学実習	実習・実験	1		3		
		給食経営管理論Ⅰ	講義	2		2		
		給食経営管理論Ⅱ	講義	2		2		
		給食経営管理実習	実習・実験	2		2		
		食事計画論演習	演習・実習・実験	1		1		
		献立作成演習	演習・実習・実験	1		1		
		総合演習Ⅰ	演習・実習・実験	1		4		
		総合演習Ⅱ	演習・実習・実験	1		4		
		臨地実習Ⅰ	実習・実験	2		3		※注1
		臨地実習Ⅱ	実習・実験	2		3		※注2
		臨地実習Ⅲ	実習・実験		2	4	○	※注3
		臨地実習Ⅳ	実習・実験		1	4	○	※注3
		フードスペシャリスト論	講義		2	2	○	
		フードコーディネート論	講義		2	2	○	
		官能評価論	講義		2	3	○	
		食品流通論	講義		2	3	○	
		臨床心理学Ⅰ	講義	2		2		
		臨床心理学Ⅱ	講義	2		2		
		臨床心理学演習	演習・実習・実験		1	3	○	
		カウンセリング論	講義	2		3		
		卒業研究	演習・実習・実験		2	4	○	

※注1：「臨地実習Ⅰ」は原則として次の科目の単位を取得していることが必要。詳細は「7 臨地実習」の項を参照。

食事計画論演習、献立作成演習、給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ、給食経営管理実習

※注2：「臨地実習Ⅱ」は臨地実習Ⅰの単位を取得見込であること。詳細は「7 臨地実習」の項を参照。

※注3：「臨地実習Ⅲ」「臨地実習Ⅳ」は臨地実習Ⅰ・Ⅱの単位を取得見込であること。詳細は「7 臨地実習」の項を参照。

人間健康学部　健康栄養学科　別表1-①　食品衛生管理者及び食品衛生監視員に関する科目

（2025年度入学者より適用）

食品衛生法に規定する科目区分	基本科目名	本学の授業科目名	配当年次	必修	選択
A群　化学関係	分析化学	食品学実験Ⅰ	2	1	
		食品学実験Ⅱ	2	1	
	無機化学	化学Ⅰ	1		2
		化学Ⅱ	1		2
B群　生物化学関係	生物化学	生化学Ⅰ	2	2	
		生化学Ⅱ	2	2	
		生化学実験Ⅰ	2	1	
		生化学実験Ⅱ	3	1	
	食品化学	食品学Ⅰ	1	2	
		食品学Ⅱ	1	2	
		食品機能論	4		2
	生理学	栄養生理学	3	2	
		栄養生理学実験	3	1	
		運動生理学	4	2	
C群　微生物学関係	微生物学	微生物学	1	2	
	食品製造学	食品加工学	3		2
D群　公衆衛生学関係	公衆衛生学	公衆衛生学Ⅰ	2	2	
		公衆衛生学Ⅱ	3	2	
	食品衛生学	食品衛生学	2	2	
		食品衛生学実験	3	1	
合計単位数				26	8
A群～D群までそれぞれ1科目以上、22単位以上					
E群　その他の関連科目	病理学	病理学	2	2	
	医学概論	健康管理概論	1	2	
	解剖学	解剖生理学	1	2	
		解剖生理学実験	2	1	
	栄養学	基礎栄養学	1	2	
		基礎栄養学実習	2	1	
		応用栄養学Ⅰ	2	2	
		応用栄養学Ⅱ	2	2	
		応用栄養学Ⅲ	3	2	
		応用栄養学実習	3	1	
合計単位数				17	0
総単位数				43	8
A郡～E群の科目を含めて総単位数を40単位以上履修すること					

人間健康学部　健康栄養学科　別表2-①　栄養士に関する科目

（2025年度入学者より適用）

栄養士法施行規則に定める教育内容		単位数 講義又は演習	単位数 実験又は実習	本学の授業科目名	単位数 講義又は演習	単位数 実験又は実習	単位数 必修	配当年次	備考
専門教育科目	社会生活と健康	4単位	4単位	社会福祉概論	2		2	4	
				公衆衛生学Ⅰ	2		2	2	
	人体の構造と機能	8単位		生化学Ⅰ	2		2	2	
				生化学実験Ⅰ		1	1	2	
				解剖生理学	2		2	1	
				解剖生理学実験		1	1	2	
				栄養生理学	2		2	3	
				運動生理学	2		2	4	
	食品と衛生	6単位		食品学Ⅰ	2		2	1	
				食品学Ⅱ	2		2	1	
				食品学実験Ⅰ		1	1	2	
				食品衛生学	2		2	2	
				食品衛生学実験		1	1	3	
	栄養と健康	8単位	10単位	基礎栄養学	2		2	1	
				基礎栄養学実習		1	1	2	
				応用栄養学Ⅰ	2		2	2	
				臨床栄養学概論	2		2	2	
				臨床栄養管理論	2		2	4	
				臨床栄養学実習Ⅰ		1	1	3	
	栄養の指導	6単位		栄養教育論Ⅰ	2		2	1	
				栄養教育論Ⅱ	2		2	2	
				栄養教育論実習Ⅰ		1	1	2	
				公衆栄養学Ⅰ	2		2	3	
				公衆栄養学実習		1	1	3	
	給食の運営	4単位		調理学	2		2	1	
				調理学実験		1	1	3	
				調理学実習Ⅰ		1	1	1	
				調理学実習Ⅱ		1	1	2	
				給食経営管理論Ⅰ	2		2	2	
				給食経営管理実習		2	2	2	
				臨地実習Ⅰ		2	2	3	給食の運営1単位を含む

人間健康学部　健康栄養学科　別表3-①　管理栄養士に関する科目

（2025年度入学者より適用）

管理栄養士学校指定規則に定める教育内容		単位数 講義又は演習	単位数 実験又は実習	本学の授業科目名	単位数 講義又は演習	単位数 実験又は実習	単位数 必修	配当年次	備考
専門基礎分野	社会・環境と健康	6単位	10単位	社会福祉概論	2		2	4	
				健康管理概論	2		2	1	
				公衆衛生学Ⅰ	2		2	2	
				公衆衛生学Ⅱ	2		2	3	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14単位		生化学Ⅰ	2		2	2	
				生化学Ⅱ	2		2	2	
				生化学実験Ⅰ		1	1	2	
				生化学実験Ⅱ		1	1	3	
				解剖生理学	2		2	1	
				解剖生理学実験		1	1	2	
				栄養生理学	2		2	3	
				栄養生理学実験		1	1	3	
				微生物学	2		2	1	
				病理学	2		2	2	
				運動生理学	2		2	4	
				臨床医学論	2		2	2	
	食べ物と健康	8単位		食品学Ⅰ	2		2	1	
				食品学Ⅱ	2		2	1	
				食品学実験Ⅰ		1	1	2	
				食品学実験Ⅱ		1	1	2	
				食品衛生学	2		2	2	
				食品衛生学実験		1	1	3	
				調理学	2		2	1	
				調理学実験		1	1	3	
				調理学実習Ⅰ		1	1	1	
				調理学実習Ⅱ		1	1	2	
専門分野	基礎栄養学	2単位	8単位	基礎栄養学	2		2	1	
				基礎栄養学実習		1	1	2	
	応用栄養学	6単位		応用栄養学Ⅰ	2		2	2	
				応用栄養学Ⅱ	2		2	2	
				応用栄養学Ⅲ	2		2	3	
				応用栄養学実習		1	1	3	
	栄養教育論	6単位		栄養教育論Ⅰ	2		2	1	
				栄養教育論Ⅱ	2		2	2	
				栄養教育論Ⅲ	2		2	3	
				栄養教育論実習Ⅰ		1	1	2	
				栄養教育論実習Ⅱ		1	1	3	
	臨床栄養学	8単位		臨床栄養学概論	2		2	2	
				臨床栄養管理論	2		2	4	
				臨床栄養学Ⅰ	2		2	3	
				臨床栄養学Ⅱ	2		2	3	
				臨床栄養学実習Ⅰ		1	1	3	
				臨床栄養学実習Ⅱ		1	1	3	
				栄養食事療法実習Ⅰ		1	1	3	
				栄養食事療法実習Ⅱ		1	1	3	
	公衆栄養学	4単位		公衆栄養学Ⅰ	2		2	3	
				公衆栄養学Ⅱ	2		2	3	
				公衆栄養学実習		1	1	3	
	給食経営管理論	4単位		給食経営管理論Ⅰ	2		2	2	
				給食経営管理論Ⅱ	2		2	2	
				給食経営管理実習		2	2	2	
				食事計画論演習	1		1	1	
				献立作成演習	1		1	1	
	総合演習	2単位		総合演習Ⅰ	1		1	4	
				総合演習Ⅱ	1		1	4	
	臨地実習		4単位	臨地実習Ⅰ		2	2	3	給食の運営1単位を含む
				臨地実習Ⅱ		2	2	3	

人間健康学部　健康栄養学科　別表4-①　フードスペシャリスト資格に関する科目

（2025年度入学者より適用）

規程第２条に定める授業科目	本学の授業科目名	配当年次	単位数	
			必修	選択
フードスペシャリスト論	フードスペシャリスト論	2	2	
食品の官能評価・鑑別論	官能評価論	3	2	
	調理学実験	3	1	
食物学に関する科目	食品学Ⅰ	1	2	
	食品学Ⅱ	1	2	
	食品学実験Ⅰ	2	1	
食品の安全性に関する科目	食品衛生学	2	2	
調理学に関する科目	調理学	1	2	
	調理学実習Ⅰ	1	1	
	調理学実習Ⅱ	2	1	
栄養と健康に関する科目	基礎栄養学	1	2	
食品流通・消費に関する科目	食品流通論	3	2	
フードコーディネート論	フードコーディネート論	2	2	
フードスペシャリスト資格に適当とされる科目	食品加工学	3		2
合計単位数			22	2

看護学部

1　教育上の目的

看護学部看護学科　　看護学部看護学科は、人間性豊かな質の高い看護実践能力を備えた看護実践者の育成を目的とする。

2　授業科目の分類

授業科目は、以下に分類されます。

1）卒業要件による分類

必 修 科 目　　卒業するために、必ずその単位を修得しなければならない科目
選択必修科目　　卒業するために、定められた科目群のなかから、指定された単位を修得しなければならない科目（一部、保健師教育課程必修科目）
選 択 科 目　　各自が自由に選んで選択・履修でき、卒業に必要な単位として算出される科目
自由選択科目　　保健師教育課程の学生のみしか履修できず、卒業に必要な単位として算出されない科目

2）科目群による分類

教養教育科目　　「人間の理解」「社会の理解」「言語と文化の理解」「情報と科学の理解」の科目群からなります。
専門基礎科目　　「健康と医療」「健康の支援」の科目群からなります。
専 門 科 目　　「看護の基礎」「看護の実践」「公衆衛生看護」「看護の統合」の科目群からなります。

3　卒業所要単位

卒業要件を満たすためには、定められた期間内に以下の一覧表による単位を修得しなければなりません。

看護学部看護学科　2025年度入学者（1～4年次）

【卒業要件】

1）教養教育科目において必修10単位を含む18単位以上を履修すること
2）専門基礎科目では必修26単位を含む30単位以上を履修すること
3）専門科目では必修72単位を含む78単位以上を履修すること

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目群</th><th>必修</th><th>選択</th><th>小計</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="4">教養教育科目</td><td>人間の理解</td><td>4単位</td><td rowspan="2">4単位以上</td><td rowspan="4">必修10単位
選択8単位
以上</td><td rowspan="9">126単位
以上</td></tr>
<tr><td>社会の理解</td><td>—</td></tr>
<tr><td>言語と文化の理解</td><td>4単位</td><td>2単位以上</td></tr>
<tr><td>情報と科学の理解</td><td>2単位</td><td>2単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門基礎科目</td><td>健康と医療</td><td>19単位</td><td rowspan="2">4単位以上</td><td rowspan="2">必修26単位
選択4単位
以上</td></tr>
<tr><td>健康の支援</td><td>7単位</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門科目</td><td>看護の基礎</td><td>16単位</td><td>—</td><td rowspan="4">必修72単位
選択6単位
以上</td></tr>
<tr><td>看護の実践</td><td>42単位</td><td rowspan="3">6単位以上</td></tr>
<tr><td>公衆衛生看護</td><td>3単位</td></tr>
<tr><td>看護の統合</td><td>11単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">他学科・他学部・他大学科目</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr>
</table>

●看護学部においては、1学年において履修できる単位数は、48単位以下とします。

卒業までの学び

＊：保健師教育課程所定の必修選択科目

4年次	後期									【自由選択】公衆衛生看護管理論＊ ＜自由選択＞※通年 公衆衛生看護学実習＊ ＜必修＞看護学統合実習 【自由選択】公衆衛生看護方法論＊	【選択】国際看護学＊ 看護教育学 【必修】災害看護学 総合看護演習 【必修】看護管理学	【必修】※通年 看護研究Ⅱ
	前期								【選択】外来看護論 救急看護学			
3年次	後期								＜必修＞地域・在宅看護学実習 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 老年看護学実習Ⅱ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習	【自由選択】※後期集中 公衆衛生看護活動論Ⅱ（応用）＊	【必修】※後期集中 看護研究Ⅰ	
	― 保健師教育課程選抜試験 ―											
	前期						【選択】疫学（保健統計Ⅱ）＊		【選択】緩和ケア論 リハビリテーション看護論 【必修】地域・在宅看護学方法論 成人看護学方法論Ⅱ（慢性期） 小児看護学方法論 母性看護学方法論 精神看護学方法論	【選択】保健医療福祉行政論＊ 公衆衛生看護活動論Ⅰ（対象別）＊	【選択】家族看護学＊ 【必修】多職種連携論	
― 2年次までの必修科目の全ての単位が修得済みの場合は、3年次配当科目の履修が可能 ―												
2年次	後期			【選択】英語Ⅳ（英会話） ドイツ語 中国語		【必修】疾病と治療Ⅲ（運動神経感覚器疾患） 疾病と治療Ⅳ（母性・小児） 疾病と治療Ⅴ（精神）	【選択】健康教育学＊ 【必修】公衆衛生学 社会福祉学 疫学（保健統計Ⅰ）		【必修】地域包括ケア概論 精神看護学概論 成人看護学方法論Ⅰ（急性期）	【必修】ヘルスプロモーション活動論		
	前期			【選択】英語Ⅲ（リスニング） スペイン語 韓国語		【必修】疾病と治療Ⅱ（外科総論・臓器別疾患）	【選択】臨床心理学 【必修】看護関係法規	＜必修＞基礎看護学実習Ⅱ 【必修】基礎看護方法Ⅱ（ヘルスアセスメント） 基礎看護方法Ⅲ（診療の援助技術） 看護過程の基礎	＜必修＞老年看護学実習Ⅰ 【必修】成人看護学概論 小児看護学概論 母性看護学概論 老年看護学方法論	【必修】公衆衛生看護学概論		
1年次	後期	【選択】文化人類学 仏教学Ⅱ 芸術論 【必修】生命倫理学	【選択】法学・日本国憲法＊ 教育学 行動科学 人権論	【選択】言語表現法Ⅱ 【必修】英語Ⅱ（ライティング）	【選択】統計学＊ 人間工学 【必修】基礎ゼミⅡ	【必修】人体の構造と機能Ⅱ 栄養学 薬理学 病態生理学 疾病と治療Ⅰ（内科総論・全身疾患）	【選択】セクシュアリティ論 【必修】人間関係論	＜必修＞基礎看護学実習Ⅰ 【必修】看護理論 基礎看護方法Ⅰ（生活行動の援助技術）	【必修】老年看護学概論		【必修】医療安全学	
	前期	【選択】心理学 文学 スポーツ科学＊ 【必修】仏教学Ⅰ 哲学	【選択】社会学 生活科学	【必修】言語表現法Ⅰ 英語Ⅰ（リーディング）	【選択】情報処理＊ 基礎科学 【必修】基礎ゼミⅠ	【選択】医療概論 【必修】人体の構造と機能Ⅰ 生化学 感染防御学	【必修】生涯発達学	＜必修＞地域ふれあい実習 【必修】看護学概論	【必修】地域・在宅看護学概論			

カリキュラム区分と卒業要件									
	人間の理解	社会の理解	言語と文化の理解	情報と科学の理解	健康と医療	健康の支援	看護の基礎	看護の実践	公衆衛生看護	看護の統合
	必修4単位／選択4単位以上		必修4単位／選択2単位以上	必修2単位／選択2単位以上	必修26単位／選択4単位以上		必修16単位	必修56単位／選択6単位以上		
	教養教育科目				専門基礎科目		専門科目			
	必修10単位／選択8単位以上				必修26単位／選択4単位以上		必修72単位／選択6単位以上			
	【総計】　卒業要件・看護師国家試験　受験資格要件単位数：126単位以上（必修科目：108単位＋選択科目：18単位以上） 保健師国家試験　受験資格要件単位数：135単位以上（必修科目：132単位＋選択科目：3単位以上＊所定科目の修得必須）									

4　看護学部における配当年次の考え方

本学の授業科目は、それぞれ学年配当によって履修すべき学年が記されています。これは学修を最も効果的に行えるように配慮しているためです。科目によっては前提条件を設定しており（「5　段階の科目の前提条件について」を参照)、さらに 3 年次以降の科目を履修するためには、2 年次までの必修科目のすべての単位を修得済みでなければなりません（「6　履修の条件」を参照)。したがって、指定された学年までにそれらの授業科目を履修し単位を修得しておくことが必要です。

なお、上級学年において下級学年の配当科目の履修は可能ですが、下級学年において上級学年の配当科目の履修は認められません。

5　段階の科目の前提条件

前提条件を有する科目は次のとおりです。条件を満たしていなければ当該科目は履修できず、卒業が延期になります。なお、※印の科目が「修得見込み」の条件を満たせない場合、△印の科目は履修取り消しとなります。

また、3 年次以降の科目を履修するためには、2 年次までの必修科目のすべての単位を修得済みであることが必要です。

配当年次	段階の科目	前提条件
1年次	△基礎看護学実習Ⅰ	「看護学概論」の単位を修得済みであり、「※基礎看護方法Ⅰ（生活行動の援助技術)」の単位を修得見込みであること
2年次	△基礎看護学実習Ⅱ	「基礎看護方法Ⅰ（生活行動の援助技術)」「基礎看護学実習Ⅰ」の単位を修得済みであり、「※基礎看護方法Ⅱ（ヘルスアセスメント)」「※基礎看護方法Ⅲ（診療の援助技術)」「※看護過程の基礎」の単位を修得見込みであること
	老年看護学実習Ⅰ	「老年看護学概論」の単位を修得済みであること
	成人看護学方法論Ⅰ （急性期）	「基礎看護方法Ⅰ（生活行動の援助技術)」「基礎看護方法Ⅱ（ヘルスアセスメント)」「基礎看護方法Ⅲ（診療の援助技術)」「成人看護学概論」の単位を修得済みであること
3年次	母性看護学実習 小児看護学実習 成人看護学実習Ⅰ（急性期） 成人看護学実習Ⅱ（慢性期） 老年看護学実習Ⅱ 精神看護学実習 地域・在宅看護学実習	3年前期までの必修科目のすべての単位を修得済みであること
4年次	看護研究Ⅱ	「看護研究Ⅰ」の単位を修得済みであること
	看護学統合実習	すべての領域別看護学実習科目（母性看護学実習、小児看護学実習、成人看護学実習Ⅰ（急性期)、成人看護学実習Ⅱ（慢性期)、老年看護学実習Ⅱ、精神看護学実習、地域・在宅看護学実習）の単位を原則、修得済みであること

※「修得見込み」とは以下の2つの条件をいずれも満たしていることです。

・履修登録をしている。　　・出席が授業回数の2/3以上である。

6　履修の条件

履修の条件は以下のとおりです。

（1）段階の科目の前提条件を満たしていること。

（2）3 年次以降の科目を履修するためには、2 年次までの必修科目のすべての単位を修得済みであること。

7　臨地実習の履修と単位の認定

1）履修

実習は、学習を積み重ねて単位を取得するように位置づけられています。したがって、各実習に至るまでの指定された科目を履修し、必要な単位を取得した上で実習に臨むことが必要です。評価、出席については、「臨地実習要項」に記載します。また、共通要項および、各科目の実習ごとに要項を配布します。

2）単位認定の条件

単位の認定は、当該実習科目の科目責任者が行います。

（1）当該実習科目において所定の時間数の 2/3 以上出席していること。

（2）当該実習科目の評価基準を満たしていること。

3）出席時間数不足時の対応

大学の定める公欠、または診断書によって感染症・疾病・傷害などが証明された事由によって出席時間数が不足した場合、補習実習、または追実習として対応することがあります。

（1）補習実習とは、大学の定める公欠または感染症・疾病・傷害などによる診断書の提出があり、当該実習科目の出席日数 2/3 に満たなかった場合、その年度内に出席日数を満たすための実習です。ただし、1 回限りの実施とし、その実習期間に何らかの理由で出席できない事態が生じても再度行うことはしません。

（2）追実習とは、大学の定める公欠または感染症・疾病・傷害などによる診断書の提出があり、当該実習科目が履修できなかった場合、その年度内に改めて行う実習です。ただし、1 回限りの実施とし、その実習期間に何らかの理由で出席できない事態が生じても再度行うことはしません。

（3）公衆衛生看護学実習については、原則、補習実習、追実習の対応をとることができません。

8　取得可能な資格

本学看護学部看護学科で取得できる資格は次のとおりです。

1）看護師国家試験受験資格

本学科の卒業要件 126 単位を修得することにより、看護師国家試験を受験することができます。

2）保健師国家試験受験資格（選択）

本学科の卒業要件 126 単位を満たし、かつ所定の科目の履修を含め、135 単位を修得することにより、保健師国家試験を受験することができます。

※看護師国家試験受験資格要件および、保健師国家試験受験資格要件の詳細については、「3　卒業所要単位」および別表 1−①・②を確認してください。

【保健師国家試験受験資格要件】

1）教養教育科目において必修16単位を含む18単位以上を履修すること
2）専門基礎科目では必修29単位を含む30単位以上を履修すること
3）専門科目では必修87単位以上を履修すること

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目群</th><th>必修</th><th>選択</th><th>小計</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="4">教養教育科目</td><td>人間の理解</td><td>6単位</td><td>—</td><td rowspan="4">必修16単位
選択2単位
以上</td><td rowspan="9">135単位
以上</td></tr>
<tr><td>社会の理解</td><td>2単位</td><td>—</td></tr>
<tr><td>言語と文化の理解</td><td>4単位</td><td>2単位以上</td></tr>
<tr><td>情報と科学の理解</td><td>4単位</td><td>—</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門基礎科目</td><td>健康と医療</td><td>19単位</td><td rowspan="2">1単位以上</td><td rowspan="2">必修29単位
選択1単位
以上</td></tr>
<tr><td>健康の支援</td><td>10単位</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門科目</td><td>看護の基礎</td><td>16単位</td><td>—</td><td rowspan="4">必修87単位
以上</td></tr>
<tr><td>看護の実践</td><td>42単位</td><td></td></tr>
<tr><td>公衆衛生看護</td><td>16単位</td><td></td></tr>
<tr><td>看護の統合</td><td>13単位</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">他学科・他学部・他大学科目</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr>
</table>

●看護学部においては、1学年において履修できる単位数は、48単位以下とします。

3）社会福祉主事任用資格

社会福祉主事は、社会福祉法第 18 条および第 19 条においてその資格が定義づけられている任用資格です。必要な単位をすべて修得し卒業要件を満たした場合に、卒業と同時に任用の資格を得ることができます。

本学科の学生が社会福祉主事の任用の資格を得るためには、「指定科目」から 3 科目以上修得することが必要です。

注）基礎看護方法Ⅰ（生活行動の援助技術）・基礎看護方法Ⅱ（ヘルスアセスメント）・基礎看護方法Ⅲ（診療の援助技術）は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲすべてを修得して 1 科目修得したことになるので、注意すること。

「社会福祉主事任用資格」に関する厚生労働大臣指定科目一覧

	指定科目名称	看護学部開講科目
1	社会福祉概論	社会福祉学
2	社会福祉事業史	
3	社会福祉援助技術論	
4	社会福祉調査論	
5	社会福祉施設経営論	
6	社会福祉行政論	
7	社会保障論	
8	公的扶助論	
9	児童福祉論	
10	家庭福祉論	
11	保育理論	
12	身体障害者福祉論	
13	知的障害者福祉論	
14	精神障害者保健福祉論	
15	老人福祉論	
16	医療社会事業論	
17	地域福祉論	
18	法学	
19	民法	
20	行政法	
21	経済学	
22	社会政策	
23	経済政策	
24	心理学	心理学
25	社会学	社会学
26	教育学	教育学
27	倫理学	
28	公衆衛生学	公衆衛生学
29	医学一般	
30	リハビリテーション論	
31	看護学	看護学概論、基礎看護方法Ⅰ（生活行動の援助技術）、基礎看護方法Ⅱ（ヘルスアセスメント）、基礎看護方法Ⅲ（診療の援助技術）
32	介護概論	
33	栄養学	栄養学
34	家政学	

（注意）任用資格とは、公務員や企業で採用されたのち、特定の業務に任用されるときに必要となる資格で、任用されて初めてその資格を名乗ることができます。したがって、本学の卒業によって自動的に得られる資格ではありません。
社会福祉主事任用資格を示す証明書は発行していません。厚生労働省のホームページに記載のとおり「社会福祉主事任用資格」の証明については、修得済みの科目が記載された成績証明書により証明することができます。

9　保健師教育課程

1）選択必修科目

保健師教育課程における選択必修科目は次のとおりです。なお、保健師教育課程の選抜試験受験を希望する学生は1～3年次前期までに配当される選択必修科目を必ず履修してください。

《保健師教育課程に関する選択必修科目》

[1年次]	
スポーツ科学	2単位
法学・日本国憲法	2単位
情報処理	1単位
統計学	1単位

[2年次]	
健康教育学	1単位

[3年次]	
疫学（保健統計Ⅱ）	2単位
保健医療福祉行政論	2単位
公衆衛生看護活動論Ⅰ（対象別）	2単位
公衆衛生看護活動論Ⅱ（応用）	2単位
家族看護学	1単位

[4年次]	
公衆衛生看護方法論	2単位
公衆衛生看護管理論	1単位
公衆衛生看護学実習	4単位
国際看護学	1単位

2）保健師教育課程の定員数、選抜の方法

（1）定員数

10 名

（2）選抜時期

3 年次前期

（3）選抜を受けるための条件

① GPA2.0 以上であること。

② 3 年次前期までに開講されたすべての必修科目および保健師教育課程に関する選択必修科目の単位を修得済みないし修得見込みであること。

（4）選抜内容

①成績

②小論文

③面接

（5）学生への周知方法

①入学時に保健師教育課程および選抜時期を説明する。

② 2 年次の履修ガイダンスで保健師教育課程および選抜時期を説明する。

③ 3 年次 4 月のガイダンスで保健師教育課程の選抜に関する詳細を口頭ならびに掲示で周知する。

（6）留意事項

保健師教育課程実習は、各年度の実習生人数が定員制のため、保健師教育課程選抜試験の受験機会および、選抜後の履修について次のとおりとします。

①保健師教育課程選抜試験は、試験実施年の 3 年次生に新たに進級した年のみ受験することができる。在学中に複数回の受験は認めない。

②保健師教育課程では、3 年次後期以降の各科目の開講年次に必ず単位修得が必要であり、修得できなかった場合は保健師教育課程学生としての権利を失う。

3）履修費

保健師教育課程の履修費として、別に定めるところにより、4 年次に 5 万円を徴収する。

4）保健師免許取得後、申請により取得できる免許

保健師国家試験に合格した後に、申請できる資格は次のとおりです。

養護教諭二種免許

第一種衛生管理者

10　科目一覧

看護学部　看護学科　別表１－①　卒業要件にかかる科目一覧及び看護師国家試験受験資格に関する科目

（2022年度入学者より適用）

区分		科目	授業形態	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	
教養教育科目	人間の理解	仏教学Ⅰ	講義	1前	2			15	必修4単位 選択4単位 以上を履修	必修10単位 選択8単位 以上を履修
		哲学	講義	1前	1			15		
		生命倫理学	講義	1後	1			15		
		スポーツ科学	講義	1前		2		15		
		心理学	講義	1前		1		15		
		文化人類学	講義	1後		1		15		
		文学	講義	1前		1		15		
		仏教学Ⅱ	講義	1後		1		15		
		芸術論	講義	1後		1		15		
	社会の理解	社会学	講義	1前		1		15		
		生活科学	講義	1前		1		15		
		法学・日本国憲法	講義	1後		2		15		
		教育学	講義	1後		1		15		
		行動科学	講義	1後		1		15		
		人権論	講義	1後		1		15		
	言語と文化の理解	言語表現法Ⅰ	演習	1前	2			15	必修4単位 選択2単位 以上を履修	
		英語Ⅰ(リーディング)	演習	1前	1			30		
		英語Ⅱ(ライティング)	演習	1後	1			30		
		言語表現法Ⅱ	演習	1後		1		15		
		英語Ⅲ(リスニング)	演習	2前		1		30		
		スペイン語	演習	2前		1		30		
		韓国語	演習	2前		1		30		
		英語Ⅳ(英会話)	演習	2後		1		30		
		ドイツ語	演習	2後		1		30		
		中国語	演習	2後		1		30		
	情報と科学の理解	基礎ゼミⅠ	演習	1前	1			30	必修2単位 選択2単位 以上を履修	
		基礎ゼミⅡ	演習	1後	1			30		
		情報処理	演習	1前		1		30		
		基礎科学	講義	1前		1		15		
		統計学	講義	1後		1		15		
		人間工学	講義	1後		1		15		
小　計　(教養教育科目)									18単位	
専門基礎科目	健康と医療	人体の構造と機能Ⅰ	講義	1前	2			15	必修26単位 選択4単位 以上を履修	
		人体の構造と機能Ⅱ	講義	1後	2			15		
		生化学	講義	1前	1			15		
		感染防御学	演習	1前	1			30		
		栄養学	講義	1後	2			15		
		薬理学	講義	1後	1			15		
		病態生理学	講義	1後	1			30		
		疾病と治療Ⅰ(内科総論・全身疾患)	講義	1後	2			15		
		疾病と治療Ⅱ(外科総論・臓器別疾患)	講義	2前	2			15		
		疾病と治療Ⅲ(運動神経感覚器疾患)	講義	2後	2			15		
		疾病と治療Ⅳ(母性・小児)	講義	2後	2			15		
		疾病と治療Ⅴ(精神)	講義	2後	1			15		
		医療概論	講義	1前		1		15		
	健康の支援	生涯発達学	講義	1前	1			15		
		人間関係論	演習	1後	1			30		
		看護関係法規	講義	2前	1			15		
		公衆衛生学	講義	2後	1			15		
		社会福祉学	講義	2後	1			15		
		疫学(保健統計Ⅰ)	演習	2後	2			15		
		疫学(保健統計Ⅱ)	講義	3前		2		15		
		セクシュアリティ論	講義	1後		1		15		
		臨床心理学	講義	2前		1		15		
		健康教育学	講義	2後		1		15		
小　計　(専門基礎科目)									30単位	

看護学部　看護学科　別表１－①　卒業要件にかかる科目一覧及び看護師国家試験受験資格に関する科目

（2022年度入学者より適用）

区分		科目	授業形態	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	
専門科目	看護の基礎	看護学概論	講義	1前	2			15	必修16単位を履修	必修72単位選択6単位以上を履修
		看護理論	講義	1後	1			15		
		基礎看護方法Ⅰ(生活行動の援助技術)	演習	1後	2			30		
		基礎看護方法Ⅱ(ヘルスアセスメント)	演習	2前	2			15		
		基礎看護方法Ⅲ(診療の援助技術)	演習	2前	2			23		
		看護過程の基礎	演習	2前	2			23		
		地域ふれあい実習	実習	1前	2			30		
		基礎看護学実習Ⅰ	実習	1後	1			45		
		基礎看護学実習Ⅱ	実習	2前	2			45		
	看護の実践	地域・在宅看護学概論	講義	1前	2			15	必修56単位選択6単位以上を履修	
		地域包括ケア概論	講義	2後	1			15		
		地域・在宅看護学方法論	演習	3前	2			23		
		地域・在宅看護学実習	実習	3後	2			45		
		成人看護学概論	講義	2前	2			15		
		成人看護学方法論Ⅰ(急性期)	演習	2後	2			30		
		成人看護学方法論Ⅱ(慢性期)	演習	3前	2			23		
		成人看護学実習Ⅰ(急性期)	実習	3後	2			45		
		成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	実習	3後	2			45		
		老年看護学概論	講義	1後	2			15		
		老年看護学方法論	演習	2前	2			23		
		老年看護学実習Ⅰ	実習	2前	1			45		
		老年看護学実習Ⅱ	実習	3後	2			45		
		小児看護学概論	講義	2前	2			15		
		小児看護学方法論	演習	3前	2			23		
		小児看護学実習	実習	3後	2			45		
		母性看護学概論	講義	2前	2			15		
		母性看護学方法論	演習	3前	2			23		
		母性看護学実習	実習	3後	2			45		
		精神看護学概論	講義	2後	2			15		
		精神看護学方法論	演習	3前	2			23		
		精神看護学実習	実習	3後	2			45		
		緩和ケア論	講義	3前		1		15		
		リハビリテーション看護論	講義	3前		1		15		
		外来看護論	講義	4前		1		15		
		救急看護学	講義	4前		1		15		
	公衆衛生看護	公衆衛生看護学概論	講義	2前	1			15		
		ヘルスプロモーション活動論	講義	2後	2			15		
		保健医療福祉行政論	講義	3前		2		15		
		公衆衛生看護活動論Ⅰ(対象別)	講義	3前		2		15		
		公衆衛生看護方法論	演習	4前			2※	23		
		公衆衛生看護活動論Ⅱ(応用)	講義	3後集中			2※	15		
		公衆衛生看護管理論	講義	4後			1※	15		
		公衆衛生看護学実習	実習	4通			4※	45		
	看護の統合	医療安全学	講義	1後	1			15		
		多職種連携論	講義	3前	1			15		
		看護研究Ⅰ	講義	3後集中	1			15		
		看護研究Ⅱ	演習	4通	2			23		
		看護管理学	講義	4前	1			15		
		災害看護学	講義	4後	1			15		
		総合看護演習	演習	4後	1			30		
		看護学統合実習	実習	4前	3			30		
		家族看護学	講義	3前		1		15		
		国際看護学	講義	4後		1		15		
		看護教育学	講義	4後		1		15		
小計（専門科目）									78単位	
合計（卒業要件）									126単位	

※自由選択科目：保健師教育課程の学生のみが履修でき、卒業に必要な単位として算出されない科目

看護学部　看護学科　別表１－②　保健師国家試験受験資格に関する科目

（2022年度入学者より適用）

区分		授業科目	授業形態	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	
教養教育科目	人間の理解	仏教学Ⅰ	講義	1前	2			15	必修6単位以上を履修	必修16単位選択2単位以上を履修
		哲学	講義	1前	1			15		
		生命倫理学	講義	1後	1			15		
		スポーツ科学	講義	1前	2			15		
		心理学	講義	1前		1		15		
		文化人類学	講義	1後		1		15		
		文学	講義	1前		1		15		
		仏教学Ⅱ	講義	1後		1		15		
		芸術論	講義	1後		1		15		
	社会の理解	社会学	講義	1前		1		15	必修2単位以上を履修	
		生活科学	講義	1前		1		15		
		法学・日本国憲法	講義	1後	2			15		
		教育学	講義	1後		1		15		
		行動科学	講義	1後		1		15		
		人権論	講義	1後		1		15		
	言語と文化の理解	言語表現法Ⅰ	演習	1前	2			15	必修4単位選択2単位以上を履修	
		英語Ⅰ(リーディング)	演習	1前	1			30		
		英語Ⅱ(ライティング)	演習	1後	1			30		
		言語表現法Ⅱ	演習	1後		1		15		
		英語Ⅲ(リスニング)	演習	2前		1		30		
		スペイン語	演習	2前		1		30		
		韓国語	演習	2前		1		30		
		英語Ⅳ(英会話)	演習	2後		1		30		
		ドイツ語	演習	2後		1		30		
		中国語	演習	2後		1		30		
	情報と科学の理解	基礎ゼミⅠ	演習	1前	1			30	必修4単位以上を履修	
		基礎ゼミⅡ	演習	1後	1			30		
		情報処理	演習	1前	1			30		
		基礎科学	講義	1前		1		15		
		統計学	講義	1後	1			15		
		人間工学	講義	1後		1		15		
小　計　(教養教育科目)									18単位	
専門基礎科目	健康と医療	人体の構造と機能Ⅰ	講義	1前	2			15	必修29単位選択1単位以上を履修	
		人体の構造と機能Ⅱ	講義	1後	2			15		
		生化学	講義	1前	1			15		
		感染防御学	演習	1前	1			30		
		栄養学	講義	1後	2			15		
		薬理学	講義	1後	1			15		
		病態生理学	講義	1後	1			30		
		疾病と治療Ⅰ(内科総論・全身疾患)	講義	1後	2			15		
		疾病と治療Ⅱ(外科総論・臓器別疾患)	講義	2前	2			15		
		疾病と治療Ⅲ(運動神経感覚器疾患)	講義	2後	2			15		
		疾病と治療Ⅳ(母性・小児)	講義	2後	2			15		
		疾病と治療Ⅴ(精神)	講義	2後	1			15		
		医療概論	講義	1前		1		15		
	健康の支援	生涯発達学	講義	1前	1			15		
		人間関係論	演習	1後	1			30		
		看護関係法規	講義	2前	1			15		
		公衆衛生学	講義	2後	1			15		
		社会福祉学	講義	2後	1			15		
		疫学(保健統計Ⅰ)	演習	2後	2			15		
		疫学(保健統計Ⅱ)	講義	3前	2			15		
		セクシュアリティ論	講義	1後		1		15		
		臨床心理学	講義	2前		1		15		
		健康教育学	講義	2後	1			15		
小　計　(専門基礎科目)									30単位	

看護学部　看護学科　別表１－②　保健師国家試験受験資格に関する科目

（2022年度入学者より適用）

区分		授業科目	授業形態	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	1単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件
専門科目	看護の基礎	看護学概論	講義	1前	2			15	必修87単位以上を履修
		看護理論	講義	1後	1			15	
		基礎看護方法Ⅰ(生活行動の援助技術)	演習	1後	2			30	
		基礎看護方法Ⅱ(ヘルスアセスメント)	演習	2前	2			15	
		基礎看護方法Ⅲ(診療の援助技術)	演習	2前	2			23	
		看護過程の基礎	演習	2前	2			23	
		地域ふれあい実習	実習	1前	2			30	
		基礎看護学実習Ⅰ	実習	1後	1			45	
		基礎看護学実習Ⅱ	実習	2前	2			45	
	看護の実践	地域・在宅看護学概論	講義	1前	2			15	
		地域包括ケア概論	講義	2後	1			15	
		地域・在宅看護学方法論	演習	3前	2			23	
		地域・在宅看護学実習	実習	3後	2			45	
		成人看護学概論	講義	2前	2			15	
		成人看護学方法論Ⅰ(急性期)	演習	2後	2			30	
		成人看護学方法論Ⅱ(慢性期)	演習	3前	2			23	
		成人看護学実習Ⅰ(急性期)	実習	3後	2			45	
		成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	実習	3後	2			45	
		老年看護学概論	講義	1後	2			15	
		老年看護学方法論	演習	2前	2			23	
		老年看護学実習Ⅰ	実習	2前	1			45	
		老年看護学実習Ⅱ	実習	3後	2			45	
		小児看護学概論	講義	2前	2			15	
		小児看護学方法論	演習	3前	2			23	
		小児看護学実習	実習	3後	2			45	
		母性看護学概論	講義	2前	2			15	
		母性看護学方法論	演習	3前	2			23	
		母性看護学実習	実習	3後	2			45	
		精神看護学概論	講義	2後	2			15	
		精神看護学方法論	演習	3前	2			23	
		精神看護学実習	実習	3後	2			45	
		緩和ケア論	講義	3前		1		15	
		リハビリテーション看護論	講義	3前		1		15	
		外来看護論	講義	4前		1		15	
		救急看護学	講義	4前		1		15	
	公衆衛生看護	公衆衛生看護学概論	講義	2前	1			15	
		ヘルスプロモーション活動論	講義	2後	2			15	
		保健医療福祉行政論	講義	3前	2			15	
		公衆衛生看護活動論Ⅰ(対象別)	講義	3前	2			15	
		公衆衛生看護方法論	演習	4前	2※			23	
		公衆衛生看護活動論Ⅱ(応用)	講義	3後集中	2※			15	
		公衆衛生看護管理論	講義	4後	1※			15	
		公衆衛生看護学実習	実習	4通	4※			45	
	看護の統合	医療安全学	講義	1後	1			15	
		多職種連携論	講義	3前	1			15	
		看護研究Ⅰ	講義	3後集中	1			15	
		看護研究Ⅱ	演習	4通	2			23	
		看護管理学	講義	4前	1			15	
		災害看護学	講義	4後	1			15	
		総合看護演習	演習	4後	1			30	
		看護学統合実習	実習	4前	3			30	
		家族看護学	講義	3前	1			15	
		国際看護学	講義	4後	1			15	
		看護教育学	講義	4後		1		15	
小　計　（専門科目）									87単位
合　計　（卒業要件）									135単位

単位に※印のある科目は保健師教育課程の学生のみが履修でき、卒業に必要な単位として算出されない科目

Ⅰ　履修の基本情報

1　基本事項

2　授　　業

3　履修登録

4　試　　験

5　成績評価

6　その他

Ⅱ　教育課程

共創文化学部

観光文化学部

空間デザイン学部

人間健康学部

看護学部

Ⅲ　学　　則

学則

駒沢女子大学 学則

第 1 章　総　則

（目　的）

第１条　本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。

第１条の2　本学は、前条の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2　前項の点検及び評価、実施体制、実施方法等に関する規程は、別に定める。

（教育目標）

第１条の3　第1条に規定する目的を達成するための教育目標は、次の各号に定めるものとする。

(1)　自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成

(2)　自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成

(3)　社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成

(4)　文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

2　前項を踏まえた学部・学科の教育目標は別に定める。

3　本条に規定する教育目標の達成方法及び評価方法は別に定める。

（位　置）

第２条　本学は、東京都稲城市坂浜238番地に置く。

（名　称）

第３条　本学は、駒沢女子大学と称する。

第 2 章　組　織

（学部学科の構成及び目的）

第４条　本学に、共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部、人間健康学部及び看護学部を置く。

2　共創文化学部には、国際日本学科、人間関係学科、心理学科を置き、観光文化学部には、観光文化学科を置き、空間デザイン学部には、空間デザイン学科を置き、人間健康学部には、健康栄養学科を置き、看護学部には、看護学科を置く。

3　前項の学部学科の教育上の目的を以下のように定める。

(1)　共創文化学部は、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性の養成を目的とする。

(2)　国際日本学科は、日本の文化全般に関する知識を有した上で、国際的な日本文化への関心の高まりを踏まえて国際的な視野から日本文化を捉え直し、その理解を国内外に発信できるコミュニケーション能力を備え、グローバルな時代の変化に対応しつつ現代日本社会に貢献していく資質を有する人材の養成を目的とする。

(3)　人間関係学科は、人間を取り巻く社会・文化・心理についての教養と知識を総合的に身につけ、それらを用いて新しい社会を創り出すことのできる人材の養成を目的とする。

(4)　心理学科は、複雑化する現代において、こころをめぐる問題に主体的・協働的に取り組み、他者とともにより良い社会を創っていくことのできる人材の養成を目的とする。

(5)　観光文化学部は、人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。

(5)の2　観光文化学科は、国際人としての教養、観光の専門家となるための知識と技能を習得し、国際的な交流及び協力に貢献できる人材の育成を目的とする。

(6)　空間デザイン学部は、建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性をもとに、知性と理性、旺盛な勤労意欲と責任感、専門的職業知識・技術をもった人材を養成することを目的とする。

(7)　空間デザイン学科は、住宅から店舗、公共施設、まちづくり、プロダクトデザイン、グラフィックデザインといった、建物の内部から外部まで、空間デザインにかかわる幅広い分野で活躍できる人間性と社会性を備えた人材を養成することを目的とする。

(8)　人間健康学部は、幅広い視点から専門的知識及び技能を教授することにより、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる人材を養成することを目的とする。

(9)　健康栄養学科は、豊かな人間性を備えた栄養の専門家を育成することを目的とする。

(10)　削除

(11)　看護学部看護学科は、人間性豊かな質の高い看護実践能力を備えた看護実践者の育成を目的とする。

（定　員）
第５条　　前条の学部学科の定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
共創文化学部	国際日本学科	60名	－	240名
	人間関係学科	60名	－	240名
	心理学科	80名	－	320名
	（計）	（200名）	－	（800名）
観光文化学部	観光文化学科	60名	10名	260名
	（計）	（60名）	－	（260名）
空間デザイン学部	空間デザイン学科	70名	－	280名
	（計）	（70名）	－	（280名）
人間健康学部	健康栄養学科	80名	－	320名
	（計）	（80名）	－	（320名）
看護学部	看護学科	80名	－	320名
	（計）	（80名）	－	（320名）
総計		490名	10名	1,980名

第５条の2　本学に、大学院を置く。
　　2　　大学院に関する規程は、別に定める。

（図書館）
第６条　　本学に、図書館を置く。
　　2　　図書館に関する規程は、別に定める。

（駒沢女子大学日本文化研究所）
第６条の2　本学に、駒沢女子大学日本文化研究所（以下「文化研究所」という。）を置く。
　　2　　文化研究所に関する規程は、別に定める。

（駒沢女子大学博物館学実習館）
第６条の3　本学に、駒沢女子大学博物館学実習館（以下「実習館」という。）を置く。
　　2　　実習館に関する規程は、別に定める。

（学修支援センター）
第６条の4　本学に、学修支援センター（以下「支援センター」という。）を置く。
　　2　　支援センターに関する規程は、別に定める。

（駒沢女子大学健康栄養相談室）
第６条の5　本学に、駒沢女子大学健康栄養相談室（以下「健康栄養相談室」という。）を置く。
　　2　　健康栄養相談室に関する規程は、別に定める。

（教育研究推進センター）
第６条の6　本学に、教育研究推進センター（以下、「推進センター」という。）を置く。
　　2　　推進センターに関する規程は、別に定める。

（学生相談室）
第６条の7　本学に、学生相談室を置く。
　　2　　学生相談室に関する規程は、別に定める。

（部の設置）
第７条　　本学に学務部及び学生部を置く。

第　３　章　　職　員　組　織

（学長・副学長）
第８条　　本学に学長を置く。
　　2　　学長は、本学の全般に関する事項をつかさどり、本学を代表する。
　　3　　学長は必要に応じ、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる副学長を置くことができる。
　　4　　学長・副学長に関する事項は、別に定める。

（職員）
第８条の2　本学に、専任の教授、准教授、講師、助教、助手、その他必要な職員を置く。
2　本学に、前項のほか、必要に応じ非常勤の教員及び臨時の職員を置く。

（役職）
第８条の3　図書館に図書館長を置く。
2　文化研究所に文化研究所所長を置く。
3　学務部に学務部長、学生部に学生部長を置く。
4　各学部に学部長を置く。
5　前2項に関する事項は、別に定める。

（外国人教員）
第９条　（削除）

（客員教授）
第10条　本学に、客員教授を置くことができる。
2　客員教授に関する事項は、別に定める。

（名誉教授）
第11条　本学は、教員であった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。
2　名誉教授に関する事項は、別に定める。

（教授会）
第12条　本学共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部、人間健康学部及び看護学部に、教授会を置く。
2　教授会は、学長、学部長、学務部長、学生部長、教授、准教授、講師、及び助教をもって組織する。
3　教授会の運営等に関する事項は、別に定める。

（教授会取り扱い事項）
第13条　教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べることができる。
(1)　学生の入学、卒業及び課程の修了
(2)　学位の授与
(3)　前２号に掲げる事項のほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことを必要として学長が定める事項
2　教授会は、前項に規定する事項のほか、学長及び学部長その他教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関わる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（教学協議会）
第13条の2　（削除）

第　4　章　　学年、学期及び休業日

（学　年）
第14条　学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
2　本学における1年間の授業期間は、37週を原則とする。

（学　期）
第15条　学年を次の二学期に分ける。
第一学期は、4月1日から9月19日まで
第二学期は、9月20日から翌年3月31日まで

（休業日）
第16条　休業日は次の各号のとおりとする。
(1)　日曜日
(2)　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
(3)　春季休業は、3月11日から3月31日まで
(4)　夏季休業は、8月11日から9月19日まで
(5)　冬季休業は、12月27日から翌年1月4日まで
2　必要がある場合、学長は、前項の休業日を変更し、臨時の休業日又は臨時の授業日を定めることができる。

第 5 章　修 業 年 限

（修業年限）

第17条　本学の修業年数は、4年とする。

（在学年限）

第18条　学生は、8年を超えて在学することができない。

2　第21条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められる在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第 6 章　入　　学

（入学の時期）

第19条　本学の入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）

第20条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

(1)　高等学校又は中等教育学校の全課程を修了した者

(2)　通常の課程による12年の学校教育課程を修了した者

(3)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(4の2)　専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(5)　文部科学大臣の指定した者

(6)　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(7)　相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力有りと、本学において認めた者

（編入学）

第21条　次の各号の一に該当する女子で、本学への入学を志願する者があるとき、3年次編入学に該当する者は編入学定員の枠内で、選考のうえ3年次に、それ以外の者は欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に、教授会の議を経て、学長は入学を許可することができる。

(1)　大学を卒業した者又は退学した者

(2)　短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3)　前2号と同等以上の資格がある者

2　前項の規定により入学を許可された者が既に履修した授業科目、単位数の取扱い及び在籍すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。ただし、3年次編入学の場合、在籍すべき年数は2年とする。

（転学部・転学科）

第21条の2　本学に在籍する1年次および2年次の者で、他学部・他学科への移籍を希望する者があるとき、該当学部・学科に欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次での移籍を教授会の議を経て、学長は許可することができる。

2　前項の規定により転学部・転学科を許可された者が既に履修した授業科目、単位数の取扱いおよび在籍すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

（入学志願）

第22条　本学への入学を志願する者は、入学願書、所定の入学検定料及び出身学校長から提出される調査書を添えて、提出しなければならない。

2　前項の入学志願者については、別に定める駒沢女子大学入学者選抜規程により選抜を行う。

（入学手続）

第23条　前条の選抜の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、別に定めるところに従い、手続を完了しなければならない。

2　学長は、前項の手続を完了した者に、入学を許可する。

第 7 章　教育課程及び履修方法

（授　業）

第24条　本学における授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目とし、卒業に必要な単位は次のとおりとする。

共創文化学部国際日本学科

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位		34単位以上	124単位以上
	就業力育成科目	4単位			
	日本語育成科目	2単位			
	外国語育成科目	4単位			
	情報力育成科目	2単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		12単位		
専門科目	国際日本学科専門科目	30単位	32単位		
他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

共創文化学部人間関係学科

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位		34単位以上	124単位以上
	就業力育成科目	4単位			
	日本語育成科目	2単位			
	外国語育成科目	4単位			
	情報力育成科目	2単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		12単位		
専門科目	人間関係学科専門科目	7単位	55単位		
他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

共創文化学部心理学科

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位		34単位以上	124単位以上
	就業力育成科目	4単位			
	日本語育成科目	2単位			
	外国語育成科目	4単位			
	情報力育成科目	2単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		12単位		
専門科目	心理学科専門科目	24単位	38単位		
他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

観光文化学部観光文化学科

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養教育科目	初年次教育科目	2単位		28単位以上	124単位以上
	建学の精神を学ぶ科目	4単位			
	入門科目	4単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		12単位		
	就業力育成科目	4単位			
	日本語育成科目	2単位			
	外国語育成科目	4単位			
	情報力育成科目	2単位			
専門教育科目	観光文化学科専門教育科目	7単位	55単位		
他学科・他学部・他大学科目					

専門教育科目の選択必修科目中、基本科目から8単位以上、観光実務関連科目から4単位以上、
観光資源・文化関連科目から4単位以上、観光の外国語科目から1単位以上修得すること。
選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

空間デザイン学部空間デザイン学科

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目群</th><th>必修</th><th>選択必修</th><th>選択</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="4">教養科目</td><td>建学の精神を学ぶ科目</td><td>2単位</td><td></td><td rowspan="9">28単位
以上</td><td rowspan="9">124単位
以上</td></tr>
<tr><td>情報キャリア育成科目</td><td>8単位</td><td></td></tr>
<tr><td>言語力育成科目</td><td>6単位</td><td></td></tr>
<tr><td>人間・文化・社会を学ぶ科目</td><td></td><td>8単位</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門科目</td><td>基本科目</td><td>12単位</td><td rowspan="3">56単位</td></tr>
<tr><td>インテリアデザインコース科目</td><td></td></tr>
<tr><td>建築デザインコース科目</td><td></td></tr>
<tr><td>専門ゼミ科目</td><td>4単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">他学科・他学部・他大学科目</td><td></td><td></td></tr>
</table>

専門科目の選択必修科目中、コースの必要とする32単位以上修得すること。

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

人間健康学部健康栄養学科

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目群</th><th>必修</th><th>選択</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="6">教養教育科目</td><td>教養科目</td><td>12単位</td><td rowspan="6">7単位以上</td><td rowspan="8">125単位
以上</td></tr>
<tr><td>情報科学科目</td><td>1単位</td></tr>
<tr><td>外国語科目</td><td>4単位</td></tr>
<tr><td>言語力育成科目</td><td></td></tr>
<tr><td>体育科目</td><td>2単位</td></tr>
<tr><td>基礎ゼミ科目</td><td>2単位</td></tr>
<tr><td>専門教育科目</td><td>専門基礎科目・専門科目</td><td>97単位</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">他学科・他学部・他大学科目</td><td></td><td></td></tr>
</table>

看護学部看護学科

<table>
<tr><th colspan="2">授業科目群</th><th>必修</th><th>選択</th><th>小計</th><th>合計</th></tr>
<tr><td rowspan="4">教養教育科目</td><td>人間の理解</td><td>4単位</td><td rowspan="2">4単位以上</td><td rowspan="4">必修10単位
選択8単位以上</td><td rowspan="9">126単位
以上</td></tr>
<tr><td>社会の理解</td><td>—</td></tr>
<tr><td>言語と文化の理解</td><td>4単位</td><td>2単位以上</td></tr>
<tr><td>情報と科学の理解</td><td>2単位</td><td>2単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門基礎科目</td><td>健康と医療</td><td>19単位</td><td rowspan="2">4単位以上</td><td rowspan="2">必修26単位
選択4単位以上</td></tr>
<tr><td>健康の支援</td><td>7単位</td></tr>
<tr><td rowspan="4">専門科目</td><td>看護の基礎</td><td>16単位</td><td>—</td><td rowspan="4">必修72単位
選択6単位以上</td></tr>
<tr><td>看護の実践</td><td>42単位</td><td rowspan="3">6単位以上</td></tr>
<tr><td>公衆衛生看護</td><td>3単位</td></tr>
<tr><td>看護の統合</td><td>11単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">他学科・他学部・他大学科目</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（履修科目数）

第24条の2　1学年において履修できる単位数の上限は、46単位とするが、看護学部においては、48単位とする。

2　（削除）

（授業科目）

第25条　前条の授業科目の名称、単位数、年次配当、及び履修方法は、別表第１に掲げるとおりとする。

2　多様なメディアを高度に利用して行う授業は、パーソナルコンピューターその他双方向の通信手段によって行う。

（履修手続き）

第26条　学生は、毎学年の始めに、学費を納入し、その学年で履修しようとする授業科目について、指定された期限までに履修届を提出のうえ、履修しなければならない。

（単位取得）

第27条　履修した科目の試験に合格した者は、当該科目の履修を修了したと認められ、所定の単位が与えられる。

2　各授業科目に対する単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。ただし、出席しなければならない時間数の3分の1を超える欠席をした者は、単位を取得できないことがある。

(1)　講義及び演習については、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、演習科目によっては、毎週2時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

(2)　実験、実習及び実技については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、毎週3時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

(3)　講義及び演習並びに実験、実習及び実技の併用により行う授業については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。

(4)　外国語科目については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。

（教職に関する専門科目）

第27条の2　（削除）

2　（削除）

3　（削除）

（学校図書館司書教諭免許）

第27条の3　（削除）

2　（削除）

（博物館学芸員養成課程）

第27条の4　博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館学芸員養成課程に関する科目を履修しなければならない。

2　博物館学芸員の資格を取得するために必要な授業科目及び単位数は、別表第1の4のとおりとする。

（栄養士の資格及び管理栄養士受験資格）

第27条の4の2　栄養士の資格を得ようとする者は、人間健康学部健康栄養学科の卒業に必要な単位のほかに、栄養士法、同法施行規則に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

2　管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、前項によるほか、管理栄養士学校指定規則に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

（建築士受験資格）

第27条の4の3　建築士試験の受験資格を得ようとする者は、空間デザイン学部空間デザイン学科の卒業に必要な単位のほかに、建築士法に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

（看護師受験資格）

第27条の4の4　看護師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科の卒業に必要な単位を修得しなければならない。

（保健師受験資格）

第27条の4の5　保健師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科の卒業に必要な単位のほかに、「保健師助産師看護師学校指定規則別表1」に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

（養護教諭二種免許）

第27条の4の6　養護教諭二種の免許を得ようとする者は、「保健師助産師看護師学校指定規則別表1」に定める所定の科目を履修し単位を修得するとともに、「教育職員免許法施行規則第66条の6」で定める科目を履修し単位を修得しなければならない。

（公認心理師受験資格）

第27条の4の7　公認心理師の受験資格を得ようとする者は、共創文化学部心理学科の卒業に必要な単位のほかに、公認心理師法、同法施行規則に定める所定の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

（他大学における履修単位の認定）

第27条の5　本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学の授業科目を履修することを許可することができる。許可を受け履修した授業科目において修得した単位は、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものと認定する。

（海外留学における履修単位の認定）

第27条の6　本学は、教育研究上有益と認めるときは、学生が海外留学（交換留学を含む）により授業科目を履修することを許可することができる。許可を受け履修した授業科目において修得した単位は、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものと認定する。

2　駒沢女子大学海外留学制度（交換留学を含む）により留学した期間は、半年を限度として第17条に定める修業年数に含めることができる。

3　前項の、駒沢女子大学海外留学制度（交換留学を含む）に関しては、別に定める。

第　8　章　　試験及び成績

（試　　験）

第28条　試験は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文の提出その他の方法によることもできる。

（試験の期日）

第29条　試験は、学期末又は学年末において行う。ただし、必要があると認めるときは、その他の時期においても行うことができる。

（受験の条件）

第30条　試験は、履修した授業科目でなければ、受けることができない。

2　学費及び必要な手数料を納入していない者は、試験を受けることができない。

3　休学又は停学の期間中は、試験を受けることができない。

（成績の表示）

第31条　成績は、秀（100～90）、優（89～80）、良（79～70）、可（69～60）、不可（59以下）とし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

（成績の通知）

第31条の2　試験の成績の発表は各学期末とし、書類をもって学生に通知する。

第　9　章　　卒業及び学位

（卒業に必要な単位）

第32条　卒業に必要な単位は、共創文化学部、観光文化学部及び空間デザイン学部が124単位以上、人間健康学部が125単位以上、看護学部が126単位以上とする。

（卒業の要件）

第33条　卒業の要件は、次の各号に定めるとおりとする。

(1)　4年以上在学すること。ただし、第21条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数以上在学すること。

(2)　卒業に必要な単位を修得していること。

（学位の授与）

第34条　前条の規定により、卒業証書を授与された者は、共創文化学部については、学士（国際日本・人間関係・心理学）の学位、観光文化学部については、学士（観光文化）の学位、空間デザイン学部については、学士（空間デザイン）の学位、人間健康学部については、学士（健康栄養）の学位、看護学部については、学士（看護学）の学位を授与する。

第　10　章　　休学、退学及び除籍

（休　　学）

第35条　病気その他やむを得ない事由により2ケ月以上修学することができない者は、その理由を付して、保証人と連署の休学願を提出し、教授会の議を経て、学長の許可を受け、学期の終わりまで休学することができる。

2　休学の事由が消滅しない者は、許可を受けて引き続き1学期休学することができる。

3　休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。休学期間は修業年数に算入しない。

4　第18条の規定は、休学した者にも適用する。

5　休学した者は、休学の事由が消滅したときは、保証人と連署の復学願を提出し、教授会の議を経て、学年又は学期の始めに復学することができる。

（退学等）

第36条　退学しようとする者及び転学を希望する者は、その理由を付して、保証人と連署の退学願を提出し、教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

（再入学）

第37条　一旦退学した者が再入学しようとする場合は、選考のうえ教授会の議を経て、学長は許可することがある。

2　再入学の出願資格、手続等については、別に定める。

（除　　籍）

第38条　次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1)　新入生で、指定された期間までに履修届を提出しない者､その他本学において修学する意思がないと認められる者

(2)　督促を受けた滞納学費を、指定された期日までに納入しない者

(3)　第18条の規定による在学できる年数を超える者

(4)　（削除）

第 11 章　賞　罰

（褒　賞）
第39条　本学の学生として褒賞に値する行為があった者に対して、 学長は、教授会の議を経て、褒賞することができる。

（懲　戒）
第40条　本学の規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、学長は、教授会の議を経て、訓告、停学又は退学の処分をすることができる。

2　前項の処分は、行為の軽重、教育上の必要を考慮してなさなければならない。

3　第1項の退学処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対してでなければ行うことができない。

(1)　性行不良にして改善の見込みがないと認められる者
(2)　学業を怠り修業の見込みがないと認められる者
(3)　正当の理由がなくて出席の常でない者
(4)　本学の秩序を乱し、本学則に反し、学生の本分に反する行為をした者

第 12 章　学 費 等

（選抜料）
第41条　本学への入学を志望する者は、別表第2に掲げる入学検定料を納めなければならない。

（学　資）
第42条　本学の入学金及び学費は、次のとおりとし、その納入額は別表第2、第3に掲げるとおりとする。

(1)　入学金
(2)　学費
　　授業料
　　維持費
　　実習費

（授業料）
第43条　授業料は、4月20日までに納めなければならない。ただし、次の二期に分け分納することもできる。

第一期は、4月20日まで
第二期は、9月20日まで

（学　費）
第44条　学費は出席の有無にかかわらず学籍のある間は、これを納めなければならない。ただし、理事長が必要と認めた場合には、学費の全部又は一部を減免することができる。

2　休学期間中の授業料・実習費は免除する。ただし、維持費は納めなければならない。

3　第50条の2に規定する特別聴講学生の学費については、別に定める。

（授業料等の不返還）
第45条　納入した授業料等は、原則として返還しない。ただし、入学手続きを完了した者で所定の期日内に入学辞退届を提出し、本学が受理した者に限り入学金を除く納付金を返還する。

（手数料）
第46条　手数料の種類及び納入額については、別に定める。

第 13 章　外国人留学生及び帰国生徒

（外国人留学生）
第47条　外国人留学生とは、本学入学を目的として入国許可を受けて入国し、本学に入学、編入学又は学士入学した者をいう。

（帰国生徒）
第48条　帰国生徒とは、外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間の中等教育を受けた者をいう。

（委　任）
第49条　前2条に規定する者の修学については、特設科目及び履修方法等、別に定めるところによる。

第 14 章　科目等履修生、特別聴講学生及び公開講座

（科目等履修生）

第50条　本学は、正規の授業を妨げない限りにおいて、教授会の議を経て、科目等履修生の登録を許可することがある。

2　科目等履修生の登録資格等については、別に定める。

（特別聴講学生）

第50条の2　他の大学、大学院、短期大学又は高等専門学校（外国の大学、大学院、短期大学又は高等専門学校を含む。）に在籍する者で、本学の授業科目を履修することを志願する者については、本学の教育研究に支障のない場合に限り、学長は、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2　特別聴講学生の入学資格等については、別に定める。

（公開講座）

第51条　本学においては、公開講座を開設することがある。

第 15 章　改　正

（改正）

第52条　この学則の改正は、教授会の意見を聴き、学長が理事会の承認を得なければならない。

附則　この学則は、平成5年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成7年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成9年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成10年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成12年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成13年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成14年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成15年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成16年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成17年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成17年12月1日から施行する。
附則　この学則は、平成18年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成19年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成20年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成21年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成22年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成23年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成24年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成25年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成26年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成26年6月12日に改正し、平成26年7月1日から施行する。
附則　この学則は、平成27年4月1日から施行する。
附則　この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年度以前に入学した者については従前のとおりとする。
附則　この学則は、平成28年5月19日に改正し、平成28年7月1日から施行する。
附則　この学則は、平成29年3月31日に改正し、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については従前の通りとする。人文学部は、平成30年度から学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。
附則　この学則は、平成30年7月24日から施行する。
附則　この学則は、平成31年4月1日から施行する。
附則　この学則は、令和2年12月19日から施行する。
附則　この学則は、令和3年6月1日から施行する。
附則　この学則は、令和4年4月1日から施行する。
附則　この学則は、令和5年4月1日から施行する。　ただし、看護学部は、令和4年度入学者にも適用する。
附則　この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年度入学者から適用する。
附則　この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和6年度以前に入学した者については従前の通りとする。人間総合学群の人間文化学類、心理学類、住空間デザイン学類は、令和7年度から学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。

学則第41条及び第42条　別表第2　入学検定料・入学金

共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部、人間健康学部、看護学部

入学検定料

一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別入学者選抜

30,000円	学校推薦型選抜（指定校制）、学校推薦型選抜（公募制）、総合型選抜、一般選抜、特別入学者選抜
15,000円	大学入学共通テスト利用選抜

※　インターネット出願を利用し、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を複数回出願する場合は、2回目以降 5,000円割引

※　推薦系入学者選抜（学校推薦型選抜（指定校制）、学校推薦型選抜（公募制）、総合型選抜など）に合格し、入学手続を完了した者が、スカラシップ制度（新入生）の選抜試験に出願する場合、10,000円とする。

入学金

300,000円

本短期大学から3年次編入する者の入学金を免除する。

本短期大学卒業後1年以上経過した者が3年次編入する場合、または、本大学を卒業した者が再度入学する場合の入学金を2分の1とする。

一旦退学した者が再入学する場合の入学金を2分の1とする。

卒業生子女入学特典制度、大学・短期大学姉妹入学特典制度、寺院関係者入学特典制度、併設校（駒沢学園女子高等学校）対象入学特典制度について、以下のように定める。ただし、重複して特典を受けることはできない。
また、同時に姉妹が入学する場合はいずれかを減額とする。

	入学特典制度	対象の入学者選抜	特典内容
1	卒業生子女入学特典制度	学校推薦型/総合型/一般/大学入学共通テスト利用選抜での合格・入学者	入学金の3分の1を減額
2	大学・短期大学 姉妹入学特典制度		
3	寺院関係者入学特典制度		
4	併設校(駒沢学園女子高等学校)対象入学特典制度※	本学が専願型として実施する学校推薦型選抜(併設校専願型)の合格・入学者	入学金の2分の1を減額
		本学が専願型として実施する学校推薦型選抜(公募制)の合格・入学者	
		本学が専願型として実施する総合型選抜(専願型)の合格・入学者	
		本学が実施する専願型ではない入学者選抜の合格・入学者	入学金の3分の1を減額

※現役生のみ

学則第42条　別表第3　学費

共創文化学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	200,000 円	1期	100,000 円
		2期	100,000 円

国際日本学科・人間関係学科（2年次以降）

実習費	36,000 円	1期	18,000 円
		2期	18,000 円

心理学科（2年次以降）

実習費	66,000 円	1期	33,000 円
		2期	33,000 円

※共創文化学部の1年次実習費は一律36,000円とする。

観光文化学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	200,000 円	1期	100,000 円
		2期	100,000 円

実習費	36,000 円	1期	18,000 円
		2期	18,000 円

空間デザイン学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	200,000 円	1期	100,000 円
		2期	100,000 円

実習費	1年次	36,000 円	1期	18,000 円
			2期	18,000 円
	2年次以降	66,000 円	1期	33,000 円
			2期	33,000 円

人間健康学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	250,000 円	1期	125,000 円
		2期	125,000 円

実習費	100,000 円	1期	50,000 円
		2期	50,000 円

看護学部

授業料	1,050,000 円	1期	525,000 円
		2期	525,000 円
維持費	300,000 円	1期	150,000 円
		2期	150,000 円

実習費	1、2年次	225,000 円	1期	112,500 円
			2期	112,500 円
	3、4年次	300,000 円	1期	150,000 円
			2期	150,000 円

看護学部において、保健師教育課程の履修費を別に定めるところにより徴収する。

Komajo